

ろう理容師たちのライフストーリー

「一橋大学審査博士学位論文」

2017年3月21日

一橋大学大学院言語社会研究科

博士課程

学籍番号 LD121013

吉岡 佳子

目次

第1章 はじめに—研究目的ならびに期待される成果	4
第2章 研究背景—基本的な概念と先行研究	9
2.1. ろう理容師の定義	9
2.2. 手話	10
2.3. 「障害者」、「ろう者」はどのように捉えられてきたか	11
2.3.1. 医学モデル	11
2.3.2. 社会モデル	11
2.3.3. 文化言語モデル	12
2.3.4. 集団モデルならびに集団社会モデル	14
2.3.5. 医学モデルと社会モデルの対比	14
2.3.6. 社会モデルと文化言語モデルとの比較	15
2.3.7. 集団モデルならびに集団社会モデルについて	16
2.4. ろう教育・ろう学校	17
2.4.1. 手話・口話論争	17
2.4.2. 手話禁止・口話教育一辺倒の時期	18
2.4.3. 手話の再評価	20
2.5. ろう学校理容科の設置とその推移	21
第3章 研究方法と調査対象	24
3.1. 質的研究法	24
3.2. エスノグラフィー	24
3.3. ライフストーリー・インタビュー	26
3.3.1. 調査協力者	27
3.3.2. 手話によるインタビューの翻訳と文章化	29
3.3.3. 調査者のポジショニング	32
3.4. 店舗観察	34
3.5. その他の調査	34
3.6. 研究倫理	35
第4章 ろう学校での体験	36
4.1. ライフストーリー・インタビュー	36
4.1.1. それぞれの生い立ちとろう学校入学	36
4.1.2. 理容科への進学	43
4.1.3. 国家試験	47

4.2. 宮城県立聴覚支援学校見学.....	50
4.2.1. 授業の様子.....	51
4.2.2. 店舗での実習.....	52
4.2.3. 就労.....	53
4.2.4. 生徒たちの志望動機等.....	54
4.3. まとめと考察.....	54
第5章 就労ならびに店舗におけるコミュニケーション実践.....	57
5.1. ライフストーリー・インタビュー.....	57
5.1.1. 首都圏在住のEさんの場合.....	57
5.1.2. Fさんの語るG県の状況.....	59
5.1.3. 店舗での接客.....	59
5.2. 三店舗における観察.....	63
5.2.1. 『高レベルの技術とサービスを低価格で提供』—Aさん・Bさん夫妻の店....	64
5.2.2. 『長年にわたる常連客と過ごすゆつたりと流れる時間』—Cさんの店—.....	72
5.2.3. 『ディプロマのプライドが輝くユニセックス・ヘア・サロン』—Gさんの店—	78
5.3. アンケート調査.....	87
5.4. まとめと考察.....	88
5.4.1. 筆談.....	88
5.4.2. 写真・イラスト等.....	89
5.4.3. 口話.....	89
5.4.4. 身ぶり.....	89
5.4.5. 手話.....	90
5.4.6. 客からの歩み寄り.....	90
5.4.7. 客のコメント.....	91
5.4.8. その他.....	91
5.4.9. コミュニケーション実践の総括.....	92
第6章 全国ろうあ理容連盟（全ろ理連）.....	94
6.1. 概説.....	94
6.2. 全国ろうあ理容連盟結成までの流れ.....	94
6.2.1. ろう学校理容科.....	94
6.2.2. 各地の卒業生によるろう理容師の団体の結成.....	95
6.2.3. 地域を超えた連携.....	96
6.3. 全国ろうあ理容連盟設立.....	98
6.4. 関連団体.....	98
6.4.1. 全国理容生活衛生同業組合連合会（全理連）.....	99

6.4.2.	全日本ろうあ連盟（全日ろう連）	99
6.4.3.	全国聾学校理容科・美容科研究協議会	99
6.5.	全国ろうあ理容連盟の活動経過	100
6.5.1.	全国ろう理容師大会	100
6.5.2.	全国ろう理容競技大会	104
6.5.3.	野球・ソフトボール大会等	106
6.5.4.	全国ろうあ理容連盟の活動時期と現況	107
6.6.	まとめと考察	111
6.6.1.	全ろ理連外部からの捉え方—医学モデルの視点から	112
6.6.2.	全ろ理連内での捉え方—社会モデル・文化言語モデルの視点から	113
6.6.3.	「デフフード」に基づくソリダリティ—集団モデル・集団社会モデルの視点へ	115
第7章	おわりに—ろう理容師たちの遂行したもの	119
7.1.	ろう理容師を対象とする質的調査から判明した点—視点①からのまとめ	119
7.1.1.	ろう学校理容科—ライフストーリー・インタビューにおける語り	119
7.1.2.	就業現場におけるコミュニケーション実践	121
7.2.	ろう学校理容科と口話教育—視点②からのまとめ	123
7.3.	全国ろうあ理容連盟の位置づけ—視点③からのまとめ	125
7.4.	多文化共生社会の中で	126
7.4.1.	双方からの歩み寄りによるコミュニケーション—コミュニケーション・アコモデーション理論の視点から	126
7.4.2.	「やさしい日本語」	129
7.4.3.	ろうコミュニティにおいて、さらには社会において継承されるもの	130
7.5.	今後の課題	130
	謝辞	133
	参考文献等	134
	添付資料：アンケート用紙	141

第1章 はじめに—研究目的ならびに期待される成果

本研究のテーマは「ろう理容師たちのライフストーリー」である。筆者の関心は、ろう者の実生活におけるコミュニケーション状況の解明にあり、そのために、理容を職業とするろう者を研究対象として選択した。ろう者の中に、理容師という職業で生計を立てている人々が存在することは、一般にはあまり知られてはいない。しかし、全国各地のろう学校には理容科が設置され、多数の卒業生たちが理容業を営んできた。理容という職業には客とのコミュニケーションが必須であり、客のほとんどは聴者であることから、一見すると、ろう者に不適であるかに思える。にもかかわらず理容科がろう学校に設置された理由はなにか、また、ろう理容師たちはどのようにして客との意志疎通を図ってきたかに関する調査を行った。

「理髪、結髪」は聴力を比較的使わずに自立できる職種として、実際には洋の東西を問わず古くからろう者の仕事のひとつとされてきた。例えば、アメリカ教育省特殊教育部において、ろう者の立場から字幕付きメディアの開発等の要職についていた **Hairston(2008)** は、ろう学校在学時に教師に大学進学を勧められるまでは理容の仕事をするつもりであり、その理由として「理容師は独立したビジネスマンであり、収入が良く立派な車に乗ってぱりっとした身なりをしている」ことを挙げている¹。また、2010年に世界ろう連盟 (the World Federation of the Deaf : WFD)の **Jokinen** 理事長とともに朝鮮民主主義人民共和国を訪問した **Grund(2010)**は、現地においてろう理容師と懇談したことを報告している。さらに、筆者が2009年に訪問したカメルーンのバファンろう学校では、職業訓練コースに縫製・木工・自転車修理と並んで理容が取り入れられていた。

全国聾学校理容科・美容科研究協議会(2013)によれば、日本では、昭和8年(1933)、徳島県立盲聾学校に最初の理髪科が設置された。その設置目的の一つは、口話教育²の意義の周知を図り、その成果をろう者の就労に活かそうとの試みにあった。それ以降、多くの都道府県のろう学校に理容科が設置され多数の卒業生を輩出した。彼らは全国各地で理容店を開業している。こうした卒業生たちは、昭和44年(1969)に「我々全国の聴覚障害理容師は、緊密なる連携のもとにますます組織の強化と団結を図り、相互の協力と親睦を通して自らの障害を克服し、我が国の完全なる社会福祉制度の実現と聴覚障害者に対する偏見の是正を目標にして平和なる福祉国家の建設に寄与せんことをここに宣言する(第1回全国ろう理容師大会における大会宣言より)」との目的を掲げて「全国ろうあ理容連盟」(以下同連盟が使用する略称に倣い「全ろ理連」と呼ぶ)を結成し、以来47年間にわたり活発に活動してきた。

¹ **Hairston** がギャローテッド大学を卒業したのが1961年であるため、これは1950年代におけるアメリカの状況と思われる。

² ろう児に音声による発話訓練と相手の口型の読み取り(読話)を習得させることにより音声言語獲得を目指す教育法。その後、補聴器の性能の進歩にともない、ろう児の残存聴覚の活用を目的に加えた「聴覚口話教育」とも呼ばれるようになった。

本研究の目的ならびに期待される成果を以下の三点から論じる。

- ① ろう者の中でも理容師という特定の職業に従事するひとびとを対象として選択し、かつ質的調査の手法を用いて研究すること。
- ② ろう学校理容科設立目的の一つに挙げられる口話教育の成果の有無および限界について、当事者による就業現場でのコミュニケーション実践の視点から分析ならびに考察すること。
- ③ ろう理容師各個人が語るストーリーと並列して、全ろ理連の結成と活動経過を辿り、その集団としての結束や要求行動を解明することにより、言語的少数者としての一つのモデルケースを提示すること。

以下、各点について説明する。

まず、①の視点について述べる。Stokoe(1960)がアメリカ手話を分析した結果、音声言語における音素と同様の機能を有する構成要素が存在することを発見して以来、手話に関して、音韻論、形態論、統語論といった言語学の基本を成す視点からの研究に加え、世界中の様々な地域における手話言語やその変種の報告、タイポロジー、意味論、語用論の分野に属する研究等が多数なされてきた。さらに、言語獲得やろう教育に関しては、長年におよぶ口話法と手話法とをめぐる論争、バイリンガル・バイカルチュラル教育の提唱、さらには近年の人工内耳の急速な普及との関連等注目を集める問題点が数多く存在するため、脳科学や社会学の視点からも活発な議論が続いている。

こうした分野とは対照的に、ろう者の職業に関する研究や調査はさほど多くはない。国内におけるろう者の就労についての全体的な動向は、厚生労働省が実施する身体障害児・者実態調査(2006)や、各ろう学校が発表する卒業生の進路報告等の統計資料により、ある程度まで把握することは可能である。この分野における数少ない先行研究・調査の例は、次の通りである。坂本(2011)は、ろう学校高等部卒業生の進路や職業安定所に登録する障害者の統計資料、また上記の厚生労働省の調査にもとづいて、聴覚障害者の進学と就労について報告している。坂本は、その調査を通じて、聴覚障害関連統計資料の不備および政策形成における実証的な観点から制度を分析するという視点の欠落が鮮明となったと述べている。

岩山(2013)は、統計データに基づいて、聴覚障害者の職場定着の不安定さと企業における聴覚障害者採用の減少傾向を指摘し、実情に即した包括的な就労支援体制の整備を提唱する。水野(2007)は、聴覚障害者を雇用している上場企業を対象にアンケート調査を実施し、聴覚障害者がコミュニケーションを円滑に行うことのできる働きやすい職場環境をつくるために必要な要素として、「企業によるコミュニケーション支援」と「社員の理解促進」の二点を挙げている。原(2011)は、手話通訳等の制度の整備に加え、新たな視点から、ろう者と聴者との文化的差異を考慮に入れたアプローチによる就労支援の必要性を指

摘する。また岡山県立岡山聾学校の元教師である森・齋藤（2013）は、同校の卒業生の職場や地域社会を巡ってその実態を調査し、報告書を出版した。同書は同校卒業生全体を対象とし、その中には理容科卒業生が営む 104 の理容店が紹介されている。

本研究は、ろう理容師というこれまでアカデミックな関心が払われなかった対象に関するものである。上記の先行研究においては、おもに企業に就職するという形態でのろう者の就労が取り上げられており、その職場における聴者である上司・同僚・部下とのコミュニケーションについての考察がなされている。いっぽう本研究では、店舗におけるろう理容師と聴者である客とのコミュニケーションを調査するものであり、先行研究における状況との相違点として、以下が挙げられる。

- (ア) コミュニケーション内容が、視覚要素の強い理容作業にほぼ限定される（理容業がろう者に適しているとされる大きな理由の一つ）。
- (イ) 聴者との関係について、企業就労の場における上司等との関わりとは異なり、個々の客との接触時間が短い（常連客の場合も、来店頻度は 1-2 ヶ月に一度であり、かつ 1 回の接客は 1-2 時間に限られる）。
- (ウ) 客と接客側という立場が非対称的である。

また、本研究は現場に身を置いてその実態を捉える質的観点に立つ研究である。理容師という職業の選択、理容科での学習や国家試験に向けての対策、卒業後における実社会の中でのマジョリティである聴者と遜色のない修業や店舗経営等、人生の重要な局面や日常生活の中での思いを、それぞれの調査協力者たちに語ってもらうことにより、統計等の量的手法を用いた数値的なデータとは異なるかたちで、職業人としてのろう理容師像を明確にする。こうした視点から、本研究はろう者の就労についても、新たな切り口からの知見を提供できる。

次に、視点②に立って本研究の独自性を説明する。上述のように、ろう学校理容科には、口話教育の成果を社会にアピールする役割が課せられていた。いっぽう、手話を禁じた口話教育は抑圧的施策であるとして、糾弾の声が多いのも周知のとおりである。本研究の調査協力者ならびにアンケート回答者は、口話教育全盛期といえる 1940 年代から 1980 年代にかけてろう学校に在籍した当事者である。彼らが、聴者である客とのコミュニケーションをどのように実践し、口話教育をどう評価しているのかを捉えることにより、本研究はろう教育に関しても新たな論点を提供することができるのではないか。さらに、聴者と日常的に付き合う理容という職業を選択したろう者が、聴者である客やさらには地域社会と円滑に交流している状況を明らかにすることは、多様なひとびとを受け入れる共生社会の一つのモデルの提示につながる。

続いて、③の視点から本研究の独自性を論じるにあたり、まず、ろう者についての捉え方を概説する。障害学では、障害を個人の有する一定の心身機能の恒久的な欠損または異

常とするインペアメント(impairment)と捉える「医学モデル」の観点と、障害を社会環境により課せられたディスアビリティ(disability)と捉える「社会モデル」の観点がある。

医学モデルの視点からは、障害とはそれを有する個人に帰するものであり、該当するひととは治療・リハビリテーション・教育等を受けることにより、可能な限り障害を減じ正常とされる障害のない状態に近づくことが当然の課題とされる。

いっぽう、1960年代以降、障害者自身による医学モデルへの批判から、これに対峙する社会モデルが提唱された。社会モデルの視点からは、障害(ディスアビリティ)とは性や人種と同様に自然な差異のひとつであり、問題の解決に必要とされるのは、障害を有するひととが感じるバリアの解消を通じた誰にとってもアクセスしやすい社会の構築である。

さらに、ろう者については「障害者」の範疇とはまったく別に、手話という独自の言語を有する「言語的少数者」であるとの Ladd(2003: 日本語訳 59-61)が定義する「文化言語モデル」の観点が存在する。同様の観点から、日本では木村晴・市田(1995/2000)が「ろう文化宣言」において、「ろう者」の定義を医学モデルの視点から文化言語モデルの視点へとシフトさせる宣言を行った。

また、亀井(2008)は、医学モデルならびに社会モデルにおける問題設定がいずれも「個人」を単位とすることを指摘し、これに替わる概念として「集団モデル」の視座を提唱する。さらに田門(2012)は、集団モデルから「集団社会モデル」への展開を述べる。

こうした問題提起はそれぞれ示唆に富むものであり、本研究の枠組みを構築するうえで、大きな影響を与えた。これらのモデルは、いずれも「個人」もしくは「ろう者全体(すなわち、ろうコミュニティ)」を対象として考察がなされている。いっぽう、本研究はろう者の中でも対象を理容師に限定するものであり、調査協力者であるろう理容師各個人と、集団としての全ろ理連についての調査ならびに考察を行う。

本研究は、全ろ理連に関する最初の研究報告である。そもそも全ろ理連結成の活動は、技術研修や管理理容師資格認定講習会において手話通訳をつけよとの要求に端を発している。すなわち、全ろ理連の結成を目指した若いう理容師たちは、社会モデルや集団モデルの概念が提唱され始めるはるか以前の昭和30年代(1950年代)から、これらのモデルの概念の具現化ともいえるバリア解消を旗印に運動を開始し、その後も一貫して情報保障の要求をアピールし続けてきた。また、彼らが作り上げてきた全ろ理連という集団は、血縁や地縁を超えたるろう者としての連帯感が、同窓生や同業者としての絆によってさらに強固に結びついた、まさに「ろう文化」の具体例と受け止めることができる。

上に述べた「障害イコール個人的不幸」との視点からの脱却と新たな位置づけ、および命名による可視化の達成をもたらしたものは、自己主張や情報発信を活発に続けてきた当事者集団の存在であり、全ろ理連もその一つに挙げられる。言い換えれば、本研究では、医学モデルの否定から社会モデル・文化言語モデルを経て集団モデル・集団社会モデルに至る、社会の中でのろう者の位置づけの変遷についての理論構築の流れを裏付けるろう者自身による実践の具体例として、全ろ理連を提示する。

本論文の構成は以下の通りである。まず第1章である本章では、本研究の目的と期待される成果を述べた。第2章では、研究背景として本研究において重要となる基本的な概念を先行研究を紹介しながら説明する。第3章では、本研究において選択する研究方法と調査対象について、上述の研究背景を参照しながら具体的に記す。第4章では、実際の調査事例に基づいて、調査協力者たちのろう学校での体験、国家試験受験等を報告する。また、現在のろう学校理容科の例として一校を見学し、その状況を報告するとともに、調査協力者たちの時代と比較考察する。第5章では、卒業後の就労と自身の店舗の開店の体験を調査するとともに、実際の店舗における筆者による観察を報告し、その結果を踏まえて、ろう理容師と聴者である客とのコミュニケーションの実践を考察する。またその中で、ろう学校における口話教育が及ぼす影響についても検討する。第6章では、全ろ理連について、同連盟がこれまでに発行してきた資料の調査およびその設立や活動に関わって来た関係者へのインタビューを基軸にした報告を行う。さらに同連盟の活動軌跡から、言語的少数者であるろう理容師集団としての同連盟が、聴者が大多数を占める社会の中でどのように捉えられてきたかについて、上述の各モデルの概念を援用し、より広範囲の「ろう者」集団の社会における位置づけと関連づけた考察を行う。最後に第7章では、本研究を総括するとともに、今後に向けた研究課題を論じる。

第 2 章 研究背景—基本的な概念と先行研究

2.1. ろう理容師の定義

身体障害者福祉法施行規則³に定められている身体障害者障害程度等級表によれば、両耳の聴力レベルがそれぞれ 100 デシベル以上の状態を「両耳全ろう」と呼ぶ。しかし、現在では、「ろう」、「ろう者」という表現は、聴力に基づく医学的な分類とは別に、手話言語を話し独自の文化を持つひとびとを指す意味で使用され、「聞こえない」という特性のみに着目した「聴覚障害者」という呼称とは視点を異にする。松岡(2015)によれば、ろう者は、成育歴や家庭環境によって次のように分類される⁴。

- ・ **[DofD (Deaf of Deaf)] ろう者の親を持つろう者。デフファミリーの出身で、日本手話のネイティブ・サイナー。**
- ・ **[DofH (Deaf of Hearing)] 手話を使わない聴者の親に育てられ、手話に接することが遅れたろう者。手話の習得時期により、「早期手話話者(early signer)」、「後期手話話者(late signer)」に分かれる。DofH の主たるコミュニケーション手段は人によって異なり、日本手話、手指日本語（日本語対応手話）、両方の特徴が部分的に含まれる混成手話（中間手話）が用いられる。（松岡 2015:8）**

本研究の調査協力者は、全員が聴者の親を持つ DofH であり⁵、その成育歴や手話習得時期は多岐にわたる。出生時から、もしくは生後まもなく失聴したため、「音」を認識した体験がなく、幼稚園や小学一年という早い時期にろう学校に入学し、その時点から手話に接してきた人（A さん、C さん、D さん）、また、就学前に失聴したが、家庭の方針等により小学校は普通校で過ごし、中学部からろう学校に入学して手話を覚えた人（B さん、E さん、G さん）や、中学校 2 年で事故により失聴するまでは聴者として過ごし、中学卒業後にろう学校に入学した人（F さん）もいる。人間の言語習得における臨界期を、次に引用する Pinker(1994)の見解に倣って 6 歳と想定すると、A さん、C さん、D さんは「早期手話話者」であり、いっぽう B さん、E さん、F さん、G さんは「後期手話話者」と捉えることができる⁶。

・・・6 歳までは確実に言語を獲得できるが、それ以後は確実性が徐々に薄れ、思春期を過ぎると完璧にマスターする例はごくまれになる。学齢に達するころから脳の代謝活動やニューロンの数が衰退するとか、代謝活動やシナプスの数が思春期前後に最低レベルに達して以後横ばいになるとかいった成熟に伴う変化が、原因として考えられる。子どもは脳の左半球に損傷を受けても、言語を習得したり回

³ 昭和 25 年 4 月 6 日厚生省令第 15 号

⁴ 日常生活におけるろう者の言語使用調査は、中山(2012)等に報告されている。

⁵ 一般に、ろう児の 90%は聴者から生まれると言われる（金澤 2013:86 等）。

⁶ 詳細は 3.2.1. に記す。

復することができる。手術によって除去した場合でさえ、(正常なレベルにはやや及ばないが) 習得、回復が可能である。大人が同様の損傷を受けると、生涯、失語症から回復できないことが多い。

(Pinker 1994 : 日本語版 (下) 98)

調査協力者たちは全員ろう学校理容科の卒業生であり、全ろ理連や居住地域でのろうコミュニティのメンバーとして活動している。また、「後期手話話者」である調査協力者も、その配偶者はいずれもろう者であり、調査協力者自身が第一言語⁷として日本手話を用いて日常生活を送っている。

こうした状況に鑑み、本研究における「ろう理容師」とは、「自己認識に基づいてろう者としてのライフを送っている理容師」を意味し、失聴年齢、手話習得時期、残存聴力のレベル等には拘泥しない。

2.2. 手話

近年、日本手話の文法の分析や日本手話と日本語対应手話との対比についての議論が活発になされている(木村晴 2011; 岡・赤堀 2011; 斉藤 2016 等)。

日本手話 (Japanese Sign Language: JSL) と日本語対应手話 (手指日本語) とは、モダリティの面から捉えると、手指動作を中心とする視覚記号で発話されるという共通点を有する。しかし、言語学的には、両者はその骨子となるラング (= 文法) が異なるため、全く別の言語とみなされる。すなわち、日本手話は音声日本語とは別の文法に基づく独自の言語である。そこでは、手指動作に加え NM (Non-manual Markers) と呼ばれる手指以外を用いた記号も、文法要素として使用される。これに対して、日本語対应手話では、音声日本語の構造に合わせて手指により単語を表出する。したがって、日本語対应手話は、モダリティとしては手指動作を使用するが、日本語の文法に基づいた日本語の変種の一つとみなすことができ、そこでは、音声日本語の発話を伴うバイモダルな表現が見られることも多い⁸。

こうした状況を踏まえ、本稿では「手話」という語を日本手話という意味で使用し、「日本語対应手話」について述べる際には、逐次その旨言及することにより、これと区別する。

⁷ ここでは第一言語という概念を、古石(2004:50)の述べる「最初に獲得された言語のことをさすが、時に生活環境により別の言語へのシフトが起こった場合、最も楽に使える言語のことを指す場合もある」という意味で使用する。

⁸ 社会言語学の視点からは、クァク(2015:39)は日本語対应手話とは「『日本人』としてろう者を社会統合するためには日本語を習得させるべきであるという一つの規範のもとに、手話を日本語に対応させたものとしてあみだされた」と述べており、本稿もこの見解を共有する。

2.3. 「障害者」、「ろう者」はどのように捉えられてきたか

「障害者」や「ろう者」が、社会の中でどのように捉えられてきたか、その観点の変遷について述べたうえで、本研究の枠組みについて言及する。

障害は、古くは悲劇的で不幸な状態と捉えられてきた。障害を有するひとびとは救いの手を差し伸べられるべき気の毒な存在とみなされ、そのケアは家族内やあるいは宗教活動の一環としての慈善事業に委ねられてきた。

杉野（2014）によれば、社会全体で障害を考察する視点に立つ障害研究がスタートしたのは1920年代であり、そのきっかけとなったのは第一次世界大戦において負傷した元兵士に対する公的施策の必要性であった。

障害学の初期においては、障害とは心身機能の恒久的な欠損または異常（インペアメント）であり個人に帰するものとみなされてきた。その後、障害を社会環境により課せられたディスアビリティと捉える社会モデルが提唱された。この観点からは、従来の捉え方は医学モデル（個人モデルとも呼ばれる）と名付けられ、対立する存在とされる。また、ろう者については、「障害者」の範疇とはまったく別に、ろう者とは手話という独自の言語を有する「言語的少数者」であるとの文化言語モデルの観点が存在する。これらに加えて、ろう者各個人ではなく、集団としてのろうコミュニティに着眼した集団モデルおよび集団社会モデルという概念も提唱されている。まず、各モデルを概説する。

2.3.1. 医学モデル

障害学の研究は、長年にわたって、医学、障害児教育、福祉といった分野の、自身は障害を持たない専門家によって担われてきた。医学モデルの観点からは、障害とはそれを有する個人に帰するものであり、該当するひとびとは治療・リハビリテーション・教育等を受けることにより、可能な限り障害を減じ、いわゆる正常な（障害のない）状態に近づくことが当然の課題とされる。

医学モデルにおいては、障害を有するひとびとは専門家の指導のもとにより、社会に適応できるよう努めるべき存在である。

2.3.2. 社会モデル

1960年代以降、障害者自身から、こうした医学モデルに対する糾弾の声が上がるようになった。1972年には、イギリスにおいて Finkelstein らを中心として障害者のみで構成される Union of the Physically Impaired Against Segregation（隔離に反対する身体障害者連盟：UPIAS）が設立された。Oliver(1996/2009)によれば、UPIAS は上記の医学モデルに対抗する障害の基本原則として次のような社会モデルを提唱する。

身体的機能障害を有するひとびと(physically impaired people)から能力を奪っている(disables)のは社会であるというのが、私たちの見解である。ディスアビリティとは、私たちが社会への完全参加から不

要に孤立させ排除することによって、私たちのインペアメントに頭越しに課せられたものである。したがって、障害者(disabled people)とは社会的に抑圧された集団である。このことを理解するには、身体的機能障害を意味するインペアメントと、こうしたインペアメントを有するひとびとが置かれる社会的状況であるディスアビリティとの違いを把握する必要がある。私たちの定義によれば、インペアメントとは、四肢の部分的または全体的欠損や四肢・器官・身体メカニズムになんらかの欠落がある状態を指す。いっぽう、ディスアビリティとは、身体的インペアメントを有するひとびとに課せられた不利益や活動の制約を意味する。こうした不利益や制約を生み出しているのは、身体的インペアメントを有するひとびとに対して、全くあるいはほとんど配慮を行うことなく彼らを社会活動の主流から締め出している現代の社会組織である。したがって、身体的ディスアビリティは社会的抑圧の形態の一つである。

(Oliver 1996/2009:42, 訳 筆者)

Abberley(1987)が指摘するように、障害者と人種差別 (racism)や性差別(sexism)等の社会的抑圧を課せられた集団との間には類似性が存在し、障害者差別(disablism)という語が用いられるようになった。社会モデルの視点からは、障害(ディスアビリティ)とは性や人種と同様に自然な差異のひとつであり、幸不幸や良否を問われるものではない。それに関わる問題の解決に必要とされるのは、治療や個人的努力ではなく、障害を有するひとびとが感じるバリアの解消を通じた、誰にとってもアクセスしやすい社会の構築である。

2.3.3. 文化言語モデル

Stokoe(1960)は、アメリカ手話を分析した結果、音声言語における音素と同様の機能を有する構成要素が存在することを発見し、今日の手話言語学の基礎を築いたとされる。Stokoe(1969)は、手話が音声言語と同等の独立した言語であるとの立場から、障害学ではなく社会言語学的観点から、Fergusonによるダイグロシアのモデルをろう者に適用した考察を発表している。ダイグロシアとは二言語併用社会とも呼ばれ、二つの言語(またはその変種)がそれぞれ独自の機能を有し、状況に応じて使い分けられる社会を意味する。この二言語(変種)の中で、社会的に権威がより高い方をH変種(high variety)、他方をL変種(low variety)と呼ぶ。Stokoe(1969)によれば、デフ・コミュニティでのダイグロシアにおいては、H変種は英語(ただし口頭で話されるのではなく、指文字で綴られるか、もしくは手話単語として発話される⁹⁾であり、教会や講義等のフォーマルな場で使用される。いっぽう、L変種はアメリカ手話¹⁰(American Sign Language: ASL)であり、親しい会話等で用いられる。

聴覚機能のインペアメントを意味する「聴覚障害者」という表現とは異なる「ろう者」という語は、「手話」という言語を共有する文化的ならびに言語的少数者を意味する。こうし

⁹ 日本の場合にあてはめると、大まかではあるが日本語対应手話に該当する。

¹⁰ 日本の場合、ろう者の第一言語であり、そのアイデンティティと深く結びついている日本手話に該当する。

た文化人類学的視点に立つ文化言語モデルの捉え方は、1970年代にすでに Erting(1978)によって提唱されている。Erting はアメリカ社会におけるろう者の状況を次のように述べる。

聞こえないということは、聴者で組織される社会においては身体的障害でありハンディキャップである。しかしながらより重要なのは、聞こえないこと自体が人類学者がエスニシティとよぶものに類似した社会組織を形成している点である。 [中略] 驚くべきことに、ろう者のエスニック・グループを形成する最大の指標はデシベルで測る（客観的基準としての）聴力ではなく、言語である。

(Erting 1978:139, 訳 筆者)

ここで述べられている集団が共有する言語とは、言うまでもなく ASL であり、ASL こそがこの集団を際立たせている文化的シンボルである。Erting(1978)は、ろう者が形成するエスニック・グループの特徴として、他の少数言語集団とは異なり、家庭内での言語伝承が少ないこと¹¹、また社会の主流をなす聴者からスティグマを課せられたマイノリティであることを挙げている。

このような視点が育まれるなかで、Padden・Humphries(1988)が述べるように、ろう者集団の中で手話をコミュニケーション手段として引き継がれてきた伝統や慣習をろう者自身が「ろう文化」として発信するようになった。

本書における私たちのアプローチは、ろうであること自体から、ろう者¹²の生き方、ろう者の文化に注意をシフトさせることだった。ろうであるとは何なのかについての新しい思考法を紹介するために、こうしたアプローチをしたのだ。しかし、こう言ったからと言って、ろう者が聞こえないという事実を無視したり、聞こえないことがたいしたことではないと考えているのではない。それどころか、ここで大事なのは、耳が聞こえないという生物学的特性は、ろう者の文化や言語と実に深く結びついているということなのだ。彼らの世界にとって、ろうであるということは、世界の所与の基本的な側面なのである。

(Padden and Humphries 1988 : 日本語版 200)

この潮流を汲んで、日本では、木村晴・市田(1995/2000)が「ろう文化宣言」において次のように述べ、医学モデルから文化言語モデルへのシフトを提唱する。

「ろう者とは、日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数者である」—これが、私達の「ろう者」の定義である。

¹¹ Erting によれば、ろう者の約 86%はろう者と結婚するが、ろうの両親から生まれるろう児の比率は 12%にすぎない。

¹² 同書では耳が聞こえないという聴能学的な意味でのろう者を deaf と小文字で、また ASL と一つの文化を共有する特定の集団を指すときには Deaf というキャピタライズされた表記を用いている。日本語訳では、前者を「ろう者」、後者を太文字の「ろう者」と表すことにより区別している。ここでは便宜上、原文で「Deaf」、日本語訳で「ろう者」と表記されている部分に下線を施した。

これは、「ろう者」＝「耳の聞こえない者」、つまり「障害者」という病理的視点から、「ろう者」＝「日本手話を日常言語として用いる者」、つまり「言語的少数者」という社会的文化的視点への転換である。

(木村晴・市田 1995/2000:8)

また、「ろう文化」への理解に援用しうる概念の一つとして、Ladd(2003)は「デフフッド(Deafhood)」という言葉を作り出した。「デフフッド」は「デフネス(deafness)」と区別され¹³、「限定された状態ではなく、ろうの個人がろうアイデンティティを実現するためのプロセス」とであると定義されている。ホームページ「What is Deafhood」によれば、「デフフッド」とは「私達の心身や魂を脱植民地化するプロセス」であり、それを構成するのは、「ろう文化、人生、政治等についての既知の情報を収集してその枠組みを作ること」ならびに「その枠組み作成のプロセス自体から、手話話者(Sign Language Peoples)に課せられた植民地主義に由来する現在のろう文化の限界をどのように超えられるかを明らかにすること」の二要素である。

2.3.4. 集団モデルならびに集団社会モデル

亀井(2008:201-206)は、医学モデルならびに社会モデルにおける問題設定がいずれも「個人」を単位とすることを指摘し、これに替わる概念として集団モデルを提案している。亀井の述べる集団モデルとは、「問題の所在(障害)を当事者の外側にある環境に求めようとする意味では社会モデルの思想を受けついでいるが、集団モデルは個人を直接社会に対峙させるのではなく、個人が帰属する集団にとっての良好な社会的環境を考えようとする」捉え方である。

さらに、田門(2012:87-88)は、亀井の視点を継承したうえで、集団モデルを基本として社会モデルを再構成した集団社会モデルという考え方を提示する。社会モデルにおいては、社会参加する主体が単なる「個人」であるのに対し、集団社会モデルでは所属集団の支援を受けながら行動する「個人」が社会参加の主体となる。

2.3.5. 医学モデルと社会モデルの対比

医学モデルとは、社会モデルの概念を提唱するに際して、従来障害観を批判的に表すために創出された捉え方であり用語である。したがって、医学モデルと社会モデルとは対立関係にある。

UPIASによる問題提起から40年を経た今も、社会のメインストリームは社会モデルに向かいながらも医学モデルの視点を色濃くとどめる過渡期にある。現在も、マスメディアに登場する障害者は、「ハンディを克服し前向きに生きる賞賛すべき存在」として医学モデルに即した美談仕立てで捉えられるケースが多い。Young(2014)は、社会モデルを支持する当事者の立場から、障害を悪とし障害を有する人を特別視することにより感動を与えようと

¹³ 日本語訳では、「デフフッド」には「ろうであること」、「デフネス」には「聞こえないこと」とそれぞれルビが振られている。

するこのような取り上げ方を「インスピレーション・ポルノ (inspiration porn)」と呼び批判している¹⁴。

鉛筆を口にくわえて絵を描く両手のない小さな少女や、カーボン・ファイバー製の義足で走る子供の姿をご覧になったことがあるかもしれません。こうした例は他にもたくさんあるのですが、私たちはこれを「インスピレーション・ポルノ」と呼んでいます（聴衆：笑）。なぜ「ポルノ」という表現を取って使うのかというと、これらのイメージは、特定の人々をモノとして対象化することによって、それ以外の人々に利益をもたらそうとしているからです。このように障害者を対象化することの意図は、非障害者に「自分の人生も良いとは言えないけれど、もし自分があの人だったらと考えると、マシな方だ」と言う気持ちにさせ、奮い立たせることにあります。〔中略〕 私達に、より大きな「障害」をもたらしているのは、自分の身体や診断結果ではなくて、社会なのです。（Young 2014, 訳 筆者）

ろう教育に目を転じると、長年にわたって実施されてきた手話の使用を厳禁した口話教育は、多数派である聴者に同化することを目指すものであり、ろう者を対象とした抑圧的な医学モデルの典型的な施策である。1990年代以降、ろう学校における教育に手話が取り入れられ始めた。しかし、現在公立ろう学校で用いられているのは事実上「日本語対应手話」である。岡(2014a: 152)が提唱するように、「病理的視点から障害を克服するための教育」から「社会文化的視点からのろう教育」への移行が火急の課題である。

2.3.6. 社会モデルと文化言語モデルとの比較

医学モデルと社会モデルとが対立する概念であるとは異なり、社会モデルと文化言語モデルとの関係を捉えるには二通りの考え方がある。

第一の考え方では、文化言語モデルは社会モデルの障害者観とは視点が異なりはするが、相容れるとされる。UPIASの運動は障害者を包括的に対象とするものであり、個別の障害者については基本的には言及されていない。ただし、Oliver(1996/2009)はろう者について以下のように述べている。

バーミンガムのろう者の多くは自分たちを障害者コミュニティの一部ではなく、言語的少数者であるとみなしている。これは全国的な傾向に一致する見方であり、彼らは英国手話をそれ自体の権利を有する一つの言語であると認めるように、政府に要請を続けている。社会的モデルからは、ろう者が抱えるコミュニケーションの問題は、ろう者が話せないことではなく、他のひとびとが彼らの言語を話さないことに起因する。（Oliver 1996/2009:56-57, 訳 筆者）

¹⁴ Young が TEDxSydney で行った講演から引用。その動画並びにトランスクリプトは、140 ページに URL を記載したサイトから視聴可能。2016 年 8 月 28 日放送の NHK テレビ番組「バリバラ：検証！「障害者×感動」の方程式」は、同時間に放送された日本テレビ「24 時間テレビ：愛は地球を救う」に反論する形で、Young の主張する「インスピレーション・ポルノ」（同番組では「感動ポルノ」と訳されている）を紹介し、論議を巻き起こしている。

すなわち、ろう者とは、文化言語モデルで捉えると言語的少数者として存在し、いっぽう社会モデルで捉えるとその言語である手話が多数派である聴者に理解されないことにより disabled な障害者である存在となり、その両観点は矛盾しない。

日本では、前出の「ろう文化宣言」において、木村晴・市田(1995/2000)は、「ろう者」を「耳の聞こえない者」、つまり「障害者」という病理的視点から、「ろう者」＝「日本手話を日常言語として用いる者」、つまり「言語的少数者」という社会的文化的視点への転換を提唱した。これに対し、同宣言は「障害者」の捉え方を医学モデルへと逆行させているとの問題提起がなされた。例えば、新井(2000:68)は、「障害者」というレッテルの問題は、社会的な関係の中で「障害者」に作り上げられてしまうということにあるのであり、単に「病理的視点」という言葉に集約されるのではないと、木村晴・市田(1995/2000)を批判している。

こうした批判に対し、木村晴・市田(2000:397)は、「私たちは、『耳が聞こえない』ということ自体が病理的な視点から『障害者』とみなされることに対して異議を唱えたわけではない」と反論した。すなわち、木村晴・市田(2000)は、ろう者を「言語的少数者」と捉えたうえで、しかし「障害者」であることを否定しているわけではない。こうした姿勢の流れの先には、人工内耳の急速な普及を見据えて、「自然手話+人工内耳」のバイモダール・バイリンガルがこれからの時代の主流になってゆくであろうとの、斉藤(2016:106)が予測する状況がある。

第二の考え方は Lane(1995)や Obasi(2008)が提唱する。ここでは、ろう者（キャピタライズされた Deaf）と、中途失聴者（聴者として生活したのち聴力が低下または消失したが口話でのコミュニケーションを志向するひと）ならびに聴力障害を持つが一自身以外が選択した一教育の結果として口話でのコミュニケーションを志向するひととを明確に区別したうえで、前者（すなわちろう者＝Deaf）には障害者ではなく言語的少数者としての権利保障を、後者にはインペアメントを有する障害者としての権利保障をそれぞれ求める。言い換えれば、この捉え方は、発表当初の「ろう文化宣言」[木村晴・市田(1995/2000)]に重なるものがあり、それゆえに、上記の新井(2000:68)による反論の視点からの検証が必要と考えられる。

2.3.7. 集団モデルならびに集団社会モデルについて

上述のように、社会モデルと文化言語モデルとは、異なる視点に立つ。前者においては、個人が有する障害（ろう者の場合は「聞こえないこと」）が障壁とならずに参加可能な社会の構築が最重要視される。いっぽう、後者では、「言語的少数者」としての立場の明確化と独自の文化の発信に重点が置かれる。

従来の医学モデル・社会モデル・文化言語モデルにおいては、障害者「個人」を考察の対象とすることを基本に据えている。これに対し、亀井(2008)は、ろう者を手話言語集団という集合的イメージで捉え、その集団の能力を正しく評価し開発の主力として位置づけるこ

とを目指して集団モデルを提示し、その構成要素として、次の2点を挙げる。

(1) 手話を使用言語とするろう教育（手話言語集団の内側における言語的自由の保障）

(2) 一般社会で手話の地位を向上させる言語政策（手話言語集団の外側における言語的自由の保障）

（亀井 2008:221）

さらに田門(2012)は、ろう者を「個人」ではなく「集団」として捉える集団モデルの発想を踏襲したうえで、その集団の一員としての個人の社会参加に焦点をあてる集団社会モデルを提唱し、次のように説明している。

従来の社会モデルのように社会参加する主体を単なる「個人」ではなく、所属集団を尊重しその集団から支援を受けながら行動していく「個人」と捉え、そのような個人が社会参加するための条件を追及する。従来の社会モデルの理念から、ろうコミュニティを低く評価する可能性を取り除くというものである。ここでは便宜的に「集団社会モデル」と名付ける。このように再構成することで初めて社会モデルと文化言語モデルとの融合が可能となり、集団モデルの趣旨を活かすことができるのではないかと思われる。

（田門 2012:87-88）

集団モデルおよび集団社会モデルは、「ろう」という属性を共有する一つの集団（すなわち、ろうコミュニティ）を想定して論じられている。いっぽう、本研究において考察する全ろ理連の構成員たちは、「ろう」であることを基盤とし、それに加えて理容という同一の職業を共有する。したがって、「ろう」という属性に着目すれば、全ろ理連とは亀井ならびに田門の提唱する「集団」の一部を占めるいわば下位集団に位置すると捉えることができる。こうした理由により、本稿では全ろ理連についても集団モデルならびに集団社会モデルの枠組みの適用が可能であるとの見地から考察を試みる。

2.4. ろう教育・ろう学校

2.4.1. 手話・口話論争

ろう教育の歴史は「手話・口話論争」の歴史であった。1760年代に de l'Épée がパリで開設したろう学校が公的なろう教育の出発点とされる。de l'Épée は「私のところに来るすべての聾啞者は、すでに言語を持っている。彼らはずっとその言語を使い続けてきたのであり、互いにわかりあえる。〔中略〕我々は彼らを教育し、そのためにフランス語を教えたいと願っている。そのとき最も簡単で早い方法は何であろう。我々自身が彼らの言語で話すことではないだろうか」と述べており、ここでは手話を用いた教育が行われた

(Lane1984:II)。以後、欧米各地で、手話による初等教育のみならず高等教育が隆盛となった。こうしたろう教育を担った教師のほぼ半数はろう者であったといわれ、de l'Épée の教え子やその流れを汲むろう者の中には、国立聾学院教授や著述家が生まれている。

しかし、19世紀半ばからアメリカを中心に、手話でのろう教育を排除し、口話の機能回復を目指すべきであるとの潮流が顕著となった。その急先鋒となったのは、電話の発明者として有名な Alexander Graham Bell であった。Bell の目指したのは、ろう者同士の結婚を「予防」することにより遺伝性形質を有するろう者の誕生を減少させることであり、その実現のために、「ろう者を隔離し、ジェスチャーである手話の使用とろう教師の採用をすべて禁止せよ」と論じた(Lane1984:377-395)。口話法が勢力を増した状況下、1880年にミラノで開催された ICED 会議 (the Second International Congress on the Education of the Deaf) ¹⁵において、世界中のろう者のための教育プログラムから手話の使用を排除するとの決議がなされた。その結果、欧米諸国のろう学校では手話の使用が禁じられ、ろう者の教師たちも職を追われることになった。

日本におけるろう教育も欧米の趨勢と同様の歴史を持つ ¹⁶。明治 11 年(1878)に日本初の公的ろう教育機関として設立された京都盲啞院では「手勢法」が用いられた。引き続いて設置された全国のろう学校においても手話による教育が行われ、手話のできる教員が必要とされた。日本聾史学会報告書第 3 集の資料(2004:81-93)には、明治 11 年 (1878) から昭和 20 年(1945)にかけて全国のろう学校に在籍したろう教員延べ 170 名 ¹⁷の名簿が記載されている。しかしその後、ミラノ会議の影響が日本にも及ぶことになる。明治 31-32 年 (1898-1900) には Bell が来日し、各地で口話法についての講演や実地指導を行った。さらに、アメリカ人宣教師 Reischauer 夫妻 ¹⁸による日本聾話学校の開校[大正 9 年 (1920)]、欧米視察や米国勤務の経験を持つ関係者による「日本聾口話普及会」の設立[大正 14 年(1925)]など、欧米からもたらされた情報により口話法が急速に普及した。昭和 8 年(1933)には、全国聾学校校長会で鳩山文部大臣 (当時) は「・・・聾児にありましては日本人たる以上、わが国語をできるだけ完全に語り、他人の言語を理解し、言語によつての国民生活を営ましむることが必要であります。」との口話教育を奨励する訓示を行った (高山 1979)。こうした過程において、日本のろう教育界では手話・口話論争が激しく戦わされたが、時代の趨勢は口話教育に向かって大きく舵を切った。ろう学校内における手話の使用は、口話獲得の妨げとなるとして厳しく禁じられ、また日本でも、ろう学校からろう教師が追放された。

2.4.2. 手話禁止・口話教育一辺倒の時期

口話教育では、発音と読み取りの訓練が行われる。先生の口型を真似て、自分では一度も聞いたことのない声を発したり、見分けが困難な相手の口型から、何が話されているのかを読み取るのが至難の業であることは、容易に想像できる。ろう児たちは、こうした苦

¹⁵ 「ミラノ会議」と呼ばれている。出席者はすべて聴者であった。

¹⁶ 日本におけるろう教育の歴史の詳細は、例えば、当事者の視点からは伊藤政(1998)および那須・須崎(1998)、行政の立場からは文部省 [編](1958)、教育現場の視点からは高山(1979)にそれぞれ記載されている。

¹⁷ 複数のろう学校に勤務したため、重複して記載されている例もある。

¹⁸ 米国長老教会から日本に派遣されていた。日本で生まれた女兒が高熱のため失聴した。

難を幼稚部から学齢期を通じた長期間にわたって受けることになる。これらの訓練に膨大な時間とエネルギーを注ぎ、さらに授業も口話で行われるため、生徒たちはその内容を把握できないまま板書をノートに写すことになるといった状況の結果、ろう学校での学習進度は、普通校よりも2、3年遅れることになった。

また、口話の強制は、手話の追放を伴った。ろう者の両親を持ち、ろう学校に入学するまで家庭内で手話を用いて暮らしてきた米内山（2000）は、驚愕の気持ちを次のように語る。

ろう学校に通うようになって、私にとって衝撃的だったのは何といっても手話禁止だったということだ。その点については、本当に厳しい教育を受けた。杉並ろう学校では、手が使えないように机の上に両手を置かされ、その上に本を載せられた。信じられないかもしれないが、まだそれでもましなほうだったようだ。ほかの学校の話だが、手話を使うと罰として黒板のチョークの粉をなめさせられるところもあったという。

（米内山 2000:65-68）

ろう教育における口話主義は、しばしば植民地主義と重ねて語られる（Lane 1992；Ladd and Lane 2013 等）。力を有するマジョリティ集団が、被抑圧の立場にあるマイノリティ集団に自らの言語を強制し、相手から独自の言語を、ひいては文化やそのアイデンティティをも剥奪しようとする植民地主義の構図は、手話を厳禁し音声言語のみを是としてその獲得を強要してきた口話教育とたしかにオーバーラップする。Woodward(1989:日本語版 243-244))によれば、これに加えて、ろう者には次の三点において、他のマイノリティ集団よりもさらに過酷な負荷が課せられてきた。

- (ア) 「ろう」は医学上の病とみられ、劣等とされた型にはめられる。
- (イ) ろうの親を持つろう児は10パーセントに満たないため、大多数のろう児は自身の親以外から少数派文化を学ばねばならない。
- (ウ) ろう者の第一言語は、コード構造だけではなく伝達経路構造においてもマジョリティの言語とは異なるため、言語上、二重の困難を味わう。

しかし別の視点をとれば、Woodward が挙げる三つの理由は、ろうコミュニティの固い結束の基盤をもたらし、また厳しく禁じられた時代を経てさえも、手話が生き残った原因でもある。ろう児たちは、どのように禁じられようとも、休み時間や放課後、また寄宿舎生活の中で、教師や舎監の目の届かないところで、あるいはその黙認のもとに、自分たちの身体的特性に合致する、視覚を伝達経路とする手話を使い続けた。こうして、「手話厳禁」が掲げられていた口話教育の時代を通じて、各地のろう学校において先輩から後輩へ、また同輩同士でという形で手話が伝承されてきた。

この点に関して、斉藤(2016:35)は、口話教育を推進するために手話が厳禁とされたのは、

「なぜなら、それは手話が言語だったからだ」と指摘する。口話教育の全盛期において、手話を禁じて音声言語を習得させようとの教師たちによる不断の努力や厳しい指導にもかかわらず、ろう児たちは自身のコミュニケーション手段として、例外なく手話を選択してきた。言い換えれば、教育者の立場からは手話を禁じざるをえないほど、その吸引力は強かったのである。その理由は、手話がろう者のコミュニケーションを十全に満足させ得る言語であるからにほかならない。すなわち「手話が言語である」という言語学的実証や社会的認知がなされる以前から、手話がろう者によって伝承されてきたこと自体が、斉藤が述べるように、手話が聞こえないという特性に最適の言語であることを立証している。

2.4.3. 手話の再評価

手話よりも口話を優先する傾向は、ろう教育界に現在も存在する。しかし、手話を再評価し教育に取り入れようとの動きも進んでいる。

その原因の一つに、手話が言語であるとの認識の広まりが挙げられる。1960年代に入り Stokoe がアメリカ手話を分析し、音声言語における音素と同様の機能を有する構成要素が存在することを発見した。これを契機に手話が身ぶりやジェスチャーではない「言語」として位置づけられるようになり、口話教育の基盤が揺らぐ結果となった。またアフリカ系アメリカ人公民権運動等に代表される人権意識の高揚を背景とし、手話を用いる人々をひとつの文化集団(*deaf community*)とみなす視点から手話を尊重する考えがはぐくまれてきた。その結果、ろう者自身により、自らの言語である手話で教育を受ける権利が主張されるようになった。こうした社会状況に加え、口話教育の成果の乏しさも大きな原因と考えられる。教師・生徒双方の不断の努力にもかかわらず、完全な読話と聴者に匹敵する発話が可能なろう児を輩出しているろう学校は、世界のどこにも存在しない。

2010年にバンクーバーで開催された ICED 会議では、ミラノ会議での決定がすべて退けられ、「国家が合法的に承認する言語に、自国のろう市民の手話を追加し、多数派である聴者の言語と平等に取り扱うことを、すべての国家に要求します」との宣言がなされた(久松 2010)。

日本においては、1993年に文部省(当時)が『聴覚障害児のコミュニケーション手段に関する調査協力者会議研究報告書』を発表し、高学年の生徒を中心に手話使用を認めた。ただし、これは口話教育から手話による教育への切り替えが行われたという意味ではない。ろう学校においては、聴覚口話法による音声日本語の獲得を基本的な目標にしつつ、手話の使用も否定しないという考え方が現在も主流であり、そこで用いられている手話の多くは日本語対応手話である(金澤 2013)。

またこの頃から、インターネットの普及により、ろう児を持つ親たちは、「ろう学校で身に付けた口話教育は社会では役に立たなかった」という成人ろう者の主張や、口話で教育した聞こえない子供からの「なぜ手話で育ててくれなかったのか」という抗議に簡単にアクセスできるようになった。その結果、ろう教育の現場において、ろう学校での教育に手話を導

入してほしいという保護者からの要望がなされるようになる（金澤 2006:231-232）。

こうした動向にともない、各地で手話によるフリースクールが設立された。2003年には、「全国ろう児をもつ親の会」により、手話による教育を希望するろう児や親がその教育を『選択する権利』が侵害されていることに対する「ろう児の人権救済申立」がなされた（全国ろう児をもつ親の会（編）2004）。さらに、2008年には、手話を第一言語として教授言語に用い、書記日本語を第二言語とするバイリンガル・バイカルチュラル教育を行う私立のろう学校明晴学園が設立された。

ただし、こうした視点に立ちバイリンガル・バイカルチュラル教育を行っているのは、現時点では全国で明晴学園のみである。その理由の一つに、ろう学校の教職員の中に日本手話話者が極めて少ないことが挙げられる。金澤(2013:89)によれば、「全国聾学校長会加盟校」の教職員数は5,264名、うち聴覚障害教職員（常勤）数は283名と、約5.4%に過ぎない（平成24年度）。さらに、その中には中途失聴者や難聴者も含まれているため、ろう学校には、手話で指導が可能な教職員はほとんどいないことになる。

2.5. ろう学校理容科の設置とその推移

明治8年（1875）京都に開設された学校を母体に、明治11年（1878）に京都盲啞院が創設されたのが日本における最初のろう学校体制とされる（高山1979等）。昭和2年（1927）、日本聾啞協会¹⁹は「聾啞者には何業が適当であるか」との文部大臣の諮問を受けて、「農業」、「手指作業（和裁等）」、「金工」とならんで、「手細工、手芸等の職種」を答申し、この第四番目の職種の例として「理髪、結髪」を挙げている（全国聾学校理容科・美容科研究協議会2013:2）。その背景には、「理髪、結髪」が洋の東西を問わず古くからろう者の仕事の一つとされてきたという歴史があると思われ、理髪業は、聴力を使わずに自立できる職種として当時から注目されていたことがわかる。

昭和8年（1933）、徳島県立盲聾啞学校に設置された理髪科が、日本のろう教育界における理容科の第一号となる。その第一期生は男子6名、女子1名の計7名だったとのことである。設立に携わった秋田忠雄校長²⁰の手記によれば、その設置理由は次の通りである。

「全国に魁け聾啞部に理髪科設置」

昭和七年度末、県立盲聾啞学校の建築は完成しました。校地校舎は広い。男附（地名）の仮校舎に比すれば、天地の差です。県民の認識を深め、早く充実した学校を作りたい。学則を見れば聾部中等部職業科に男子部は竹細工一科目、女子部は裁縫部一科目となっている。将来のことを考えるとこれでは少なすぎる。

少なくとも男女両部に各二科目、計四科目位は設置したい。何科を置くべきか、諸方調査の結果、私

¹⁹ 大正4年（1915）創設の聴覚障害者団体の全国組織。のちに現在の全日本ろうあ連盟として再建。

²⁰ 『聾学校理容科・美容科80年の歩み』には「和田忠雄校長」と記されているが、岡山県青島理容文化会山本直弘氏より誤記の指摘があり、徳島聴覚支援学校に確認の結果「秋田忠雄校長」が正しいと判明。

は理髪科を設置すべきだと考えました。その理由は、

(一) 理髪科を設置すれば、教師は初め男女共通でいけますから教師一人分の給料その他を節約することができる。

(二) 理髪師の免状をとるには、深遠な学理や高度の技術を必要としない。小中学校程度の普通教育を受けていればよい。

(三) 理髪免状をとるには、普通人ならば、三か月程度の講習を受けていればそれでいけるのです。聾啞者は初等部六年と中等部五年計十一年も長い修行を積み、学術と技術が相当程度練られているはずと思うこと。

(四) 理髪師の仕事は手先の仕事为主で疲労も少なく、清潔で、晴雨に拘らず営業ができ、比較的収入も多いこと。

(五) 近時は聾啞者に対する教育法が進歩し、他人の口形や唇の動きなどにより判断し、自らもこれに倣って発声発語し、他人に自分の意志を伝えることができるようになったこと。

(六) 口形によって自分の意志を伝えることができれば、これを文字文章に改め、もって他人に自分の意志を伝えることもできるようになること。

(七) そうなるともはや聾啞者と普通人との区別は殆どなくなり、聾啞者も普通人と同様の職業につき、同様の生活ができるようになるものと思う。国家社会の進歩発達に多大の貢献をすることになること。

(秋田、全国聾学校理容科・美容科研究協議会 2013：3)

秋田の挙げる理由(一)から(三)は、理髪科の設置が実務的な条件を満たすとする学校運営の視点によるものである。理由(四)では、理髪師という職業がろう者の資質に適し、かつ社会的にも有利であることが指摘されている。理由(五)は、口話教育の成果を評価するものである。さらに理由(六)(七)では、その成果によって筆談が可能となり、ひいては、ろう者が聴者と対等の社会的地位につくことにつながると謳われている。

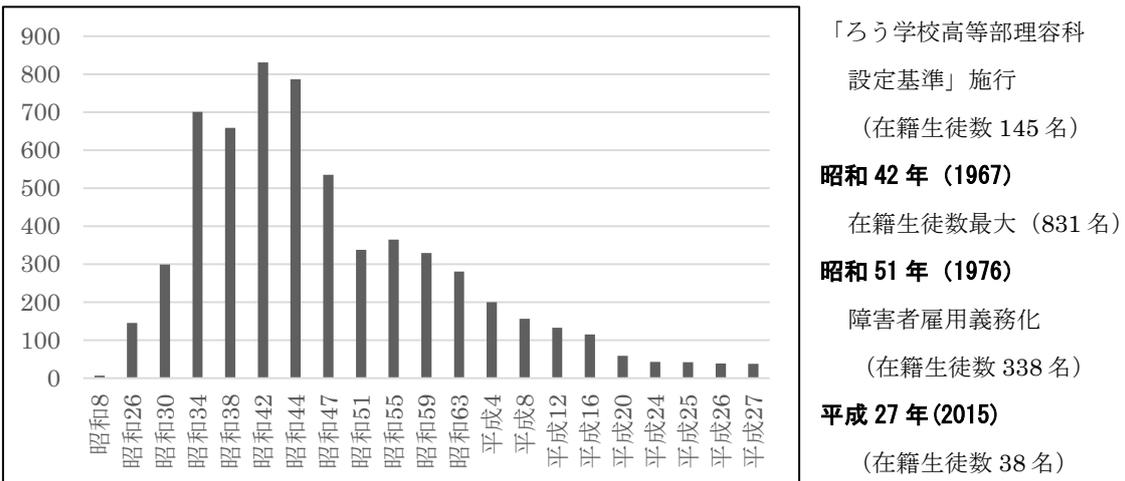
2.4.で述べたように、徳島県立盲聾啞学校に理髪科が設置された昭和8年(1933)は、全国聾学校校長会で鳩山文部大臣(当時)が口話教育を奨励するとの訓示を行った年と一致する。秋田の手記では、「他人の口形や唇の動きなどにより判断し、自らもこれに倣って発声発語し、他人に自分の意志を伝えることができるようになった」と断言されているのは、こうした趨勢に呼応するものであり、口話教育の成果を社会に明示し、そのさらなる普及を目指す意図を汲み取ることができる。秋田の報告は、口話教育の導入が理髪科の設置の理由の一つに挙げられている点で注目に値する。

口話教育が、当初期待されたほどの目覚ましい成功をおさめていたか否かは、後に検討するが、徳島に続き、鹿児島校、熊本校、宮城校に次々と理髪科が設置された。昭和22年(1947)に制定された理容師法により理髪科は理容科に改称され、各ろう学校は理容師養成施設・同実施研修所の指定を受けた。昭和26年(1951)には「ろう学校高等部理容科指定基準」(厚生省・文部省)が施行され、図1に示すように、高等部理容科の新設が激増した。最盛期(昭和40年代)には、全国の高等部設置ろう学校の約半数にあたる33校に理容科が設け

られ、800名前後の生徒が学んでいた。各校の卒業生たちは高い合格率で理容師試験を突破し、その多くは社会人としての自立を果たした。

しかし、昭和50年代に入ると、全国のろう学校において、事務職、製造ライン等に就職する生徒が激増する。こうした変化をもたらした大きな理由は、昭和51年(1976)の身体障害者雇用促進法の改正である。この改正により、事業主には身体障害者を一定の比率で雇用する義務が生じた。これを受けて、多くの企業がろう学校に求人依頼を行うようになり、また生徒たちのホワイトカラー志向と相まって、卒業生の進路が変わった。典型的な例として、愛知県が挙げられる。同県では、卒業生の多くが自動車関係の大企業に就職するようになったため、県内の3校のろう学校(名古屋、岡崎、豊橋)に設置されていた理容科が、昭和61年(1986)に統合され名古屋校のみとなった(全国聾学校理容科・美容科研究協議会 2013: 11)。ちなみに、名古屋ろう学校の理容科も平成6年(1994)をもって閉じられたため、現在、愛知県内のろう学校に理容科はない。

図1：理容科・美容科在籍生徒数の推移 (単位：名)



(全国聾学校理容科・美容科研究協議会 2013.『聾学校理容科・美容科 80年の歩み』および文部科学省『平成27年度特別支援教育に関する調査の結果について』より抜粋)

図1からわかるように、ろう学校理容科に在籍する生徒数はその後も減少を続けている。その主な原因として、ろう教育の場に関しては、ろう学校に在籍する生徒数自体の減少、大学進学率の上昇、IT機器の進歩による情報処理関係の学科の創設等があげられる。

さらに、若者のヘアスタイルの多様化による理容店から美容店への移行や低価格チェーン店の出現で、新規参入者が減少を続けているといった理容業界全体の流れもこの衰退に大きな影響を及ぼしていると推定できる。厚生労働省度衛生行政報告例の概況によれば、平成2年(1990)から平成26年(2014)の24年間において、全国的美容所数は、186,506から237,525へと約27%の増加を示す。いっぽう、同期間において、全国の理容所数は、144,214から126,546へと約12%減少している。

第3章 研究方法と調査対象

3.1. 質的研究法

本研究で用いる手法は質的研究法である。従来の実証主義的な量的研究法においては、一定数以上の調査対象からなる母集団からサンプルを抽出し、アンケート等の統計学的な調査により、その集団の有する特性や傾向を数量的に捉える手法が一般的に用いられてきた。そこでは、母集団内の個の持つ特性や揺らぎは捨象され、全体像や平均像といった普遍的にあてはまる結論が導かれる。また、量的研究においては、研究者自身の存在はいわば黒子であり、表面化されない。

質的研究とは、量的研究の意味は認めつつ、こうした手法には適さない研究テーマや対象があるのではないかとの観点から出発した(Bernard 2002)。やまだ(2013:4-6)によれば、質的研究の方法論において重視されるのは、①研究者と研究協力者との関係性や相互作用、②研究者や研究協力者が生活する現場(フィールド)や、それをとりまく社会・文化・歴史的な文脈、③現場に参加して行う参与観察や、インタビュー、アクションリサーチ等研究協力者との相互作用を含む研究方法の各点であり、また重要な研究対象となるのは、広義の言語による相互作用(意味、テキスト、会話、ディスコース、ナラティブなど)である。

すなわち、量的研究ではデータが数量的・統計学的に解釈されるのに対して、質的研究においては、個々の具体的な事例が重視されるため、母数の数が統計学的に必要とされるレベルを充足しなくても問題はない。質的研究では、インタビューでの語り等の言語を主体とするデータが文脈と結びつけて解釈され、さらに研究協力者との相互作用という様式をとるため、研究者自身も可視化される。

1970年代以降、多くの質的研究が報告されてきた。その背景として、桜井(桜井・小林 2005:16)は「これまでの研究テーマにはなかった新しい社会問題の発生や周縁にいてこれまで注目されてこなかった人びとへの関心の高まり」があると指摘する。これらの質的研究は、社会学・心理学・教育学・看護学・言語学・経済学など幅広い分野に及んで報告されており、またそこで用いられている理論や手法も多岐にわたる。

本研究では、ろう理容師たちを対象とし、各人のろう学校在学時から国家試験および卒業を経て就業に至るプロセスを調査する。また、彼らが設立した団体である全ろ理連の活動の軌跡を辿り、さらには聴者である客とのコミュニケーション状況を観察および分析することにより、言語的少数者としてのろう理容師たちが、どのように社会と関わってきたかを解明する。こうした目的には、質的研究法が最適であると考え、これを選択した。

3.2. エスノグラフィー

質的研究の代表的な方法論として、ナラティブ分析、談話分析、事例研究、グラウンデッド・セオリー、エスノグラフィー等が挙げられる。本研究は、これらの中でエスノグラ

フィーの分野に属する。エスノグラフィーとは、ギリシア語の「ethnos（民族）」と「gràphein（描く、書く）」を基にした造語であり、もともとは多様な民族を描写するという意味を持つ。日本の文化人類学では、エスノグラフィーは「民族誌学」と訳され、異なる民族を記述する分野として発達してきた。しかし、現在では、エスノグラフィーの対象は異なる民族にとどまらず、社会学、教育学、看護学、心理学、経営学、歴史学等多岐にわたる分野において、様々な対象を質的観点から研究するための方法として関心を集めている。小田(2010:7)の定義によれば、エスノグラフィーとは「人びとが実際に生活したり、活動したり、仕事をしたりしている**現場を内側から理解するための調査・研究の方法**」（太字：小田）であり、ここで言う「現場」とは、「人びとが何かを実際に行なっている場」、もしくは「ある事がらが実際に起きている場」を意味する。

Ladd および Lane (2013:565-568)は、アメリカにおけるろう者社会は、エスニック・グループの特性として列挙される言語、帰属意識、文化、社会制度、アート、歴史、テリトリー、姻戚、社会化、境界の保持といった諸要素をすべて充足することから、一つのエスニック・グループ（デフ・エスニシティ）であると述べている。「デフ・エスニシティ」とは、興味深くかつ理解しやすい概念である。ただし、本研究はろう者全体ではなく、理容師という職業と手話という少数言語を共有するろう理容師たちを対象とするエスノグラフィーに属する研究である。すなわち、本研究でのエスノグラフィーとは、小田の定義に倣い、各人の理容師としての職業活動や生活の場、また当事者たちで構成される組織活動の場を現場と捉えるという意味を持つ。したがって、ろう理容師達はろう者であるという点においては、ろうコミュニティの下位集団と位置付けられる可能性はあるが、Ladd によるデフ・エスニシティの捉え方とは、一線を画する存在である。

具体的には、本研究における現場は以下のとおりである。

本研究の調査は、筆者が横浜市において開催された第8回全国ろう理容師大会に出席した平成25年(2013)9月16日からスタートした。以後、筆者の居住地域において全ろ理連の地方組織として活動する静岡県聴力障害者理容協会主催のハイキング、親睦旅行、忘年会、バーベキュー大会等の諸行事や、第9回全国ろう理容師大会（平成27年(2015)9月21日、神戸市）、第42回群馬ろう理容福祉協会新年大会（平成28年(2016)1月11日）等の会合に参加する中で、ろう理容師たちと交流を深めた。

そうした場において、筆者は多数のろう理容師に対して、随時、インフォーマルな形でのインタビューを行った。インタビューに先立ち、まずは所属や研究目的を含めた自己紹介を行い、状況に応じて名刺を交換する等の手順を経て話を聞かせてもらった。

ろう理容師たちと親交を深める過程において、7名のろう理容師の協力を得て、本研究の中核をなす手法となるライフストーリー・インタビューを実施した。インタビューでは構造化を行わず、各協力者の生い立ちやろう学校での学習経験、理容科志望の経緯、国家試験受験、卒業後の就労から自己店舗を開業するに至る流れ、現在の営業状況等、自由に語ってもらった。その実施形態については、次節3.2.に詳述する。

さらに、ろう理容師が聴者の客に実際にどのように対応しているのかを知るため、3.3.に記すように、調査協力者たちの経営する理容店の中から、それぞれ独自の特色を有する3店舗を選んで営業状況を観察させてもらった。その際に、店舗内において、客にもインタビューを行った。ただしこの場合は、研究調査という異質な雰囲気を持ち込んで店の営業を妨げることを避けたいという理由と、また、客自身の私的領域に関わる内容を語ってもらう意図はないため、とりたてて自己紹介を行うことはせず、順番を待っている人たちから世間話という形でろう理容師や理容店についての感じ方等を話してもらった。

また、調査協力者たちの在学当時のろう学校との比較を目的として、現在のろう学校理容科の状況を調査するため、宮城県立聴覚支援学校（平成26年度学校公開・文化祭、平成27年度学校公開、平成28年度学校公開）および静岡県立沼津聴覚特別支援学校（平成26年度学校公開、現在理容科には在籍生徒がいなかったため休止状態）を見学した。宮城県立聴覚支援学校では、理容科教師（聴者2名）、実習講師1名（聴者）、実習助手2名（ろう者）および在籍生徒（26年度3名、27年度2名、28年度2名）に対し、インタビューを行った。

3.3. ライフストーリー・インタビュー

本研究では、調査協力者たちに理容師としての体験や履歴を語ってもらい、それぞれの生き立ちや環境と照らし合わせながらその生き方、特にコミュニケーションを中心とした社会生活を掌握することを目指すため、その手法としてライフストーリー・インタビューが最も適切であると考え、研究の基軸とした。桜井(2012)は、ライフストーリーを次のように定義する。

ライフストーリーは個人のライフ（人生、生涯、生活、生き方）についての口述（オーラル）の物語である。また、個人のライフに焦点を合わせてその人自身の経験をもとにした語りから、自己の生活世界そして社会や文化の諸相や変動を全体的（ホリスティック）に読み解こうとする質的調査法の一つのことでもある。
(桜井 2012:6, 下線 筆者)

当然ながら、本研究の調査に用いる言語は手話である。このため、上記の桜井の定義をそのまま本研究に適用すると、調査手段とした使用言語と、「口述（オーラル）の物語」という表現との間で齟齬を生じる。しかし、世界各地において発達した手話は、それぞれが音声言語と同様の独立した言語であると捉えられており、もとより筆者もその視点に立つ。桜井自身は、この点に関して「この定義を行った時に、僕は手話については全く念頭になかった」と述べている²¹。したがって、上記の定義には、音声言語以外で語られた物語を除外する意図は全くないと理解される。それゆえ、本研究の調査において「手話によって語られる物語」と、桜井の述べる「口述（オーラル）の物語」の間には、モダリティの相違以外には、なん

²¹ ライフストーリー研究会例会（2016年4月22日、於立教大学）での発言。

ら差異はない²²。こうした状況に鑑みて、ここでは、ライフストーリーを、桜井の定義を踏襲した上で、次のように再定義する。

ライフストーリーは個人のライフ（人生、生涯、生活、生き方）についての口述や手話によって語られた物語である。また、個人のライフに焦点を合わせてその人自身の経験をもとにした語りから、自己の生活世界そして社会や文化の諸相や変動を全体的（ホリスティック）に読み解こうとする質的調査法の一つのこともである。

3.3.1. 調査協力者

ライフストーリー・インタビューは、Aさん（男性、60代、インタビュー4回）、Bさん（女性、60代、Aさんの妻、インタビュー1回）、Cさん（男性、70代、インタビュー6回）、Dさん（男性、60代、インタビュー2回）、Eさん（男性、70代、インタビュー3回）、Fさん（男性、70代、インタビュー1回）、Gさん（男性60代、インタビュー2回）の計7名の方の協力を得て実施した。インタビュー場所は、協力者の自宅または店舗、筆者の自宅、ファミリーレストランである。インタビューはビデオ収録を基本としたが、協力者の意向やその場での雰囲気などから、ビデオ撮影は行わずに、フィールド・ノート形式で記録したケースもある。いずれの場合も、インタビュー内容を文章に書き起こし、調査協力者に確認してもらい、必要に応じて加筆・修正を受けた。

次表に、ライフストーリー・インタビューの各調査協力者のプロフィールとインタビューの実施状況をまとめる。

²² 同様の状況を J.Ong(1982) *Orality and Literacy* (日本語訳『声の文化と文字の文化』) から読み取ることができる。ここで述べられる *Orality* とは声に出されたことばであり、文字化されたことばである *Literacy* と対峙して捉えられる。いっぽう、手話は物理的な音波としての「声」を媒介手段とはしないため、字義通りの意味では *Orality* の範疇には属さない。しかし、手話は Ong の述べる声の文化の特徴をあますところなく備えている。

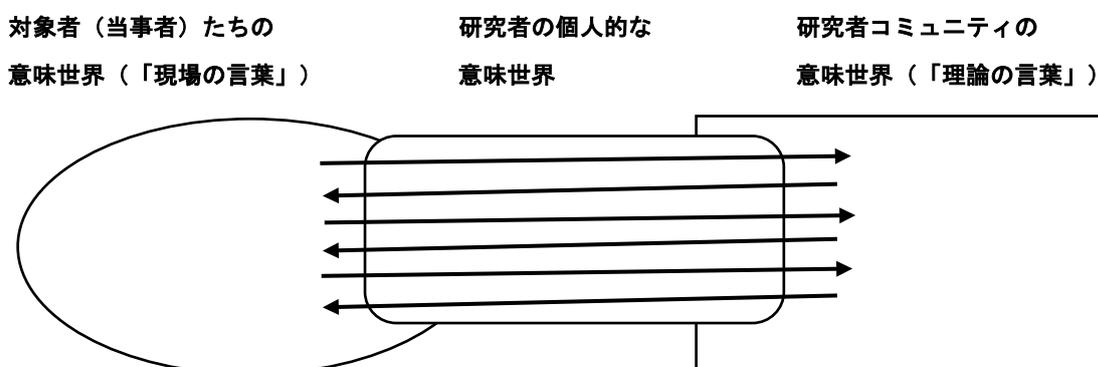
表1：ライフストーリー・インタビュー協力者プロフィールとインタビュー実施状況

名	早期/後期 手話話者	卒業 年度	開店 年	現在の営業形態	インタビュー実施状況
A	早期	昭和 43	昭和 52	夫婦2名で営業中	①2014.01.06 21:00-22:06 Aさん、Bさん 筆者宅 Aさん・Bさん次女、筆者夫同席
B	後期	昭和 42			②2015.03.13 21:47-22:40 Aさん 筆者宅 筆者夫同席 ③2015.06.01 20:00-21:25 Aさん 筆者宅 ④2016.04.29 8:30-17:30 店舗観察・インタビュー 他に頻繁に店舗観察
C	早期	昭和 37	昭和 49	1名で営業中 週に3日開店	①2014.12.2 14:00-16:20 Cさんの店 ②2014.12.28 14:00-16:20 Cさんの店 ③2015.02.09 14:00-16:30 筆者宅 筆者夫同席 ④2015.03.14 13:50-16:00 Cさんの店 ⑤2015.03.21 13:50-15:50 Cさんの店 ⑥2016.07.02 13:00-16:30 店舗観察・インタビュー
D	早期	昭和 42	昭和 51	1名で営業中	①2015.03.09 13:15-15:05 Dさん宅 ②2015.04.05 14:40-15:30 Dさん宅 Dさん妻同席
E	後期	昭和 30	昭和 40	以前は夫婦で営業 高齢のため平成17 年閉店	①2015.04.20 13:30-16:00 Eさん宅 Eさん妻およびA・B・Cさん同席 ②2015.05.19 10:00-11:30 筆者宅 Eさん妻同席 ③2015.07.06 10:00-12:00 筆者宅
F	後期	昭和 32	昭和 34	娘さんの店で就労中 理容師3名 (うちろう者2名)	①2015.08.17 12:00-16:00 Fさん宅近所のファミリーレストラン A・Cさん他ろう理容師計5名同席
G	後期	昭和 46	昭和 53	理容師5名(妻を含 む)で営業中(全 員ろう者)	①2016.05.20 10:00-17:30 Gさんの店：店舗観察・インタビュー ②2016.07.13 10:00-13:20 Gさんの店：店舗観察・インタビュー

3.3.2. 手話によるインタビューの翻訳と文章化

佐藤(2008 : 23-31)は、質的研究においては、研究対象者の日常生活の文脈に沿って読み取った、個別で具体的な意味を持つ言葉を、より一般的かつ抽象的な意味を有する学問の世界の言葉に移し替える作業が必要であると述べ、前者を「現場の言葉」、また後者を「理論の言葉」と呼ぶ。佐藤は、この移し替えは翻訳作業と類似すると指摘し、研究者自身が、対象者の住む現場での意味の世界と、学問における意味の世界との両方に深くコミットし、両方の世界を繰り返し往復することによって両者を結ぶ、いわば「バイリンガル」のような機能を果たせるような意味世界を見出している場合に、「分厚い記述」²³が可能になるとし、その関係を次のように図示する。

図 2 : 分厚い記述における 3 つの意味世界の関係 (佐藤 2008:28 より)



また、インタビューで用いる言語と論文を記述する言語とが異なる場合には、当然ながら調査協力者による語りを、本来の意味での翻訳を通して文章化する作業が必要となる。本研究もこのケースに該当する。すなわち、ここではインタビュー言語として手話を使用し、これを音声日本語の文章として書き起こすため、まずは手話から日本語への翻訳を行い、こうして翻訳された佐藤の述べる「現場の言葉」を「理論の言葉」へと再度転換して解釈する。

以下に、本研究における翻訳についての捉え方について、その基盤となる先行研究を紹介したうえで、それらを対照しながら、手話言語から音声言語への翻訳に際して留意した点を説明する。

Jakobson(1963)によれば、翻訳は次の 3 種類に分類することができる。

- 1) 言語内翻訳、すなわち、言い換え rewording は、ことばの記号を同じ言語の他の記号で解釈することである。
- 2) 言語間翻訳、すなわち、本来の翻訳 translation は、ことばの記号を他の言語で解釈することで

²³ 「分厚い記述(thick description)」とは、Geertz(1973)が提示した概念で、ある行動や言葉を表面的になぞるのではなく、それが埋め込まれた文脈や、さらには文化を多層的に把握して理解できるような記述を指す。

ある。

3) 記号間翻訳、intersemiotic translation、すなわち transmutation は、ことばの記号をことばでない記号体系の記号によって解釈することである。(Jakobson1963:日本語版 57-58)

インタビューにおいて得られた手話での語りを日本語の文章として書き起こす作業は、視覚的な記号で表現されることばである手話を、聴覚的な記号で表現されることばである音声日本語に変換し、これを文字化するというモダリティを跨いだプロセスとなる。ただし、ライフストーリー・インタビューの定義について記した箇所を確認したように、手話言語はモダリティの相違以外には音声言語とまったく同様に捉えられるため、この作業は、Jakobson の分類によれば、2)言語間翻訳に相当する。これと比較すると、手話での語りをパントマイム等の非言語による視覚記号体系を用いたパフォーマンスによって解釈し表現する場合を想定すれば、両者は共に視覚記号でありモダリティは同一であるが、Jakobson の分類に従えば、3)記号間翻訳となる。

言語間の翻訳に関して、Nida (1964:156)は「二つの言語間に完全な対応が成り立たないのは当然である」との視点から、翻訳の際にはできうる限りの等価の表現に近づける必要があるとし、その等価性には「形式的等価性」と「動的等価性」との異なる二種類があると論じている。Nidaによれば、翻訳者は起点言語で表された内容と形式の双方を、目標言語において再現するべく努めなくてはならない。ただし、基本的には内容の一致は形式の一致に優先する。内容の一致に重きを置く動的等価的翻訳では、起点言語のメッセージを、目標言語の読み手に違和感を与えない自然な等価物に変換することが求められる。すなわち、翻訳の過程においては、両言語の背景となる文化の相違について考慮を払ったうえで、メッセージ化がおこなわれるべきである。Nidaによるこの指摘は、現場である対象者の世界と研究者コミュニティとを繋ぐ、研究者自身の意味世界が必要であるとの、上記の佐藤(2008)による論点と重ね合わせることができる。

本研究における協力者の語りの翻訳に際しては、これらの先行研究における捉え方を枠組みとし、可能な限り手話での語りの内容を損なうことなく、かつ違和感のない日本語として再現できるよう注意を払った。インタビューで使用した言語は、基本的には手話、すなわち日本手話と捉えている。しかし、2.1.に引用した松岡(2015)の指摘にあるとおり、早期手話話者・後期手話話者とも、その主たるコミュニケーション手段は人によって異なり、手話、日本語対应手話ならびに両方の特徴が部分的に含まれる混成手話(中間手話)が用いられる。この状況は本研究にもあてはまり、インタビューにおいて、手話、日本語対应手話ならびにその混成の使用、さらには音声のみによる発話も見られた。その主な原因として、調査協力者自身の成育歴や言語使用状況、聞き手である筆者が聴者でありその手話能力に限界があること、同席者の有無、また同席者が存在する場合はろう者か聴者かといった点等が考えられる。多くの場合、インタビュー開始時(とくにビデオ・カメラが回り始めた直後)は、日本語対应手話での語りが始まり、話の盛り上がりに伴って日本手

話に移行し、筆者が聞き返したり確認したりすると、再度、日本語対应手話へと戻ると言った現象が見られた。

個別の例としては、Cさんへのインタビューの中で、特に記憶に残る状況がある。筆者宅でのインタビューにおいて、たまたま手元に三脚がなかったため、最初は筆者がカメラを手を持って撮影を担当していた。途中で家人（聴者、手話学習経験なし）が帰宅したので、撮影を交替してもらったところ、それまで日本手話を使っていたCさんが、突然、発声を伴う日本語対应手話に切り替えた。このコード・スイッチングは、まったく無意識に行われたようで、撮影後、Cさんに尋ねたところ、「え、そうだった？」との返答であった。Cさんの話では、「ろう学校の時に、『人前で話す時には必ず声を出すように』と叩き込まれたので、なじみの薄い人がいると、どうしても声が出ちゃうんだよね」とのことである。

小学校を普通校で過ごし、また補聴器を装着するとある程度の会話が可能で残存聴力を有するEさんの場合は、手話と日本語対应手話との混成に加えて、ときおり手話を伴わない音声のみの発話が混じる独特の語りが見られた。

また、中学2年時に失聴したFさんは、当然ながら発話はスムーズであるが、相手の口型の読み取りは苦手である。そのため、筆者とのマンツーマンでの会話では、Fさんは音声で話し、筆者が手話で答えるという逆転現象のような状況がしばしば起きる。ただし、Fさんへのライフストーリー・インタビューの際には、他に5名のろう理容師が同席したため、手話での語りとなった。

このように、本研究においては起点言語が単一とは言えず、混成やコード・スイッチングが起きた。この問題の対応については、翻訳のプロセスで苦慮したが、基本的な姿勢としては、前述のように各起点言語で表現されたメッセージを、違和感のない目標言語（日本語）の文章に変換することに努め、さらに、後述のように調査協力者自身に文章化の可否を確認してもらうとの形式で対処した。

ライフストーリー・インタビューにおいては、文章化した語り（トランスクリプト）を語り手に渡して、自らの語りをチェックしてもらい、また論文掲載の了解を得ることが望ましいとされる（桜井・小林 2005; 桜井 2012 等）。しかし、インタビューで用いた言語と論文を記述する言語とが異なる場合、両言語の違いが壁となって、調査協力者には、自身の語りがどのように文章化されているのか把握できないケースも多い。例えば、Nakamura(2006)は、世代の異なる4名の日本人ろう女性に対するインタビューの結果を報告している。しかし、同書は英文で書かれているため、4名の協力者は、自身の語りがどのように記載されているかを掌握し難いのではないかと推定される。

本研究の特徴のひとつに、調査協力者全員がインタビューで用いた言語である手話と、論文を記述する言語である日本語とのバイリンガルである点が挙げられる。このため、翻訳に先立って、両言語の差異を考慮し、例えば一人称²⁴については「私、僕、俺などの中

²⁴ 日本手話においては、一人称を示す表現は、基本的には一つ（自分を指さす）である。

で、どれを使いますか？」といったすり合わせを、調査協力者と筆者との間で行うことが可能であった。また、「です・ます」といった敬体や「よね」といった会話体の使用に関しても、インタビューの場の雰囲気や、協力者と筆者との関係の親疎を考慮しつつ、「こんな感じはどう？」と相談しながら選択した。

本研究においては、Nida (1964)の述べるように「形式的等価性」よりも「動的等価性」を優先させ、手話単語を逐語訳する姿勢はとらない。翻訳に際して日本語の単語を選択するにあたっては、各調査協力者との日常的な付き合いや、さらに、これまでに協力者から受け取ったファクシミリ、メール等にかかれた日本語の文章を参考にして、該当する協力者の使用語彙に含まれると考えられる語を選択した。文章化がいったん終了した後、各協力者に自身の語りを読んでもらい、必要に応じて加筆・訂正を行い、また論文掲載の可否を諮った。その際に配慮する点として、多くのろう者にとって日本語は第二言語であり、そのリテラシーは高いとは言えないことが挙げられるかもしれない。しかし、本研究での調査協力者たちは、4.1.3.に記すように理容師国家試験に合格した学力の持ち主であり、日本語の読み書き能力が高い。さらには、チェックをお願いした文章は自身の語りであるため、その内容を熟知している。こうした点から、本研究でのライフストーリー・インタビューでは、翻訳された日本語文の妥当性について、語り手自身に問題なく確認してもらえたと考える。

3.3.3. 調査者のポジショニング

前述のように、質的研究法においては、研究協力者と研究者との相互作用が重要視される。この視点から、ライフストーリー・インタビューにおいては、聞き手である調査者がどのような立場にあるかも、ひとつの大きなポイントとなる。この点に関して、小林(桜井・小林 2005:241)は「ライフストーリーは語り手の生きられた経験があらわされたものであるが、その産出の状況的、コンテクスト依存的な特徴をふまえると、聞き手/調査者がいかなる自己であるかが語り手の語りに深く関わっている」と説明する。言い換えれば、調査協力者の語りのなかには、聞き手が誰であっても語られたことと、聞き手が筆者であるから語られたことが含まれているはずであり、さらには、聞き手が筆者であるから語られなかったことも存在すると思われる。また、桜井は、こうしたアプローチにおいては、「何を語ったか」という語りの内容だけではなく、「いかに語ったか」という語り方にも関心が向ける必要性があると指摘する。

語りやナラティブは、発話内容を意味するだけでなく言語行為でもある。語ると同時に聞くという両者の言語的なコミュニケーション行為である。したがって、ライフストーリーは、語り手があらかじめ内側に保持していたものがインタビューによって取り出されるのではなく、語り手とインタビューの相互行為をとおして構成されるもの、と考えられる。 (桜井 2012:65)

こうした見地から、ライフストーリー・インタビューの内容紹介に先立って、語り手だけではなく、聞き手でありかつ調査者である筆者の立場についての説明も必要とされる。筆者は、聴者の手話学習者である。1992年に、当時居住していた埼玉県内で市主催の手話講習会入門コースを受講し、その後、初級コース、中級コース、通訳養成コースを受講した。ただし、当時の講習会では、日本語対応手話が主流であった。その後、日本手話の習得を目指して2009-2011年にダブル・ピー手話教室『手話寺子屋』を受講し、また母語話者であるろう者と日常的に接触できる環境で生活しているが、筆者の手話には、最初に身に付けた日本語対応手話の影響が残っている。講習会の受講後、24年にわたり手話サークル員としての地域活動を続けている。うち約6年間は市の登録手話通訳者として通訳業務に携わったが、自身の聴力低下が判明したため辞任した。2012年に転居後、静岡県内の手話サークルに所属し現在に至っている。

研究者としては、2008年に東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所言語研修フランス語圏アフリカ手話を受講したことを契機に、2009年に同大学大学院総合国際学研究所修士課程（言語文化専攻、言語・情報学研究コース）に入学し、語用論の視点から日本手話におけるポライトネスの調査を行った。続いて博士課程に進学するに際し、一橋大学大学院言語社会研究科に移り、ろう理容師を対象として、言語的少数者であるろう者がマジョリティである聴者との間でどのようにコミュニケーションを実践しているかを調査している。

各調査協力者と筆者との関係は次のとおりである。筆者は、2012年に現在の居住地域に転居し手話サークルに入会し、すぐにBさんと親しくなった。その後、互いの住居が近いこともあって、Aさん・Bさん夫妻とは家族ぐるみで付き合いようになった。さらに、地域の手話通訳派遣制度の立ち上げや手話サークル設立に中心的な役割を果たしてきたCさんとも、サークル活動を通して出会い、Aさん、Bさんともども、親しく話す機会を多く持った。転居以前の筆者は、ろう学校理容科の存在は知っていたが、首都圏に居住していたこともあり、そこで知り合うろう者はサラリーマンが大半を占め、ろう理容師の知人はいなかった。

Aさん、Bさん、Cさんと交流を深める中で、2013年9月16日に横浜市において開催された第8回全国ろう理容師大会に同行し、全ろ理連の存在を初めて知った。また、同大会は、筆者にとって、Dさん、Eさんとの初対面の場でもあった。これを契機に、筆者は、ろう理容師とそのコミュニケーション実践への興味を深め、また、Aさん、Bさん、Cさんから調査協力への快諾を得たため、ろう理容師を新たな研究テーマに設定した。以後、各種イベント等に参加し、多数のろう理容師と親睦を深めた。

全ろ理連に関わるメンバーへライフストーリー・インタビューを依頼する人選に際しては、現在の同連盟の活動の中心を担うDさん、役員経験が長く豊富な資料を所持するEさん、ならびに設立のキー・パーソンであるFさんを、Aさん、Cさんから紹介していただいた。

近隣の市に住む D さんからは、その後、会合やレクリエーション等に気軽に誘っていたき、何度もお目にかかる機会があるため、随時お話を聞いている。

E さん宅への訪問時には、E さん夫妻と古くからの友人である A さん、C さん、ならびにろう学校理容科在学時に E さんの店舗でアルバイト経験のある B さんに同行していただいた。その後、E さんご夫妻と親交を深め、筆者宅に泊りがけで遊びに来てもらったりといった交流を続けている。

また、F さん宅への最初の訪問時には、F さんと長い親交のある A さん、C さんおよびもう一人のろう理容師に同行していただいた。F さん宅では、ご夫妻とお店のスタッフ（ともにろう理容師）も加わり、旧交を温める同窓会のような雰囲気での話し合いとなり、その後、近隣のファミリーレストランに席を写してインタビューを行った。F さんへのインタビューは 1 回のみであるが、その後、新年会にご招待いただき、お話を聞いた。また、ファクシミリで頻繁に連絡を取り合っている。本稿においては、F さんの了解を得て、受け取ったファクシミリも資料として使用する。

さらに、全国でも有数の繁盛店を営むろう理容師として、A さん、B さん、C さんの友人である G さんを紹介してもらい、インタビューと店舗観察を承諾していただいた。

このように、ろう理容師たちのネットワークを介した機縁法の手段によって、一人の研究者という立場ではなかなか接点を見いだせなかったであろう D さん、E さん、F さん、G さんから調査への協力を得ることができたことは、非常に幸運であった²⁵。A さん、B さん、C さんには、調査協力者の立場にとどまらず、研究のコーディネータのような役割も果たしていただいた。

3.4. 店舗観察

ろう理容師と聴者の客との間で、実際にどのようなコミュニケーションがなされているかを観察する為、それぞれ独自の特徴を有する 3 店舗（A さん・B さん夫妻の店、C さんの店、G さんの店）を選んで見学させてもらった。それぞれの店舗の開店に至るまでの流れと、現在の状況を 5.2. にまとめる。

3.5. その他の調査

さらに、全ろ理連の協力を得て、アンケートを実施した²⁶。アンケートに用いる文章表現については、ろう者がスムーズに理解できるよう、ろう者である友人および全ろ理連の西島理事長からアドバイスを得た。その結果を、5.3. に記載する。

また、関連分野の文献等を調査した。全ろ理連に関しては、関係各位のご厚意により多数の資料を入手することができた。また、ろう理容師自身ならびに関係者による語り（文書化

²⁵ G さんは「あなたが大学の研究者というだけなら、うちの店は忙しいので見学は断ったかもしれないけど、『ゆりかもめ』（筆者が属する手話サークル）の会員と聞いたので OK しました」と語った。

²⁶ 添付資料参照。

された手記、DVD、テレビ番組等)を収集し、インタビュー結果と並ぶ質的データとして用いた。

3.6. 研究倫理

研究における倫理性のガイドラインについては、一橋大学大学院言語社会研究科の研究倫理に関する基本理念と方針、日本手話学会等の定める倫理綱領やその他の資料を参照し、十分な配慮を払って、調査協力者に不利益や不快感を与えるような事態の防止に全力を尽くす所存である。

本研究における氏名表示に関するガイドラインは以下の通りである。ライフストーリー・インタビューに応じていただいた方々全員から、実名表記の快諾を得たが、個人情報保護の観点から、上記のように、Aさん、Bさん等の仮名の形式で示す。また、インタビューの語りの中で個人を特定できるような表現については、削除もしくは調整をおこなった。

ただし、全ろ理連の設立から現在にいたるまでの活動に関する部分では、活動を担った人々を実名で表記する。その理由は、以下の三点である。第一に、彼らの氏名がすでに公的に配布された資料(ろう理容師大会記念誌等)に掲載され、メディアに取り上げられているケースもあるため、匿名にする意味が感じられない。第二に、全ろ理連の活動に関する記述は、各人のプライバシーに踏み込む度合いが少なく、仮名にする必要性が低い。第三に、最大の理由として「実名を表記した形で記録にとどめられるような記述をしてほしい」との関係者の意向があり、これに応えたい。

いずれの場合も、桜井(2012:153-154)の述べる「調査者は調査協力者が自らの経験を語ることによってリスクを背負う事態を避け、なにごとにも誠実に対応することにつきる」という姿勢から逸脱しないことを調査の基本とする。

第4章 ろう学校での体験

4.1. ライフストーリー・インタビュー

4.1.1. それぞれの生い立ちとろう学校入学

本研究の調査協力者たちの失聴時期やろう学校への入学時期等はそれぞれ異なるが、全員が第2章で述べた口話教育一辺倒の時期に教育を受けた。生後まもなく失聴したと推定され、幼稚部からろう学校に通ったCさん、3歳で高熱のため失聴したが、小学校は普通校で過ごし、中学からろう学校に入ったEさん、ならびに中学2年生の時に事故により失聴し中学卒業後にろう学校に進んだFさんによるライフストーリー・インタビューの中の、ろう学校への入学事情や、学習体験に関する語りを以下に紹介する。

4.1.1.1. Cさん（早期手話話者）へのインタビュー

【ろう学校入学】

筆者：聞こえなくなったのは？

Cさん：戦争中に生まれたので、生まれつき聞こえなかったのか、または何かのきっかけで途中で聞こえなくなったのかはわからない。たぶん、戦争中に病気にかかり高熱が出て、そのまま聞こえなくなったのだと思う。

筆者：高熱・・・聞こえた記憶はないの？

Cさん：ないない。太鼓の音くらいは聞こえるけど、それ以上は無理。全く聞こえません。

筆者：聞こえないとわかったのはいつ？

Cさん：え〜と、昭和22年頃、品川ろう学校に行ったときに、先生からはっきりと「ろうです」と言われた。その時、お母さんは「ああ」とわかりショックを受けた。

第二次世界大戦末期の昭和19年生まれのCさんは、当時の混乱した医療事情もあり、出生時から聞こえなかったのか、乳児期に失聴したのかは判然としない。Cさんには「音」を認識した体験がない。上記の「太鼓の音くらいは聞こえる」という発言は、太鼓の振動を体感できるということを意味する。ろうと判明した後、Cさんは品川ろう学校幼稚部に通うことになる。4歳でのろう学校入学は、当時としては早い方である。

Cさん：4歳の時に、お母さんに連れられて品川ろう学校に入った。なぜかと言うと、その理由は、お母さんに「上手に声が出せるようになってほしい」と言われたから。けれど、僕には声と言う意味もわからなかった。その時は手話もできないし、声を出すことも知らなかった。まったく何もわからない状態で学校に入った。例えば、「モモ」、「リンゴ」、「トウモロコシ」といった名前も知らなかった。実物は、目で見てわかったけれど、それに名前があるということは知らなかった。で、ろう学校へ入ると、リンゴやモモの絵が貼られていた。先生がその絵を指さして、「モモ」と言う。僕はその真似して、声は出ないけれど「モモ」と言う形に口を動かすと、頬を撫でて褒めてもらった。先生が「モモ」と発

声する時に、振動を感じ取れるように、先生の喉を触ったり鼻の横に指をあてたりした。けれど、僕には声を出すことはできなかった。とりあえず、「モモ」、「リンゴ」、「トウモロコシ」と言う形に口を動かす練習をした。

先生の口の動きを真似て、「ア・イ・ウ・エ・オ」と言う形に口を動かす。それができるようになると、次に声を出す練習をした。僕は、「アー」と言っている先生の喉に手を当てて「なるほど、声が出ているのだ」と分かった。僕も真似をして、「ア、ア、ア」と言ってみる。先生に「アーと息を長く、長あく」と言われても、僕は「ア、ア、ア」と息を短くして言うことしかできなかった。それに、特に苦手だったのは「カ行」。「カ」と言う時の先生の喉に手を当てても、「ア」はわかるけれども、「ア」と「カ」がどう違うのかはわからなかった。先生が手話で「カ」、「カ」と表してくれるが、「カ」とはどういうものなのかはわからなかった。「カ・キ・ク・ケ・コ」を除くと、「ラ・リ・ル・レ・ロ」は、舌を外側に向けて巻き出すのでわかった。「ハ・ヒ・フ・ヘ・ホ」は、火のついたロウソクを手にもって発声し、火を消さないように炎を揺らすことで「ああ、なるほど」と理解した。

そんな練習を繰り返した。「今日で終わりかな？」と思っても、次の日にはまた同じことを練習した。幼稚部の1年、2年は毎日、そんな練習の繰り返し。昭和26年までの2年間、毎日毎日口話教育を受け続けた。でも良かったことは、口話教育を受けたから、言葉を覚えた。4歳までは、言葉を知らなかった。4歳になって言葉を覚えると面白かった。うんうん。

けれど、同じクラスの中には、口話が得意で早く上達する人もいたし、「ダメ、ダメ」と言われる人もいた。例えば、昭和24年には幼稚部の1クラスには50人くらい生徒がいた。

筆者：50人！

Cさん：今の（ろう学校の）幼稚部では、1クラスに何人くらい生徒がいるの？2人か3人だよな？

筆者：そう、そうです。

Cさん：僕のころは50人以上いた。

筆者：50人・・・

Cさん：その中で、声を出すのが上手な人から順番に廊下に名前が貼りだされた。発音が優秀な人がトップ、以下、2番、3番、4番・・・と言う具合に。僕は、53人中47番、ダメだった。その理由は、「カ・キ・ク・ケ・コ」ができないから。他にも、「サ・シ・ス・セ・ソ」ができない子もいた。「サ」と言おうとしても「タ」になってしまう。「サ行」が発音できない。僕も同じように「カ行」ができない。そんな子達が10人くらいいた。

Cさんの語りから、当時のろう学校での口話教育の様子がよくわかる。クラスの生徒数が50人という中での発音訓練は、教える方も教わる側も多大な負担があったと推定される。小学部では、口話の得意な生徒と苦手な生徒を、それぞれA組B組と分け、教育委員会等の視察団は常にA組を見学したとのことである。Cさんは「（視察時には）僕らB組は、運動場で体操ばかりやらされた」と笑う。

【手話禁止に反発】

当時のろう学校では、授業が口話で進められていたのみならず、休み時間等に生徒同士が手話でお喋りすることも、口話習得の妨げとなるとの理由で禁じられていた。中学部時代に生徒会長を務めたCさんは、「手話解禁」を訴えて学校と交渉し、手話の使用を認めさせた。

筆者：前に聞いた話なんですけど、ろう学校の時に「手話禁止」に反発した話を聞かせてください。

Cさん：はい、はい。僕の学校では、口話教育を非常に尊重していて、校長もほかの先生たちも全員「口話教育が大切」という考え方を強く持っていた。そのため「手話を広めることは厳禁！」と言われ、手話を使うとピンタや廊下に立たせるなど、厳しい指導が行われていた。そんな状況の中、自分たち生徒はとても苦しい思いをしていた。生徒会の集まりで「手話禁止は不満だ。話し合いが必要」との声が上がった。生徒会長をしていた僕は、みんなの意見をまとめて校長に会いに行き、「手話を禁止されては困る。手話は必要です」と説明した。その時の僕は、まだ勉強不足で考えが十分ではなかったため、単に「手話がダメなのは困ります」と言うだけで深く掘り下げて説明することはできなかった。その結果、校長からは「ダメ」ときっぱりと断られてしまい、仕方なく引き下がった。そのあと、手話は一切使えなくなって、口で「パ・パ・パ・パ」と話すだけになってしまった。自分たち生徒は本当に苦しくてうんざり。一週間後、他の生徒5人と僕、計6人で校長にもう一度会いに行った。「手話禁止は不満。もしも手話禁止の状態が続くのであれば、僕たちはろう学校を辞めます。行事にもすべて欠席、運動会にも出ません」と強く訴えた。校長は「学校を辞められては困る」と思ったので、全職員で我々の要求について協議を行った。その結果、「手話、口話、どちらでも自由にどうぞ」と言われた。

筆者：おお、すごい！

Cさん：みんな喜んで、「ばんざい、ばんざい」と言ったのを、懐かしく思い出します。

筆者：その時、Cさんは中学生？

Cさん：そう、中学三年の時。僕が生徒会長だった。それまでは、生徒会長といえば頭のいい勉強のできる生徒が歴代選ばれていたのだが、僕の場合は「勇気がある」と言う理由で生徒会長に選ばれた。喧嘩が強く、勇気があるから（笑い）。勉強は普通だったけれど、勇気があってみんなの代表として話すこともできるからと、生徒会長になった。

Cさんが昭和19年生まれであることから、上記は昭和34年頃の出来事と考えられる。同様の口話強制・手話追放に関するろう学校生徒からの学校への異議申し立てとしては、ろう運動の分野では「3.3声明」として良く知られた事例がある。昭和40年(1965)、京都府立豊学校高等部生徒が、プールの清掃問題を契機に、学校行事への参加をボイコットし生徒集会を開いた。背景には口話絶対主義があり、話し合いの食い違いから教師が差別的言動をとったことが生徒らの猛反発を呼んだ。京都府ろうあ協会は、学校側のろうあ者に対する差別であるとの視点から事件の経過と抗議を昭和41年(1966)に発表した(全日本ろうあ連盟1991:413-416)。同様の抗議行動は、群馬県立ろう学校でも行われている。昭和43年(1968)3月、高等部1・2年生が、音声による授業がわからず苦痛に感じるこ

に対する改善を求める要望書を教師に提出した。しかし新年度になっても同じ状況が続いたため、夏休み前の期末テストで2・3年生全員が白紙答案を提出するという形で抗議を表明した結果、教師たちが徐々に手話を使うようになった（日本聴力障害新聞、2015年7月号）。また、米内山（2000）は、学芸会での芝居をすべて口話で行うようにとの教師の指示への反発を契機に、小学6年から中学部卒業²⁷まで声を出さずに過ごしたと、個人レベルでの抵抗の意思表示について述懐する。このように、口話教育全盛期においても、各地のろう学校で生徒たちによる抗議がなされていた。こうした行動は、その時点では連帯には至らなかったが、通底する流れとなって手話の復権へつながったと推定される。

【口話教育への思い】

ろう学校中学部では、手話厳禁に対する抗議運動の先頭に立ったCさんであるが、意外なことに、口話教育は必要だったという見解を語った。

Cさん：僕が「カ・キ・ク・ケ・コ」が発音できるようになったのは、えーっと、小学4年か5年の時。つまり、7年間かかって、やっと「カ・キ・ク・ケ・コ」が言えるようになった。

筆者：へえーっ！

Cさん：きっかけは何かというと、口話教育の関係で、1週間に1回か2回、お母さんと一緒に登校しなくてはならなかった。そんな時、帰り道で野良犬が捨てられているのを見て、僕はその犬を連れて帰りたかった。けれども、お母さんに「ダメ」と言われた。僕は犬を抱き上げてお母さんを追いかけたけど、お母さんは「ダメ、ダメ」と言うだけ。お母さんと僕との距離がどんどん離れてしまい、呼び掛けでもお母さんは聞いてくれない。で、近くにあった小石を拾って投げたら、お母さんの頭に当たってしまい、お母さんは倒れた。僕は「しまった！」と思って、あわてて駆け寄ると、お母さんはやっぱり小石が当たって血を流していた。その時に、「オカアサン」と呼ぶことができた。それまでは、ずーっと「オアーサン」としか発音できなかったんだけど、「カ・キ・ク・ケ・コ」がまだまだ言えなかったんだけど、その時のショックがきっかけで、「オカアサン」と言えた。はっきりと言えたわけではないけれど、なんとか「オカーサン」と言えた。

お母さんに「そうそう、それでいい」と言われ、「あ、これが『カ』なんだ」とわかった。「カ、カ、カ」と繰り返すと、お母さんは「そうそう、そう」と手をたたいてくれた。それで、やっと「オカアサン」と言うことができた。その時、お母さんは感動して凄く泣いていた。石が当たったから痛くて泣いているのかなと思ったけれど・・・（笑い）。

筆者：うーん（笑い）。

Cさん：そうじゃなかった。石が当たった痛さよりも、僕が「オカアサン」と言うことができたことのほうが嬉しくて泣いていた。その時のお母さんの表情や様子は本当に忘れられない。僕は70歳になったけど、今でも思い出することができる。口話教育に対しては、いろいろな批判が多数あるのは承知している。けれども、こんな理由で、僕は口話教育は必要だと考えている。

²⁷ 米内山は昭和27年生まれであり、この時期は昭和39-42年頃に相当する。

上述のように、ろう学校入学時の C さんの母の願いは「上手に声が出せるようになってほしい」であった。現時点で考えれば、ろう者は手話という少数言語の話者であり、自身の言語を使用する権利が侵害されてはならないのは当然である。ただ、人は社会の文脈の中で物事を捉えて感じ取る。聞こえないことが「不幸な欠損」とされた C さんの子供時代に、「少しでも話せるようになって、できるだけ聴者に近づきたい」というのは、多数の親に共通した思いであったことを念頭に置いたうえで、C さん母子の気持ちを理解したい。

4.1.1.2. E さん（後期手話話者）へのインタビュー

E さんの場合、3 歳で聞こえなくなったが、一般の小学校に入学し、その後、ろう学校中学部に入学し、そこではじめて手話に接した。

【小学校時代】

E さん：僕は、昭和 13 年生まれ。3 歳の時、中耳炎にかかったのが原因で、耳が聞こえなかった。でも、最初からろう学校じゃないよ。昭和 19 年、普通の人²⁸の小学校に入った。小学校 6 年まで普通の学校。

筆者：小学校に入った時、耳が悪いことは、わからなかったんですか？

E さん：聞こえないことはわかっていた。3 歳で聞こえなくなったから。聞こえないけど、まわりの友達と遊んで、話もしていたから、お母さんが普通の学校に入れた。でも、だんだんついていけなくなって、6 年生で卒業するときに、普通の中学校は無理だと言われた。漢字もよくわからない。いろんな教科がわからない。算数だけ得意だった。

筆者：小学校の時は、普通校でしょ、コミュニケーションはどうしてたの？

E さん：口話。口話しかわからないもん。

筆者：相手から、言われたことはわかったんですか？

E さん：向き合っていると、ちょっとはわかる。授業中は無理。先生が黒板に向かって、字を書きながら話すよね。僕には、先生の口が見えない。困って、隣の人の帳面を見せてもらったりした。すると、叱られた。

C さんの母と同様に、E さんの母も息子に対して「できるだけ聴者に近づいてもらいたい」との思いを持っていたため、ろう学校へ入れるのにはためらいがあったとの事である。

几帳面な E さんは、小学校およびろう学校時代の通知票を保管していて、見せてもらう

²⁸ E さんは、聴者という意味で「普通の人」と表現する場合があります、同様の使い方を、年配のろう者との会話の中で、何度か目にしたことがある。字義通りには、「聴者はノーマルな人」ということになるが、ここでは「normal vs. abnormal」といった対比のニュアンスは感じられず、「世の中の多数派」という意味合いで用いられている雰囲気である。

ことができた。小学校 5、6 年時の「家庭通知簿」を見ると、体育と図画工作の成績が良いっぽう、国語、社会、理科、音楽、家庭の各教科は点数が低い。生活態度についての所見欄には、「授業中の態度が不規律になりがちです（5 年生 3 学期）」、「学習済みやすい（6 年生 1 学期）」等と述べられている。聴力が低いため、先生の話や指示が聞き取れず把握できないことが、生活態度に対するこうした評価につながったと考えられる。ただし、身体状況の欄には「中耳炎」と記載されているので、聴力に問題があったことは、教師も掌握していたと考えられる。

小学校の教師から、このまま一般の中学校へ進学すると学習面での遅延が深刻になるので、ろう学校へ入学するよう勧められたとのことである。小学校における E さんとクラスの友達との関係は良好で、後に理容店を開店した時には、小学校の同級生たちが「大丈夫かな？」と心配して、見に来てくれ、立派に開業していることを喜んで、常連になってくれたとのことである。

E さん：中学校からろう学校に入り、良かった。元気になった。食べる量も増えたり、野球もやった。体も大きくなった。転校に不安はあったけど、勉強のことや学校での生活のことを考え、思い切って転校したことは、自分の一生にとって大変よかったことだと、今、つくづく感じます。そして、卒業後、理容の仕事の腕を磨いて、自分のお店を持ってお客様に来てもらいたいという気持ちになった。

筆者：ろう学校に入った時、まだ、手話は知らなかったのですか？

E さん：ろう学校に移るように言われたので、しかたなく入学した。入っても、手話はまったくわからない。面倒なので、口話でしゃべっていた。でも、話が通じない。みんなが「あ、E は半分聞こえる」といって、その時に、「E」というあだ名²⁹がつけられたわけ。

筆者：ああ、E という名前の表現・・・手話を覚えるのはどうでした？

E さん：うん、半分、忘れてしまう。声と手話を同時に表現するのはできない。手話だけだと OK。声をつけると、手話を表すことを忘れてしまう。口話と手話とを行ったり来たり。手話を上手に使えるようになるには、努力が必要でした。

ろう学校入学後は成績が上昇し、通信票の所見欄にも「明朗快活大変結構です。クラスの信望も厚く、よい性格です（高等部 2 年生 1 学期）」、「学年を通じ常に安定した行動をとった。人とは良く接し協力して物事をやる。勤労を喜び、持久力もある。また、自制心も強く、しかも人の立場を受け入れることができる。目上の人をば尊敬し、礼儀も正しい（高等部 3 年生 3 学期）」等、高い評価が記されている。入学当初の E さんは、手話がまったくできなかったため、同級生とのコミュニケーションには苦労が多かったようである。ただし、授業では手話が用いられなかったため、学習面でのハンディは少なかった。E さんにとっては、当時のろう学校で手話が禁止されていたことが有利となったという皮

²⁹E さんのサインネーム（手話のあだ名）は、片方の耳の脇で手を動かす（半分聴者を意味する）表現。

肉な現象である。

4.1.1.3. Fさん（後期手話話者）へのインタビュー

中学2年まで聴者として過ごしたFさんは、音声日本語を完全に習得したのちに、手話使用者となった。CさんともEさんとも異なる成育歴の持ち主である。

【事故による聴力損失】

筆者：お生まれは？

Fさん：昭和14年生まれ。6歳の時、M市大空襲があったのを鮮明に覚えています。

筆者：聞こえなくなったのは、おいくつの時ですか？

Fさん：13歳、中学2年でした。僕は餓鬼大将で、部下を引き連れて遊びまわっていた（笑い）。9人兄弟の7番目でした。すぐ下の妹は、男の子ばかり続いた後で生まれた女の子ということで、親にとっても可愛がられて育ったので生意気で、僕とはよく喧嘩した。その時も、妹と喧嘩して親に叱られたので、逃げ出して家の大屋根に上った。カラスの巣がいくつもあったのを覚えている。大屋根の上でそのまま眠り込んでしまい、転落した。その事故が原因で失聴しました。意識が回復した後、兄弟が口をパクパクさせているのはわかるのだけれど、声が全く聞こえなくなっていた。両親が心配して、市内のあらゆる病院で診察を受けたが、回復は無理だと言われた。東大病院にも連れていかれたが、やはりダメでした。

その後、中学校に復帰しましたが、先生の言っていることがまったくわからず、うつむいて机ばかり見ている。そんな状態なので、卒業するころの成績は「オール1」でした。

中学卒業後は、ろう学校についての情報もなく、進学は無理ということで、家で農作業の手伝いをしました。「ずっと、こうして一生を送るのかな」と暗い気持ちで・・・

当時は障害者差別がひどく、聞こえない子供がいるのは家の恥とされた。兄弟の縁談の折には、僕の存在は内緒にされるといった状況でした。

Fさんは、事故による突然の失聴後、「家の恥」とみなされるという厳しい状況で過ごさざるをえなかった。中学校卒業当初はろう学校についての情報も得られなかったようであるが、幸運なことに、親戚からろう学校受験を勧められた。

【ろう学校入学】

Fさん：たまたま、叔父がろう学校の先生と知り合い、「自分の甥に聞こえなくなった子がいる」と話したところ、ろう学校への入学を勧められました。そこで、Gろう学校を受験した。ろう学校の入学試験は、小学校4、5年レベルの内容だったので、楽に合格でき、中学を卒業した年の9月から通うことになりました。その時は、中学3年のクラスに編入しました。本来は高校1年の年齢だったけれど、当時のろう学校には様々な年齢の生徒がおり、ずっと年上の同級生もいたので、年齢差は気にならなかったわけです。ろう学校では、中学校とは打って変わって成績は「オール5」になりました（笑い）。

学習進度が違ったから。ただ、手話を覚えるのは大変でした。

Cさん：Fさんは、僕が知り合った頃³⁰も、手話はまだまだだったよね（笑い）

Fさん：そうそう、本当に手話ができるようになったのは（ろう者である）妻と結婚した後だから（笑い）。Gろう学校では、木工、縫製、理容の3コースがあり、親には木工を勧められたけれど、自分には理容の方が合っていると思って理容科を選びました。

Fさんの場合、音声日本語を完全にマスターした後で聴力を失くした。Eさんと同様に、Fさんも手話経験がまったくない状況でろう学校に入学した。ろう学校での学習は、板書を書き写すことが中心であり、普通校とろう学校との学習進度の差もあって、「オール1」から「オール5」への劇的な変貌となった。

のちに、Fさんは全ろ理連結成の中心メンバーとなる。Fさん自身のリーダーとしての資質もさることながら、その育成に由来した優れた口話および文章力による、聴者と対等にわたりあえる能力がおおいに役立ったのであろう。

4.1.2. 理容科への進学

理容科の設置が相次ぎ、それに伴い在籍生徒も激増した昭和30・40年代には、ろう学校の生徒たちはどのような状況で理容科への進学を選択したのであろうか。理容科進学を決めた理由として、Aさんは家業（八百屋）を継ぐのは難しい状況の中で、ろう者がプライドを持って生きるには、理容技術を身に付けるのがいいと親に勧められたと述べている。

筆者：二人が学校に通っていたとき、理容科は人気があったの？

Bさん：昔？そう、人気があった。

Aさん：そうそう、人気があった。けれど、それよりもお父さんやお母さんが「いいよ」と勧めることが多かった。

筆者：それは、なぜ？

Aさん：ろう者がプライドを持って生きるには、理容技術を身に付けるのがいいと勧められた。なぜかと言うと、うちの親は商売をしていた。八百屋でね、野菜・果物など売っていた。でも、僕はろうだから（八百屋を継ぐのは）だめ。別の進路として理容科を勧められたというわけ。

筆者：お父さんは床屋さんじゃないのね。

Aさん：ちがうちがう。本来なら、息子が商売を継ぐのだけれど、僕はろう。筆談での商売は無理だし、車の運転もダメ。昔は（免許が）³¹取れなかったからね。会話や電話も無理。で、理容店がいいと

³⁰ CさんとFさんは、全ろ理連結成運動の中で昭和38-39年(1963-1964)ごろに知己となる。両者ともに20代の青年であった。

³¹ その後、聴覚障害者に対して「補聴器により補われた聴力を含めて、10メートルの距離で90デシベルの警音器の音が聞こえる」という条件付きで運転免許の取得が認められ（昭和48年）、さらに平成20年の道路交通法改正によりこの条件が削除された。実際にAさんも運転免許を取得している。

言われ、N ろう学校の理容科を勧められた³²。

しかし同級生の中には、理容科を辞めて他の職業科に移る人も目立ったという。

A さん：辞める理由はね、土曜・日曜が休みのろう者が多い。休日は友達と会って遊びたいよね。でも床屋は月曜か火曜が休日。

筆者：卒業後？

A さん：そうそう社会に入ってから。（他の職種には）日曜が休日の人が多いので、理容科を辞めてしまふ。友達と会って仲良くしたいから。僕は、違った。休日は月曜でも構わない。自分で店を構えることが目的なので、技術を身に付けたかった。自分で決めた仕事だから、我慢。我慢。

A さんの語る友達と休日が違うという点に関して、強い結びつきが見られるろうコミュニティの親密さを考えると、手話で語り合えるきわめて人数の限られた仲間と休日が合わないということは、聴者の感覚と比較するとはるかに大きな問題点であろう。「自分で店を構えることが目的なので、技術を身に付けたかった。自分で決めた仕事だから、我慢。我慢。」という A さんのことばからは、独立を目指す強い意気込みを感じ取ることができる。

同様に、C さん（昭和 38 年卒業）も周囲（先輩）に勧められて理容科に進んでいる。C さんの場合は、中学まで在籍していた S 校には理容科がなかったため、進学先を H 校に変えるという選択を行っている。C さんの語りから、こうして理容科に入学したのはどのような生徒たちであったかがうかがえる。

筆者：理容科を選んだのはなぜ？

C さん：う～ん、たまたま、S ろう学校の先輩たちの中で、卒業後、H ろう学校に変わる人が何人もいた。4 人か 5 人。僕を可愛がってくれていた先輩も H に変わったので、「なぜかな？」と思って理由を聞いてみたら、「理容科がいいから行く」との答えだった。「僕もそうしようかな」と言うと、「おいでおいで」と誘ってくれたので、S ろう学校をやめて、H ろう学校に行ったというわけ。

筆者：人間関係みたいな感じで選んだ・・・

C さん：そうそう。

筆者：勉強の内容は厳しかった？

C さん：そう、実は理容科に入る前に志望者に対して選考があって、中学三年までの学力を調べられる。例えば、通信簿に「5」や「4」が並んでいる人は、理容科に入学が OK。「3」以下の人は、学力的に理容科の授業についていくのは無理だという理由で、木工科や和裁科に振り分けられた。理容科には、頭のいい人だけが集まった。

筆者：試験に受かる必要があるから？

C さん：そうそう、3 年後に国家試験があるから学力が必要。学力の低い人が来て、試験に何度も落ち

³² A さんは、別の場面では「野球部の先輩が理容科にいたから」との理由も挙げている。

ては困るというのが理由だった。

ろう学校理容科の黄金期であったともいえる昭和 30・40 年代においては、ろう者が選択しうる職業範囲の中で、理容業は社会的地位においても収入においても際立って有利であった。インタビュー結果から、当時は国家試験合格が見込める高い学力を持ったろう学校の生徒たちが理容科への進学を勧められ、また本人たちも旺盛な自立心と熱意を持って進学し学習に励んだことが明らかとなった。この時期のろう学校理容科は、いわばエリートたちの進学先であったといえよう。後述のように、彼らのほとんどは理容店の生まれではなく、卒業後、修業期間を経て自身で新規開店を行っているケースが多い。

A さん・B さんによれば、高等部理容科に進学後も、小学部・中学部と同様に、口話中心で授業がすすめられたとのことである。

筆者：先生はみんな聴者？

A さん、 B さん：そう。全部聴者。

B さん：ろう者はいなかった。

筆者：教える方法は？

B さん、A さん：黒板に書く。

筆者：板書ね。大変。

B さん：それに（先生が）口を大きくあけて話す。

筆者：口話。

A さん：口話、口話。

B さん：黒板に書かれたとおりに、きっちり写した。

しかし、ここで注目したいのは、2.4.2.に記すように、たてまえ上は「手話厳禁」とされた当時のろう学校で、理容科の中では手話を使った指導も行われていた学校もあったという点である。水戸聾学校梅原晶校長の引用する細谷勝志（学校薬剤師という立場から理容科講師として指導）の回想を次に示す。

理容科設立とともに講師を委嘱されたのは、1967 年。翌年 4 月から週 2 回 4 時間の授業を受けもつ、地道で長い歩みが始まった。〔中略〕 言語を聞き分けることのできない生徒への教育には、当然困難がつきまとう。「生理解剖学、皮膚科学、消毒学、伝染病学の四教科を教えたが、何よりも、生徒に専門用語をいかに理解させるかと言うことに大変苦労した。そのために、手話や口話をはじめ、黒板や模型を使うなど、あらゆる工夫も行った」と振り返る。そして、いつしか日常会話程度の手話は自然と身に付いていた。 （細谷、全国聾学校理容科・美容科研究協議会 2013：72）

また、昭和 45 年から平成元年まで青森聾学校で実習講師を務めた佐々木ミヤ子も、生

徒から手話を学んだとの同様の体験を語る。

学校では口話法が主体の時代でしたが、生徒同士は意志疎通の手段として手話を多く使っていたので、実習助手として理容科に配属になった私は生徒の口話も手話もほとんど読み取れませんでした。生徒から手話を教えてもらいながら、専門用語等の説明は筆記で行いました。

(佐々木、全国聾学校理容科・美容科研究協議会 2013 : 111)

この点について C さんに確認したところ、以下の回答を得た。さらに、何人もの他のろう理容師たちから「当時のろう学校では、表向きは手話は禁止されていたけれど、実は先生たちは手話ができ、手話で教えてもらうこともあった」という話を聞いた。

筆者：資料を読むと、先生たちは一生懸命手話を覚えて、日常会話くらいはできるようになったと書いてあったけど、当時は手話は厳禁でしたよね。実際の状況はどう？

C さん：理容科の先生たちは、手話を使って教えてくれた。例えば実習の時、「ハサミはこのように持って」とか「ここはこう切るように」とか。口話じゃ無理。先生たちは、手話が出来たよ。

筆者：でも、幼稚部、小学部、中等部では、手話厳禁で口話だけでしょ？

C さん：そうそう、つらかった。だから、高等部理容科に入って、手話が使えたので、気持ちがパッと明るくなった。でも、同じ高等部でも普通科では、相変わらず、口だけで「ば・ば・ば」で教えていたけどね。

また、新聞紙や風船を使ったという当時の実習の様子を、A さん、B さんの語りから知ることができる。

B さん：新聞紙を短冊状に切ったものを髪にみたくて、カットの練習をした。

A さん：そうそう。

筆者：えー、髪の毛に・・・

B さん：髪の毛じゃなくて新聞紙でね。長い紙を少しずつ切って、パラパラと下に落としていった。

筆者：面白～い（笑い）

A さん：指の間から新聞紙の短冊を通してカットしていった。

B さん：そう、指の間に通したよね。頭の模型を使って、いろんな方向から顔剃りの練習もした。そのほかに、風船を使ったこともあったよ。風船で顔剃りの練習をして、割ったらだめ。風船を割った。

筆者：へえ、柔らかかく。

B さん：優しく優しく、剃った。

また、校内の教職員や生徒にモデルになってもらったり、さらには近所の人を対象に格

安料金で実習させたもらったとのことである。

A さん：昔は、本物の顔も使って顔剃りをやった。

筆者：え、友達？

A さん：友達だけじゃなくて。友達や先生。

筆者：先生？（笑い）

A さん：暇な先生が来てくれる。練習台にね。髭剃りをした。濃い髭の人や、そうじゃなくて普通の髭の人とか。誰が来てもいい。お金ももらった。安いけどね。50 円だったかな？

B さん：200 円？

A さん：100 円とか 150 円とか、昔だからね。

B さん：外部の人が来ても構わなかった。

A さん：なるほど、そうそう。

筆者：へええ。

B さん：近所の人たちが散髪にやってきた。安いから。高い技術を望む人は、ちゃんとしたお店に行くけど、修行中でも構わないという人は、安いから（ろう学校に）散髪に来た。

A さん：そうそう。

4.1.3. 国家試験

昭和 22 年（1947）に理容師法が制定される以前は、理容業・美容業は「理髪」と呼ばれ、各都道府県の制定する規則下において管理されており、初期には届け出制が採られていた。大正 6 年（1917）に大阪府において実施された全国初の理髪師試験に続き、各都道府県において試験制度が導入された。しかし、当時の試験は、各都道府県が任意に定めた条例に基づくものであり、その実施時期、内容ともに統一されたものではなく、未実施の地域も少なからずあった。このような状況下において、関係者の間で内務省令による全国統一理髪師試験の実施を求める声が高まり、大正 15 年（1926）には国会に請願書が提出された。上述の徳島県立盲聾学校を始めとする初期のろう学校理髪科は、このような時期に設置された

その後、第二次世界大戦を経て昭和 22 年（1947）に「理容師法」が制定された。同法では「この法律は、理容師の資格を定めるとともに、理容の業務が適正に行われるように規律し、もつて公衆衛生の向上に資することを目的とする」と述べられ、「理容師試験に合格した者」は、理容師になることができると規定されている。この段階では、理容・美容の区別がなされていなかったが、昭和 26 年（1951）に「理容師美容師法」との名称に改められた。さらに昭和 32 年（1957）には、美容業界の要望により新たに「美容師法」が制定されたため、理容に関する規定は再度「理容師法」と改称された。その後も、何度も内容が改正されながら、現在に至っている³³。

³³ 【法令沿革一覧】 理容師法

また、昭和 26 年（1951）には厚生省ならびに文部省から「ろう学校高等部理容科指定基準」が発令され、全国各地で多数のろう学校に理容科が新設され、理容師養成施設としての指定を受けた。本研究の調査協力者たちがろう学校理容科で学んだ昭和 30・40 年代は、理容科設置ろう学校数および在籍生徒数が最大に達するいわば「黄金期」であった。A さん、B さんは国家試験の思い出を次のように語る。

B さん：筆記試験用の勉強をして、みんなで受験会場に行ったよ。一生懸命に勉強して。受験生がいっぱい並んでいる会場にろう者たちも行ったわけ。

筆者：聴者と一緒？

B さん：そう、ずらっと並んで試験を受けた。

筆者：場所はどこ？

B さん：横浜。

筆者：ああ、横浜。神奈川だからね。

A さん：僕も同じ。横浜。

筆者：え、同じ？

この時期においても、国家試験は依然として都道府県別に実施されており、自分の居住地域外での受験や、複数の地域における受験も認められていた。各都道府県が独自の受験問題を作成したため、ろう学校では合格しやすい都道府県を探して受験するという作戦が練られた。昭和 35 年（1961）に沼津聾学校理容科に赴任した宮本森立は、当時の状況を「静岡、山梨、神奈川など受験した結果、神奈川が一番良いとの感触を受けた（静岡県聴力障害理容協会創立 50 周年記念誌、2014:19）」と語っている。静岡県在住の A さんが横浜で理容師試験を受けたのには、文章題が苦手なろう者にとって有利な受験地を選ぼうとするこうした戦略があったためである。

A さん：実は神奈川で受験したというのは、なぜかと言うと、神奈川は〇×式の試験だったから。〇×だけだと、ろう者は安心して受験できた。でも、静岡は違った。文章での答えが求められた。

筆者：違うの？

A さん：そう、書く問題がでた。ろう者は文章が苦手だから、静岡は難しい。だから、最初に神奈川で受験したわけ。

筆者：なるほど。そういうのは認められるんだ。かまわないの？

B さん：昔はね。

A さん：〇×式の回答だと、合格しやすい。

筆者：県によって、やり方が違ったのね。

A さん、B さん：そうそう。

A さん：山梨はもっと難しいらしい。〇×式に加えて文章題があり、合わせて 2 問だって。静岡は 1 問

だけど文章題。神奈川は文章題がなくて〇×で答えるだけだから、安心だった。

Bさん：問題をざっと眺めて、「あ、〇だな、×だな」という感じで分かったところから答案用紙に書き込んだ。

Aさん：そうそう、僕も同じ。

Bさん：違ってるかなと迷ったりしたことも思い出すね。懐かしいな。

また、学科試験とともに、実際の人をモデルとした実技試験も行われ、受験生自身がモデル役の人と同行するように求められたそうである。多くの場合、家族やろう学校の教職員がモデルを務めた。熊本聾学校教員であった岡上豊久の回想によれば、当時は次のような状況であったようだ。

本校職員の中で髭の少ない、切りやすい髪の職員をモデルとして随行し国家試験実技を受験していた。モデルは毎年同じ職員が担当することが多く、国家試験終了後、「今年の・・・さんは、上手だったね。合格大丈夫。」などとベテランの職員から早々に合格のお墨付きをもらう生徒もいた（かなり正確であった）。逆に、「・・・さんの顔剃りは危ない」とか「カットの状態がいまいち」と判断されることもあった。
(岡上、全国聾学校理容科・美容科研究協議会 2013：42)

また、Cさんは身近にモデルを頼める人が見つからなかったため、パチンコ店で客の頭を後ろから眺め、カットしやすそうな人を選び、アルバイト料を払ってモデルになってもらったそうである。

Aさん、Bさんは、聴者とまったく同等の立場での受験を次のように回想している。

筆者：試験は筆記と実地？散髪するの？

Bさん：そう、散髪をやった。私は、足がガタガタ震えちゃった。

三人：（笑い）

Bさん：足をガタガタ震えさせながら、髪を切ったよ。

Aさん：ドキドキしたんだね。

筆者：若かったもんね。18？19かな？

Aさん：昔は、椅子が上下可動式ではなくて、固定されていた。

Bさん：そう、大変だったんだ。（中腰になって）こんな姿勢で髪を切らなくてはいけなかったから。

Aさん：僕は背が高いので、中途半端な姿勢でカットしなくてはいけなかった。今はいいよね。身長に合わせて椅子を上げ下げできるから。昔は腰をかがめて髪を切らなくてはいけなかった。大変だよな。

Bさん：そう、腰をかがめてカットしたよね。

筆者：腰も痛い・・・

Bさん：だから、足がガタガタしたの。

筆者：（実地試験の）時間は長いの？

B さん：（A さんに）どれくらいだったっけ？

A さん：30 分間。

B さん：そうそう。試験官がストップ・ウォッチを押して「スタート」の合図をするので、散髪を始め
た。その 30 分の間、散髪している様子を試験官が見ていた。

筆者：一緒に受けた人たちは、聴者がほとんどだった？

B さん：そう。

A さん：ろう者、聴者ともにまったく同じ会場で並んで受験した。

筆者：聴者が多くて、ろう者は少ないよね。

B さん：そう、（ろう者は）少しだけ。

A さん：少なかった。

昭和 60 年（1985）に公布された「地方公共団体等の事務に係る国の関与等の整理合理化に関する法律」により、理容師・美容師試験は厚生大臣が指定する機関³⁴に委任されるようになった。平成 2 年（1990）10 月 28 日に第 1 回全国统一試験が行われ、以後、毎年春秋の 2 回ずつ試験が実施されている。また、モデルについても、現在では公平を期するために、個人差のある人に替えてウィッグが用いられている。

4.2. 宮城県立聴覚支援学校見学

上述の昭和 30・40 年代のろう学校理容科と比較して、現在のろう学校理容科では、どのような指導が行われているのであろうか。文部科学省発表の特別支援教育資料（平成 27 年度）によれば、平成 27 年度（2015）に全国のろう学校における理容科は全 12 科、その在籍生徒数は 38 名（うち、本科 22 名、専攻科 16 名）である。各ろう学校理容科では、高等部本科のみの設置、または専攻科の併設など、それぞれの歴史や現況に即した制度により、理容師の養成を実施している。その一例として、筆者は、平成 26 年（2014）9 月 25 日「学校見学会」、同年 10 月 18 日「宮ろう祭」、平成 27 年（2015）9 月 24 日「学校見学会」および平成 28 年（2016）9 月 21 日「学校見学会」の 4 度にわたって宮城県立聴覚支援学校を訪問し、理容科の授業や店舗形式の実習室、また文化祭での展示や実演等を見学させていただいた。

宮城県立聴覚支援学校（以下「宮ろう³⁵」と略記）は、明治 35 年（1902）に開設された宮城県師範学校附属小学校唾生部を前身とし、大正 3 年（1914）に宮城県立盲啞学校として開校された創立 100 年を超える歴史を持つ伝統校である。同校理容科は、昭和 13 年（1938）に聾啞中等部理髪科として開設された。

宮ろうは、幼稚部、小学部、中学部、高等部、専攻科から構成される。高等部は産業工芸科、機械システム科、被服科、理容科の 4 科からなり、各科の卒業後に 2 年制の専攻科に進

³⁴ 公益財団法人理容師美容師試験研修センター

³⁵ 昭和 23 年より平成 21 年まで用いられた「宮城県立ろう学校」の愛称を本稿でも使わせていただく。

むことができる。理容科は理容師養成施設として厚生労働大臣より指定を受けて、生徒たちは他科と同様に高等部 3 年プラス専攻科 2 年の計 5 年間にわたって学習し、専攻科 2 年在籍時に理容師国家試験を受験する。

理容科を担当する教職員は、教諭 2 名（ともに聴者）、実習講師 1 名（聴者）、実習助手 2 名（ともにろう者、宮ろう理容科卒業生）の計 5 名であり、全員が理容師資格を有する。在籍生徒は、平成 26 年度は 3 名（高等部 3 年 1 名、専攻科 2 年 2 名）、平成 27・28 年度は 2 名（高等部 1 年 1 名、専攻科 1 年 1 名）であった。見学時には、教職員ならびに生徒の方々にインタビューさせていただき、また写真撮影も許可いただいた。

4.2.1. 授業の様子

実習の授業では、モデル・ウィッグを使ったカットの練習が行われていた。平成 26 年度を例にとると、生徒数 3 名に対して教職員数 5 名という恵まれた状況において、マンツーマンできめ細かい指導がなされている。



〔カッティング練習（高等部実習室）〕



〔高等部実習室の様子〕

生徒とのコミュニケーションには、聴者の教員、ろう者の教員とも、状況に合わせた表現手段を適宜選択して使用している。宮ろうでは【目指すこども像】の一つとして「豊かに正しく表現する子（幼児・児童・生徒）：聴覚を最大限に活用できる力と、手話を含めた多様なコミュニケーション手段を相手や場に応じて使い分け活用できる言語力をはぐくみ、進んで自分を表現する人間を育成する³⁶⁾」との目標が掲げられている。理容科での実習の様子は、各生徒の保持する聴力を考慮しながら、この方針に沿って進められている。

また、理容科における学習内容は視覚的要素がきわめて強いため、教員が手指や鋏、櫛といった用具の動かし方、またカットの長さなどを実演してみせることが多い。さらに、写真にあるようなホワイト・ボードを使った図示による説明も多用されている。

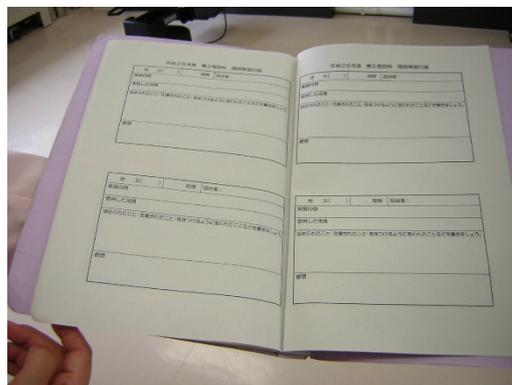
また、実習終了後、各生徒は毎回「実習日誌」を記入して提出する。実際に日誌を見せてもらったが、実習内容や使用した用具、先生からのアドバイスや生徒自身の感想などが丁寧に

³⁶⁾ 宮城県立聴覚支援学校平成 27 年度学校要覧 p.10。

書かれ、また教員からもきめ細かい返事がなされていた。先生の話では、「実習日誌によって、技術内容の指導に加えて、文を書きまた校正を受けるなどのプロセスを通じた書記能力の向上を目指しています」とのことである。



[専攻科実習室に置かれたモデルウィッグ]



[実習日誌]

高等部での実習授業時間は、1・2年生は一週間に2時間ずつで3年生は7時間である。その他の時間は、他の学科と共通の教科（国語、地理・歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語など）ならびに理容科必修科目³⁷である衛生管理、理容・美容保健³⁸、理容・美容文化論、理容・美容技術理論、理容・美容の物理・化学、といった座学の授業がある。専攻科に進むと実習が増え、1年生が一週間に14時間、2年生が18時間となる。また専攻科では、理容・美容関係法規、理容・美容運営管理といった実務色の濃い内容の教科も学ぶ。先生は、「理容科の卒業生の中には、理容業以外の道に進む人もいるが、こうした幅広い知識を得ることは、理容師資格の取得にとどまらず、生徒の生涯にわたって役立つと思います」との期待を語る。

4.2.2. 店舗での実習

宮ろうの校内には、「専攻科理容実習室」という名称で、保健所から許可を得て営業している理容店が設置され、Aさん、Bさんの時代と同じく、一般客が来店する。見学会時には客の来店はなかったが、専攻科の生徒が実際に店内でカットやロッド巻きの実習を行う様子を見せてもらった。

店舗は道路からも直接入店できる。清潔で明るい店内には、理髪用の椅子6脚が備えられている。専攻科の生徒たちは、理容師である教員の補助を行い、また国家試験に合格して理容師資格を取得した後は、実際に客のカット等の作業を実施する。料金が600円から800円と非常に安いにもかかわらず、格安チェーン店などとは違って1、2時間かけて

³⁷ 文部科学省では「理容科必修科目」、厚生労働省では「理容科必修課目」と呼ぶ。

³⁸ 文部科学省においては「理容・美容保健」との科目名が使用されるが、実際に理容科で指導されているのは「理容保健」である。以下、名称に「理容・美容」のつく各科目についても同様。

丁寧に作業するため、地下鉄に乗って来店するような固定客もいるほど人気が高いとのことである。営業時間（平成 26 年度）は、平日の午前 10 時 40 分から 12 時 30 分および午後 1 時 15 分から 3 時 05 分（ただし金曜は午前のみ）であるが、現在は生徒数が少ないため、1 ヶ月前に予約する制度となっている。平成 26 年の時点で来客数は 1 ヶ月に 20 人から 30 人程度とのことである。



〔店舗入り口（道路に直接面する）〕



〔受付と料金表〕

客と生徒とのコミュニケーション手段は、口話、身ぶり、写真の指さし等であり、客たちはろう学校内の理容店であることをよく心得ているので、スムーズに作業を進められるとのことである。また、店内には接客の手順として、次のような声かけの見本が掲げられ、生徒たちが流れに沿って対応できるような指導がなされている。

いらっしゃいませ⇒お待たせいたしました⇒こちらどうぞ（どうぞこちらへ）⇒どのようにいたしますか（なさいますか）⇒メガネをお預かりいたします（メガネをかけているとき）⇒失礼します（くせ直しをするとき）⇒たおします（いすを倒すとき）⇒おこします（いすを起すとき）⇒整髪料は何をつけますか？⇒お疲れ様でした（終わったとき）⇒〇〇円いただきます（お願いいたします）

①〇〇円お預かりいたします⇒〇〇円お返しいたします⇒ありがとうございました

②〇〇円ちょうどいただきます⇒ありがとうございました

4.2.3. 就労

平成 26 年の見学会時においては、専攻科生徒 2 名は理容師国家試験³⁹の受験を終え、合格発表待ちの時期であった。翌月の宮ろう祭のおりには、両名ともみごと合格を果たしていた⁴⁰。就職活動は、合格発表後に本格化する。学校に求人が来ることはまずないため、本人

³⁹ 実技試験は 8 月、筆記試験は 9 月にそれぞれ実施。

⁴⁰ 平成 26 年度第 30 回理容師国家試験の合格率は 52.4%であった（公益財団法人理容師美容師試験研修センターHP）。

の希望に合わせて、卒業生や他のろう学校理容科の先生等の人脈をたどって紹介を依頼する場合や、ハローワークの求人等を見て、学校から理容店に就労を申し込む場合もある。当初は「耳が聞こえない」とのことで難色を示されることもあるが、就労判断実習により生徒の様子や実態の理解を得たうえで、実習期間後に正式採用に至るケースもある。宮ろう理容科の生徒たちは、少人数の恵まれた環境の中で5年間という長い時間をかけ、質的にも量的にも充実した学習経験を積むことができる。したがって、こうした高い評価を得るのは当然と言えよう。

4.2.4. 生徒たちの志望動機等

理容科の生徒たちの経歴は、幼稚部からずっと宮ろうに在籍している人や、宮ろう幼稚部卒業後に居住地の普通小学校に入学し中等部から宮ろうに再入学したいいわゆる「Uターン」の人、理容師を目指すために他県のろう学校中等部を卒業後に宮ろう高等部に入学した人など、多様である。共通しているのは志望動機であり、インタビューに応じてくれた全員から、「小さい時から理容師という仕事に憧れていた」との回答を得た。

アットホームな雰囲気ですんでいる生徒たちは、たいへん仲が良く楽しそうに見える。理容科での雰囲気や指導をどのように感じているかと質問したところ、「少人数なので、先生たちが細かいところまで教えてくれるのでありがたいと思っています。先生たちとも仲良くやっていて楽しいです。ただ、やはり年代の仲間がもっと欲しいと思います」との答えであった。

4.3. まとめと考察

調査協力者たちが語る幼少期の思い出からは、我が子が「聞こえない」と判明した時の親達の衝撃、たとえわずかでも聴力を保持しているのであれば、ろう学校を忌避し普通校に入学させたいとの思い、さらには、ろう学校に入学した後も、学校における口話教育と歩調を合わせて少しでも聴者に近づけさせたいと懸命な努力を重ねる姿がうかがえる⁴¹。当時の保護者達は、ろう児の将来を考える際に、自立できる職業として理容業が望ましいと受け止めたことは想像に難くない。

こうした背景から、本研究の調査協力者たちは、進路の選択にあたって、両親や先生から理容科への進学を勧められた。「私は最初被服科に入学しました。しかし、相談の結果、理容は将来の生活が安定しているため、一年の二学期から理容科に移りました(全国聾学校理容科・美容科研究協議会 2013: 81)」という三重県立聾学校卒業生の手記には、この状況が

⁴¹ 現在では、手話が一般社会に広く知られ、手話の使用者であるろう者の存在も可視化される状況にある。しかしながら、一般論はさておき、自分の子供が聞こえないとわかった時に、聴者である親の中には、依然として当時と同様に「できるだけ聴者に近づけたい」と受け止める場合も多い。最近の人工内耳の急速な普及にも、その背景には、保護者と医療関係者とのこうした強い思いが感じられる。しかし、こうした風潮に対する、斉藤(2016)、玉田(2011)らによる、聞こえることを目指さず、「ろう児はろう児のままで」という主張には、体験に基づいた強い説得力がある。

端的に語られている。

次に引用する伊藤清高の場合は、周囲からの働きかけがさらに強く、本人は木工科を志望していたにもかかわらず無理やり説き伏せられたような形で理容科への進学を決めている。

中3の時、(高等部の)職業科を決めなくてはならなくて、理容・木工・洋裁・和裁の4つの中からどの道へ進もうかと考えました。先生は「理容科がいいから、それに決めてもかまわないだろう？」と言うのですが、私は「もう木工科に決めている」と答えました。すると先生は驚いた様子で「どうして理容科に進まないのか？」と尋ねてきました。私は「父が大工をしていて、その姿を見てまねていました。実際にやってみると、とても楽しかったのです。その記憶がずっと残っていて、自分も将来大工になろう！と心に決めていました」そう答えると先生は「木工科に進んでも勉強にならない。理容なら学科がいろいろあり、ことばの勉強もでき、卒業し社会に出た時、人と筆談するのに役に立つから、理容科にした方がいい」と言うのです。しかし私は木工科に進むと決めていたので、頑として譲りませんでした。そこで先生は悩んだあげく、私の父に相談しました。すると父は「家の中での理容業なら安全だ。外での仕事は危ないから理容科にしなさい」と私に言いました。父にまでそのように言われ、私はしぶしぶ理容科に進むことにしました。

(伊藤、『理容店開業までの体験』手話通訳ビデオ演習シリーズ 21-B)

本研究のライフストーリー・インタビューにおける調査協力者たち(現在60・70代)が、理容科へ進学した昭和30・40年代においては、「ろう者がプライドを持って生きるには、理容技術を身に付けるのがいい」との周囲の勧めや、店舗経営者としての独立を目指す強い意気込みが志望動機であった。このように、当時の理容科は、学力優秀でやる気のある生徒の受け入れ先として機能していた。理容科では、教師たちによって熱心な指導がなされ、目的意識の高い生徒たちもそれに応えて、実技や国家試験の準備に励んだ。群馬県立聾学校理容科教諭の出口ゆき江は、次のように回想している。

生徒達は国家試験が近づくと学習意欲が高まり、放課後や夏休み中の補習に努力を惜しまなかった。夏休みは、教員も生徒も幾日も弁当持参で四～五時間、補習し、教員と生徒が二人三脚で学習に取り組んだことは今でも忘れられない。合格のために研究・工夫し、生徒が努力したその成果は実を結び、共に合格の喜び、感動を味わうことができた。

(出口、全国聾学校理容科・美容科研究協議会 2013:70)

また、ライフストーリー・インタビューや資料調査の結果、口話教育一辺倒の時期であったにもかかわらず、理容科での指導に手話が用いられていたことが分かった。6.3.に記すように、昭和45年(1970)、全ろ理連の要望を受けた厚生省(当時)の指示により、ろう理容師を対象として手話通訳を付けた管理理容師資格認定講習会が各地で開かれた。当

時は手話通訳派遣制度が存在しなかった⁴²ため、多くの講習会において、実際に通訳を担当したのは、ろう学校理容科の教師であった。その背景には、表面的には口話至上主義とされた当時のろう学校においても、少なくとも理容科の教師たちは指導に手話を用いていたという事実があった。そのスキルは、現在の手話通訳者と比較するとかなり限定されていたと想像できるが、当時のろう理容師達には、講習会の通訳者として理容科の教師たちが真っ先に頭に浮かんだのであろう。だからこそ、こうした通訳依頼とその実践が行われたことが、これらの発言により裏付けられた。

その後、ろう学校卒業者の大学・専門学校への進学率の上昇や、ろう者が就労する職種の拡大といった社会情勢の変化により、ろう学校の生徒たちの進路も多様化を続けている。現在のろう学校理容科で学ぶ生徒たちは、聴者が理容師を目指す場合と同様に、「小さな頃からの夢」といったストレートな個人的志望が入学動機となっている。

上記のように、ろう学校理容科では、恵まれた環境と少人数の生徒に対する手厚い指導体制により、極めて高レベルの授業や実習を受けることができる。しかし、ろう学校における理容科設置数ならびに在籍生徒数はともに激減の一途をたどっている。平成 27 年（2015）における全国のろう学校における理容科は全 12 科と最盛期 45 科の 30%弱であり、その在籍生徒数は 38 名（うち、本科 22 名、専攻科 16 名）で最盛期 831 名のわずか 5%弱となっている。さらに、新規募集停止や理容科廃止に踏み切るろう学校も複数存在すると聞く。現時点においても、宮ろうの例のように、理容科志望のため県外から入学してくる生徒が存在するが、今後は限られた数のろう学校理容科に、全国から生徒が入学してくるという形で収束していくのであろうか。

⁴² 日本において厚生省により公的な手話通訳設置事業が開始されたのは昭和 48 年（1973）である。

第5章 就労ならびに店舗におけるコミュニケーション実践

5.1. ライフストーリー・インタビュー

5.1.1. 首都圏在住のEさんの場合

国家試験に合格し理容師の資格を得た生徒たちは、卒業後、まずは理容店に就職し、技術を磨く。昭和31年3月にHろう学校理容科を卒業したEさんの場合、以前からアルバイトをしていた市内のI理容所に勤務することになった。

Eさん：高校1年からは、みんなアルバイトする。僕も「いいな」と思い、お母さんに頼んで、アルバイトができる理容店（I理容所）を見つけてもらった。掃除、洗濯、朝7時半から夜9時まで、大変だったよ。でも、そのおかげで、2学期に学校に行くと、「おお、ハサミを上手く使えるようになった」と褒めてもらった。ハサミの使い方、カミソリの持ち方など、丁寧に教えてもらった。

筆者：右手で⁴³？

Eさん：そう、右手で。手首の返し方も上達して、褒めてもらったので嬉しく、I理容所には感謝しています。その後も、ずっと同じお店にアルバイトに通った。

しかし、I理容所には先輩にあたる聴者の従業員が2名働いており、コミュニケーションがスムーズに出来ないEさんは、8ヶ月勤めた時点でI理容所を退職した。

Eさん：卒業後も、その店（I理容所）に雇ってもらった。でも、うまくいかなくて、結局、すぐに辞めた。はじめての職場でもあったし、店主夫妻のほかに、スタッフが2名勤務していて、僕一人だけ耳がきこえないということもあって、他の従業員とも、上手く話ができず、いろいろな面で学校時代と違うところがありすぎて、どうしてもなじめず、辞めてしまった。

一般社会と同様に、理容業界でも聴者が営む店舗が圧倒的に多いため、ろう学校を卒業した理容師は、ほとんど聴者の店に勤務する。こうしたケースでは、店主や他の従業員との意志疎通が大きな問題となり、苦労が多いとのことである。同様の状況は現在でも見られ、ろう学校理容科では、ろう理容師の営む店や、ろう理容師を雇用した経験のある店を探すと聞いた。ただし、EさんとI理容所の店主とは、退職後も良好な人間関係を保ち、昭和52年に、第1回全国ろう理容師大会を開いた時には、実行委員長を務めたEさんに代わって、Iさん親子が電話で宿の予約等をやってくれたそうである。

Eさんは、I店での経験で聴者である先輩理容師との付き合いに懲りてしまい、ろう学校の先生の伝手を頼って、店主と自分が1対1で働ける小規模なK店に入店することになった。

⁴³ Eさんは左利きである。筆者は、当時は左利き用の理容鋏がなく苦労したとの話を聞いていたため、こうした質問となった。

E さん：I 理容所を辞めた後、H ろう学校理容科の先生に、F 市の店にも連れて行ってもらい見学したが、そこにもスタッフが何人かいるので、やはりコミュニケーションの面で、自分が勤めるには難しいと感じた。その後、H ろう学校理容科の K 先生の妹さんがやっている店を紹介してもらい、そこへと移りました。

筆者：それが、K 理容店？

E さん：うん、K 理容店。K さんの旦那さんの仕事は大工さん、理容師は奥さんだけ。店主はやさしくておとなしい人。そこでは、僕と店主の二人だけで働いて、前のようではなく、仕事に励むことができ、とても楽しく過ごすことができた。しかし、いろいろな苦勞もしてきました。仕事のほかに、お使い、風呂焚き、子守といった雑用もやった。最初は散髪は無理と言われ、顔剃りしかやらせてもらえなかったが、我慢した。で、友達に来てもらって、「下手でもかまわないよ」という人に散髪させてもらった。一生懸命やっているうちに、だんだん上手になった。いろいろ教えてもらい、努力して良くなったというわけ。昭和 36 年からは、仲間と休日に養護施設や老人ホームへ行って、散髪の無料奉仕をした。K 理容店の店主も「いいよ」と許可してくれた。ボランティア活動なので、施設の人たちには喜んでもらえるし、自分たちの腕も磨けるので、一石二鳥だったよ。

店主と 2 人だけの K 理容店では、E さんは仕事上の苦勞はあったが、以前とは違って楽しく働くことができた。また、この時期に施設への理容奉仕も始めた。E さんは、このボランティア活動を長く続け、平成 4 年(1992)には、県知事から表彰されている。また、同店に勤務していた昭和 39 年(1964)に、E さんはろう学校時代の同級生と結婚する。奥さんは、「結婚については、相手は聞こえる人がいいと親から反対されたけれど、互いに障害を持っていた方が理解し合えると思って、結婚に踏み切った」そうである。

その後、K 理容店の店主が閉業することになり、E さんは店舗を買い取って、昭和 40 年(1965)、27 歳で自分の店を開いた。以後、平成 17 年(2005)に閉店するまで、「バーバーE」を続ける。

E さん：[アルバムを見て]このお店（K 理容店）には、7 年くらい通った。6 年くらい経った後、店主がお店を手放すと聞いて、買ったの⁴⁴。昭和 40 年 5 月 1 日に「バーバーE」を開店。買った代金は 150 万。いま考えると、安いよね。当時のお給料は 7,100 円くらい。理髪料金は 150 円だった。妻は、H ろう学校では「被服」を学んだけれど、僕がお店を開いた後は、良きアシスタントとして、理容の仕事を手伝ってくれた。その後、昭和 49 年には、組合から改装費を借りて、お店を新しくした。

E さんの場合は、I 理容所で短期間働いた後は、K 理容店に長く勤務し、そのまま同店を譲ってもらい形で開業した。しかし、多くの場合は、後に記す A さん、C さん、G さん

⁴⁴ 開業に際しては、お店のお客さんである銀行員に教えてもらった世帯更生資金貸付制度を利用した(100 万円)とのこと。

のように、1-2年の周期でいくつかの店を移るといった形態で働く人が多いようだ。こうした就労形態は、コミュニケーション面での苦労が原因での退職とは別に、いろいろな職場を経験することにより多様な技術を身に付けようとの、いわば武者修行のような意味がある。聴者の理容師にも同様の経験を積む人が多いと聞く。

5.1.2. Fさんの語るG県の状況

首都圏に住むEさんは、K理容店に勤務後、居抜きで店舗を自力で買い取って経営者となった。いっぽう、地方では若干状況が異なるようである。Fさんによれば、北関東G県において、ろう理容師が開店に至るまでの一般的な経緯は、以下のとおりである。

Fさん：2-3人は他県から来た人ですが、それ以外は全て県内出身です。Gろう学校理容科卒業後、3-5年修行後、独立しています。借店舗は一人もおりません。自家です。県内在住のろう理容師は約80名。その半数が経営者です。 [中略] ほとんど親の居住地に店を開業する者が多く、土地も親から分譲されている。店舗の建設資金や設備資金は環境衛生公庫（今は名称変更している）から、理容組合を通じて融資されるのを利用しています。不足金は、親の保証で銀行から融資を受けている。大部分の人が該当しています。返済期間は、公庫は18年、銀行は20年位です。（昭和40-60年代は景気が良好だったので、返済が容易であった）。（私信、2015.04.30）

このように、地域や環境によって状況はやや異なるが、本研究の調査協力者たちの時代においては、ろう学校理容科を卒業後、数年間にわたって店舗勤務で腕を磨き、可能であれば自己店舗を開く⁴⁵という流れが一般的であったようだ。

5.1.3. 店舗での接客

多くの場合、ろう理容師は聴者の店主や同僚のいる店で修行を積むが、開店後は自身で接客を行うことになる。客の大部分は聴者であるため、十分なコミュニケーションを行って、客に満足してもらえ、髪型に仕上げるための、様々な苦労や工夫を語ってもらった。

5.1.3.1. 口話教育の成果

これまで論じてきた口話教育と店舗での実際の接客との関連について、ろう理容師たちの語る体験と実感を概観する。

Dさん：僕は、ろう学校では「口話が上手だ」とほめられていました。ところが、実際に社会に出てみると、僕の話すことは聴者にはほとんどわかってもえなかった。

筆者：ろう者のお客様にも来てもらえたら、お喋りが楽しめますね。

⁴⁵ 本研究の調査協力者は、全員が経営者であるが、当然ながら理容店に勤務する立場のろう理容師も存在する。

Dさん：無理ですよ！手を動かして仕事しているので、手話はできません（笑い）。

筆者：あ、そうか（笑い）！

ろう学校では口話が得意であったDさんだが、卒業後に自分の発音する言葉が聴者にはほとんど通じないことを知る。同様の経験を持つろう者は多く、例えば、川島(2014)は、学校では「口話の優等生」であったが、駅の窓口で切符を購入しようとして、自分の口話が駅員に全く通じない事実と直面し、それまでの膨大な努力とストレスが無駄であったことを悟り愕然とした体験を述べている。現在のDさんは、筆者と話す場合も声を出すことはほとんどない。

Aさんは、いわゆるデフボイス⁴⁶ではなく聴者にも聞き取りやすい発音をする。ただし、抑揚がなく、また「サ行」の発音が曖昧になる特徴があるため、外国人と間違われることもあるらしい。

Aさん：口話教育には、良いところと悪いところがある。

筆者：良いところと悪いところ？

Aさん：良いところは、相手の口が読み取れるようになったこと。悪いところは、僕が声を出すと、相手に「この人は聞こえる」と勘違いされるところ。そうすると、相手はペラペラ喋りだして、僕にはまったく読み取れなくなる。もう、お手上げ！だから、僕は、声は出さない。

Aさんの体験では、発音が得意なことが、逆に相手から聴者に話すように話されてしまうという困難な状況をもたらす結果になっている。このことから、「相手の口が読み取れる」というAさんも、実際に確実に読み取れるのは区切って発音された単語やごく短い文であり、ナチュラル・スピードの会話は「お手上げ！」であることがわかる。

さらに、中学2年で失聴したFさんの場合は、読話は無理と語る。

Fさん：ろう学校で口話教育を受けたろう理容師達ですが、口の形を読み取ること（読話という）が出来る者と出来ない者がおります。生まれながらの先天性ろうあ者と途中で失聴した者とは雲泥の差があります。まず、先天性の者でも、才能のよしあしに左右されてます。全然読話の出来ない者もいれば、すばらしく口話を読話することの出来る者もいます。才能次第とも言えますが、中途失聴者はほとんど読話は出来ません。Fなんか、読話は全然ダメです。0点です。

何故か？長い間、耳で聞いてきた者が、次から口話を習おうとしても、そう簡単に出来るものではない。生まれた時から人の口の形で文を読み取って来た者とは、全然違うものです。

(私信、2015.04.30)

⁴⁶ 自分の声を聴くことができないろう者は、声の大小や息のコントロールに無理があり、独特の低い声や逆に甲高い声を出す人が多い。

また、Cさんは幼稚部からろう学校に在籍し長期にわたって口話教育を受けた経験を持つが、やはり読話は難しいようで、ときには次のような事態も起きたとのことである。

Cさん：こんな失敗談がある。子供がやってきて、「スポーツ刈り」と注文した。僕は口形を見て「坊主狩り」だと思った。で、バリカンで丸坊主にすると、その子は泣きながら帰ってしまった。「どうしたのかな？」とっていると、お母さんと一緒に戻ってきた。お母さんはとても怒っていて「坊主狩りじゃない、スポーツ刈り！」と言われた。僕は、「ああ、失敗した、口を読み違えた」と思った。こんな経験があります（笑い）。

筆者：もう元には戻せないですね（笑い）。

Cさん：はい、無理、無理。

5.1.3.2. 開店時や初対面の客への対応

ろう理容師が新しく店舗をオープンする時や、また初めて来店する客は、そのほとんどが相手は耳が聞こえないとは知らない。こうした場面でスムーズに対処するためには、どのような手段がもちいられるのであろうか。

Dさん：初めてお店に来てくれたお客様には、「私は耳が聞こえません」と書いて説明します。また、ヘアスタイルの見本（写真）を見せて、希望を尋ねます。2回目、3回目になると、お客様も慣れてきて、筆談が面倒になってくるので、身ぶりが中心になりますね。

筆者：昭和51年に開店した後、すぐにお客様に来てもらえましたか？

Dさん：最初は、ポツポツでした。そのうちに、だんだんと近所だけではなく、N、O、S⁴⁷などからもお客様が来てくれるようになりました。

Dさんは、このように客と理容師とが互いに慣れてくるにつれ、コミュニケーションが円滑になっていく様子を語っており、その過程では、身ぶりが重要な戦略であるようだ。

5.1.3.3. 日常での接客

店舗での日常的な接客状況について、Fさんが次のようにまとめて述べている。

Fさん：理容業に於ける接客方法について、今から50-60年前、そして40年頃までの理容業は、

① 原型刈（5分刈 9mm、3分刈 6mm、1分刈 3mm、坊主刈、5厘刈 20mm）

② 調髪（総鉋刈、ミディアム（普通刈）、ロング（長目）、角刈、スポーツ刈）

この位を基本として施術してありまして、客が来たら、先ず椅子に通して、あらかじめ、画用紙大の大きさの紙にマジック位の字で、「私たちは耳が聞こえませんが、よろしくお願ひします。注文等の対応は、口話、手ぶり、身ぶり、筆談等でお願ひします」と書いた紙を客に見せてから、①や②の髪型に

⁴⁷ 近隣の地名。Dさんの店から2-10km程度。

ついて対応します。

その前に客を椅子に通した時から客の頭を先ずよーく見て、刈る前の髪型を観察します。ここでほとんど、この客の頭髪・型等がわかります。長い間修業してきたので、ほとんどわかります。

確認作業に入るわけです。(上は少し、つめますか?とか、まわりは長目にしますか?とか、短めに刈り上げますか?とか、角刈ですね?スポーツ刈ですね?とか、手ぶり身ぶりや、かたことや筆談とかで客と対応します。)

施術後は、画用紙 2 枚くらいの大きさの鏡で客の後頭部や側頭部を写し見せて、確認を取って、つぎの段階に入ります(顔剃りなど)。しゃべる事が出来なくても、ほとんど客と意思は通じるものです。

(私信、2015.04.30)

ろう理容師の店舗では、F さんと同様の手順が一般的に用いられているようである。A さんは施術前にも鏡を使って打ち合わせし、視覚により客の希望を的確に把握するように努めている。

A さん: 今?今の僕の店で?そう、カタログを見せて選んでもらったり。「いいよ、任せる」と言う人もいるけど、「いやいや」といって鏡を見てもらい髪の長さを確認して、「もっと短い方がいいですか?」と尋ねる。「OK」と言われたら、本格的なカットに入る。

筆者: 調整という意味?

A さん: そう。(確認しないままに)ただ切っちゃって、「短かすぎた」とか「長すぎた」とか言われて、やり直しすることになったら、時間がかかる。時間の無駄。

筆者: そうね。

A さん: そういう困った経験もある。切り終わった後で、いろいろな角度で鏡を見せると、「ここはもっと長く」とか「ここは揃えて」とか言うお客様もいた。だから、僕は初めに全体をちゃんと揃えてからでないとカットは始めない。「前と同じでいいよ」というお客様や、「短めに」というお客様の場合も、いちいち鏡で確認させてもらう。いろいろ大変だよ。

B さん: うんうん。

A さん: 大変だけど、商売だからしょうがない。

また、右の様なヘア・カタログ等も重宝に用いられ市販の品がなかった時代には、手作りしたそうである。



C さん: 髪が長いから短いまで写真を何枚も貼った。また、タレントのヘアスタイルの写真をそのままお客様に見せると、お客様は「ほう、この写真と同じようにしてほしい」と言ってくれるので、「はい、わかりました」と言って、写真と同じようにカットするといった方法(写真は、C さんが店舗で実際に使用しているヘア・カタログ『今日はどうぞなさいませーメンズヘア 960 アンクル』月刊ニューヘア)。

5.1.3.4. 接客サービスとしてのお喋り

ろう理容師は、こうした手段を使って客とのコミュニケーションをとり、間違いなく施術できるように工夫してきた。しかし、浮世床の昔から、理髪店は客と店主や客同士が世間話で盛り上がる身近な情報交換と娯楽の場としての機能も果たしてきた。銀座の老舗理容店の経営者（聴者）である米倉(2010)が語るように、お喋りにより客との親密性も増す。

会話によってお客様とのコミュニケーションが深まれば、よりお客様のことを知ることができ、それは髪型や顔剃りの施術にも反映され、よりいっそうコミュニケーションが深まるという、良好な循環が生まれるのでございます。 (米倉 2010:97)

しかし、ろう理容師達にとって、こうした「ペラペラ」と話されるお喋りは、Aさんが言うように「お手上げ!」である。読話が困難ということもあるが、それにもまして、ろう理容師は作業中は自分の手元に視線を集中させているので、客の口を見ること自体が不可能である。Dさんは、お喋りでの接客ができないことを丁寧な作業で埋め合わせていると語る。また、気心の知れた常連客とは、散髪後に身ぶりや口話でのお喋りを楽しむとの事である。

Dさん：お客様には、僕のお店は仕事が丁寧だと喜んでいただいています。聴者の理容師さんは、いろいろなお喋りをしながら散髪をしますよね。お客様もお喋りを楽しんでいると思います。でも、ろう者は喋ることはできないので、その分、集中して丁寧に仕事をします。 [中略]

Dさん：でも、常連のお客様とは、散髪が終わったあとで、身ぶりや口の読み取りでお喋りします。それが僕の楽しみです。

筆者：どんな事を話すのですか？

Dさん：そうですね～、僕は植木の剪定や野菜を育てるのが好きなので、野菜の作り方や植木の剪定のやり方とかを教えてもらったりしています。

筆者：楽しそうでいいですね。

5.2. 三店舗における観察

ろう理容師たちが、聴者である客との間でどのようにコミュニケーションをはかって営業を履行しているのか、実際の現場で確認するために、三店舗において観察を行った。見学をお願いした店舗の選択理由は、次に記すように、それぞれが独自性のある経営を行っている点に興味を持ったためである。

現在の理容業界を概観すると、景気の停滞や、さらには2.5.に述べる若者のヘアスタイルの多様化による理容店から美容店への移行や低価格チェーン店の出現等により、衰退傾向が否めない。街を歩くと、経営不振や後継者不在が原因となって閉店する理容店を目にすることも多い。

こうした中で、Aさん・Bさん夫妻は、開店33周年を契機に「料金を半額にする」という大胆な経営戦略を打ち出した。その結果、従来の常連客に加えて、評判を聞いて来店する新たな客を獲得し、その固定客化に成功している。

いっぽう、Cさんの理容店は、かつてはきわめて繁盛していたが、現在では利益よりも長年にわたる顧客との交流を大切にするという姿勢で営まれている。Cさんは別の仕事にも従事しているため、理容店は週に3日のみの営業である。客たちは、Cさんのスケジュールに合わせて来店する。高齢の客にとっては、Cさんの店は馴染み深く安心してくつろげる場所となっている。

Gさんは、昭和50年代に、当時流行し始めた「ユニセックス・ヘアサロン」に照準を合わせ、都内やさらにはロンドンでも研修を受けて最先端の技術を身に付けた。こうして、Gさんは、ヘアスタイルの多様化や理容店・美容店の枠組みを超えるといった現在の風潮を、早い時点で読み取り、先駆けとなる店をオープンした。高いレベルの技術に裏付けられたGさんの店は、高めの料金設定にもかかわらず、お洒落な人々の間で人気があり、計5名の理容師が忙しく働いている。

また、現在の状況に至るプロセスを理解するためには、修業時代等の経験を知ることも必要であると考え、それぞれの協力者による語りを、観察記録とあわせて記述する。

5.2.1. 『高レベルの技術とサービスを低価格で提供』—Aさん・Bさん夫妻の店

5.2.1.1 開店までの流れ

理容師資格を取得し学校を卒業した後、Aさんは理容店で修行をする。その中で、各店舗の得意分野となる技術を習得していく。

Aさん：卒業後、いろいろなお店に勤めて技術を磨いた。実際は、ろう学校を卒業しただけでは、技術が未熟でだめ。そのあと、いろいろな店でも働いた。N市のK、F、N、都内のG、もう一度Fに戻った後、I市のF理容店・・・全部で6店だね。その後、独立して開店した。

Aさん：都内のお店（G）では、パーマ修業をした。最初、一週間は見習い期間と言われたが、実際にはパーマ、アイロンパーマ、ブローをやってみせると、すぐにマスターから「明日から来ていいよ」と言われた（ガクツ、笑い）。

筆者：腕が良かったから・・・

Aさん：そう、パーマ、アイロンパーマ、ブローは、一目で技術がわかるからね。シャンプー、カットは、ゆっくり眺めないと技術の上手下手はわからないけど。G店には、技術スタッフが7人いた。兄弟子だね。兄弟子は多い方が良い。なぜかという、それぞれ得手不得手が違うから、一人一人から良い点、技術を見て覚えることができた。ろう者は僕だけ。他に、ろうの女性の先輩が一人いたけど、彼女は助手で、カットなどは担当せずシャンプーやタオルの洗濯をしていた。

4 店舗目となる G に入店する時点では、Aさんは、慣例となっていた見習い期間を経ず

に即日採用となる腕をすでに身に付けていた。さらに、この店では様々な得意分野を持つ兄弟子たちから技を学び、当時は珍しかったメンズ・パーマの技術を習得する。

A さん：その後、地元へ帰ったけれど、田舎なのでまだパーマは流行っていなかった。

僕はろう理容協会に入って、みんなにパーマを教えた。H 市でも教えた。C さんに紹介されて教えに行った。東京は早いけれど、地元ではまだまだ（パーマは）普及していなかった。

筆者：それで、I 市で最初にパーマをやったのは A さんだったのね。

A さん：そうそう、昔ね。

G 店を退職した後、A さんは出身地である I 市に戻り、自分の店の開業を目指す。開店に先立ち、学生時代からアルバイトをしていた市内の F 理容店に就職し、地元の人たちに理容師として顔を知ってもらえるよう、人脈作りに励む。婚約中だった B さんには、「すぐに開店しても、お客さんになかなか来てもらえないので良くない。毎日、お客さんがゼロでは困るから」と説明して納得してもらったとのことである。

A さん：将来自分でお店を経営するためには、周りの目というか、お客さんの顔を覚えたり、周囲の人にも理容店をやっていると紹介してもらって来店してもらわなくてはと考えた。無計画に開業しても無理だから。〔中略〕 I 市の自宅の近くで、海のそばの駅の近い知り合いの理容店（F 理容店）の主人と相談し、「自分の店を開く場合は、お客さんに慣れる必要があるので、一年でも半年でも構わないので働かせてもらえませんか？そのあと、辞めて自分で開業したい」と頼んだ。そこで理容の仕事をして慣れた後で、三分の一くらいのお客さんを引っ張る（譲ってもらう）形で自分のお店を開いた。

筆者：それが S 町のお店？今ある、あそこの？

B さん、A さん：そうそう！

5.2.1.2 開店後の状況

昭和 52 年（1977）に、A さん・B さん夫妻は自分たちの店舗を開き、現在もそこで営業している。A さん・B さんの店舗は、市内のメインストリートの一つである街道沿いの商店街の中にある。開店当初は 4 階建てであったが、のちに占い好きの A さんの母親の意向で減築し、現在は 3 階建てであり 1 階を店舗、2・3 階を住居として使用している。

この商店街には、鮮魚店、酒店、精肉店、和菓子店、寝具店、飲食店、化粧品店、美容室など古くからの個人商店が軒を連ねており、また全国チェーンのコンビニエンスストアやファミリー・レストランもある。



【店舗の外観】

昭和 52 年の開店当初は人通りが多く繁華であった。しかし、全国の多くの商店街と同様に、大手ショッピング・センター等の進出や、店主の高齢化と後継者の不足により閉店した店も多数みられる。A さん・B さんの店舗の右隣は高齢のママさんが 1 人で営む喫茶店、左隣は元米穀店である。また、通りを隔てた斜め向かいでは別の理容室が営業中である。

A さん、B さんは、開店当初はろう者のみで営む理容店ということで、客の理解が得られるか、コミュニケーションはどうだろうかなどと、心配した。筆談で「私たちは耳が聞こえません」と伝え、また二人の理容師免許を壁に掲げて、正規の資格を有する理容師であることをアピールするといった工夫も行い、客の不安感を取り除くように努めた。

B さん：最初は、お客さんとのコミュニケーションが心配だった。

A さん：そうそう。

筆者：そうね。

B さん：だけど、3 回、4 回と通ってもらうちに慣れた。今は安心。

A さん：最初は、紙を貼った。お客さんが「ろう者だから、おかしいな、大丈夫かな？」と不安に思うかもしれないので。お店の良く見えるところに貼った。ゆっくり見て「ああなるほど」と納得してもらえるように。

筆者：紙って？「ろう者」だと書いて貼ったの？

A さん：いやいや、理容師免許。

B さん：自分たちの免許。聞こえないから、腕は大丈夫かなと心配されるかもしれないと思って。

A さん：以前は、ろう者には散髪は無理だろうと思われた。

筆者：（一般の聴者は）知らないからね。

A さん：けど、免許を見て、「ほう、なるほど」と安心してカットに来てもらえた。

開店以降、当時成長期にあった社会全体の好況や、また温泉を有する観光地である I 市の繁栄と歩調を合わせ、A さん・B さんの店は繁盛した。客数の増加と共に、夫婦だけでは対応しきれなくなり、A さんのろう学校時代の同級生である理容師（故人）を雇用し、3 人で働いた。最盛期⁴⁸の繁忙時には、1 日に数十名もの客が来ることもあり、深夜 2 時まで閉店できなかった経験もあるそうだ。また、A さんのパーマの腕は I 市内で有名となり、毎日何人も客がパーマを注文したとのことである。当然ながら、店の売り上げも上昇を続けた。

しかし、その後の景気後退と社会情勢の変化により、社内旅行等を多数受け入れていた I 市の観光産業は大きな打撃を受け、市内の経済は停滞することになる。さらに、A さん・B さん夫妻の店では、常連客たちが年を取るにつれ、だんだんお洒落をしなくなり、店に来る回数が減り、またパーマの注文も少なくなるという現象が現れ始めた。いっぽう、新規の客の来店はなかなか見込めなかった。

⁴⁸ 昭和 50 年代半ばから平成の初期までとのこと。

5.2.1.3 値下げの断行

こうした状況の中で、平成 22 年(2010)に A さん・B さん夫妻は、開店 33 周年⁴⁹を機に、料金を半額にするという大胆な経営転換を行い、以後 6 年間、次の表に示す料金で営業を続けている。

【A さん・B さん夫妻の店の料金と店外に建てられた表示】

カットのみ	1,000～1,500円
総合カット（カット、シャンプー、顔剃り）	2,000円
アイロンパーマ セット	5,000 円～
アイパー セット	5,000 円～
デザインパーマ セット	5,000 円～
白髪染め・カラー染め セット	5,000 円～
幼児・学生（小中高）カット	1,500 円
女性顔剃り＋マッサージ	2,000 円



当時の店の様子と、打開策としての値下げ敢行について、A さん、B さんに話を聞いた。

A さん：一律料金の 4000 円では、本当はちょっと難しい。お客様が来てくれない。なぜかと言うと、どの店も一律 4000 円ではつまらないからね。料金が 2000 円の店や 1000 円の店があると面白いと思った。それで試してみたら良かった。お客様がどんどん来た。いろいろなお客様に来てもらえて嬉しい。前に 4000 円でやっていたころは、決まった顔ぶれの人しか来るだけ。

B さん：ほかに、33 年間、とても長くお店をやってこられた。「ありがとう！」という気持ちで半額にしたわけ。主人が「半額にしよう」と言ったとき、私は本当は心配だった。二人で相談して、思い切って決心したんだけど、その結果、お客様が増えた。

値下げには、客数減少の現状を打破するというだけではなく、長年、この地域で営業を続けられたことに対する感謝の気持ちも込められていた。料金を下げるにあたって、B さんは「半額にしちゃって大丈夫かな」と言ったそうだが、二人で相談して半額への値下げを断行し、理髪作業の内容は従来そのまま品質は下げないと決めたとのことである。

A さん：なぜ、2000 円、1000 円にしたのかを説明するね。技術が下手だからじゃないよ。上手、下手はさておいて、僕の夢は「ユニクロ」！

筆者：ユニクロ？、ああ洋服の？

⁴⁹ 開店記念セールを 33 周年にしたのは、長嶋茂雄選手の熱烈なファンである A さんがその背番号にちなんでのことである。

Bさん：そうそう（笑い）。

Aさん：ユニクロは値段は安いけど、品質はきちんとしているから人気があるよね。

筆者：そうね。

Aさん：僕もそう。1000円でも2000円でも、理髪作業はちゃんとやる。安いからといって、手を抜いていい加減にやるわけではない。お客様が来て、4000円払おうとすると、僕は2000円でいいですよと言う。「え、2000円でいいの、どうして？」ということで評判になり、たくさんのお客様が来てくれるようになって考えた。それが目的の一つ。

Aさんは、「お客様が少なくて暇であるよりは、一人当たりの料金は安くても、たくさん来てもらえる方が張り合いがあってよい。お客様が来なくてボーッとしていると、つまらないしボケちゃうかも」と話す。値下げの結果、客に大変喜ばれ新しく来店する人も増えた。筆者も、客たちから「この料金で、きちんとしてくれる。安いチェーン店とは全然ちがう」といった評価を聞いた。

筆者：どんどん人が来るのは、安いことが口コミで広がるの？

Bさん：そう、噂。店に来たお客様が友達を紹介してくれて、広がっていくから。名刺を渡して、「ありがとう。よろしくね」と言って、どんどん広げてもらえた。

筆者：ああ、そういう方法・・・

評判を聞いて新たに来店する客は、Aさん・Bさんが聞こえないことをあらかじめ承知しているため、相手を読み取りやすいように口を大きく開けて話す人や、来店前に注文内容をメモに書いて持参する人もいるとの事である。筆談で「耳が聞こえない」と伝え、かつ理容師免状を貼って有資格者であることを証明していた開店当時と比較すると、客とのコミュニケーションも新展開を迎える。

筆者：今でも、初めてのお客様もたくさん来るの？

Bさん：そう、今も評判を聞いて、はじめてのお客様がいっぱい来る。初めてのお客様のなかで、口を大きく開けて話す人や前もってメモを準備してくる人は、「ああ、誰かの紹介で来てくれた人だな」とわかる。

Aさん：そうそう。

筆者：二人が聞こえないと知っているのね。

Bさん：そう。

Aさん：携帯電話の写真を見せて、「このようにして」という人もいるよね。

筆者：お店には、カタログがあるよね。

Bさん：そう、カタログには番号が打ってあるから、前髪は何番、もみあげは何番、刈り上げは・・・というように番号を指して決めていたり。もみあげにも、いろいろな形があるよね。

筆者：うんうん。

Bさん：「全部お任せ」と言うお客様もいるし。

また、以前からの客の中には値下げ前の料金を払い続ける人や、「心づけ」という形で差額を補う人もいと聞いた。

Bさん：お客様の中には「半額にしたらもったいないよ」という人もいるよね。

Aさん：2000円でいいといっているのに、4000円払ってくれる人もいる。

筆者：へえー

Aさん：「前と同じ内容だから、4000円でいいよ」というお客様もいる。

筆者：ありがたいね。

Bさん：そうね。

Aさん：そんな時には、「ありがとう！」と言ってもらっておく。

筆者：古くからの常連さんかな？

Aさん、Bさん：うん、うん。

低価格であることが理由で来店する客が多いのは当然であり、Aさんの狙いもそこにあった。いっぽう、「半額にしたらもったいない」という客の感覚には、夫妻のプロとしての技術と労力に対するリスペクトが感じられる。こうした会話からは、常連客とAさん、Bさんとの間に、長い年月をかけて築かれてきた折り目正しい人間関係が読み取れる。

半額という大胆な料金設定で、I市内において競合する他の理容店との間に問題は生じないのかと気になり、その点を尋ねてみた。

筆者：あの一、聞いてもいいかな？値下げして、他のお店には怒られないの？

Bさん：組合を辞めているから大丈夫。

Aさん：うちは、組合を辞めているからかまわない。組合員だったら、もめるし怒られるね。

筆者：ああ、辞めてるんだ。

Aさん：辞めたのは10年くらい前だったかな？

Bさん：そう、10年くらいね。

筆者：前は、入っていたの？I市の組合？

Aさん：そう。その前は25年間くらいずっと会員だったよ。

筆者：わかった。じゃ、組合を辞めたことと、値下げとは別というわけね。

Bさん：別々。値下げするずっと前に、もう組合は辞めていたから。

筆者：なるほど。

Aさん・Bさん夫妻は、長年I市内の理容組合の会員であったが、10年くらい前に退会

したとのこと。辞めた理由は次のとおりである。以前は市内で年に 2 回ほど理容講習会が開かれ、A さんたちも手話通訳派遣を依頼して参加した。そこでは、新しい情報や技術を得ることができ勉強になった。しかし組合の経営難のため、市内では講習会が開かれなくなった。遠方まで出かけるのは大変であり、また手話通訳が付く場合も馴染みの薄い市外の通訳者であるため、A さんたちは次第に出席する意欲をなくし、組合員であるメリットを感じなくなり、退会するにいたった。すなわち、値下げを行う前に組合を辞めているため、独自の料金設定を行っても、他店とはトラブルが起きないとのことである。

5.2.1.4 店舗の現在の状況

店の玄関にはドアベルが取り付けられ、ドアの開閉にともなって「チリンチリン」とかなり大きな音がする。残存聴力を有する B さんには、ドアの開け閉めの音はわからないが、ドアベルの音は聞き取れ、客の来店がわかるそうである。また、来客時に「キャンキャン」と吠える看板犬メロンの声も B さんには聞こえる。しかし、A さんにはこうした音は聞こえない。チャイムとともにライトが光る「パトライト」等のろう者用の福祉機器も存在し、申請すれば市からの補助が受けられるが、A さんは「お客様には違和感があるかもしれない」という理由で店舗には設置していない⁵⁰。

営業時間は午前 8:30 から午後 6:30（夏季は 7:30）、定休日は月曜のみで、日曜・祭日も平日同様に営業しているが、正月と 8 月（お盆休暇の後）にはそれぞれ 3 日程度休む。A さん・B さん夫妻の 2 名で理髪作業を行っているが、現在は理容専門学校在学中の次女（ろう者）が、時間のある時には見習いを兼ねて手伝っている。

5.2.1.5 観察

見学をお願いした日の朝、筆者が開店時刻の 8:30 少し前に A さん・B さん夫妻の理容店を訪れたところ、すでに客が 1 名来店していて、しかも理髪作業がかなり進んでいた。この客（男性、推定 70 代）は古くからの固定客で、以前は旅館の板前をしていたとのこと。毎回、開店準備中の 8:10 頃に来店するそうで、B さんは「引退前に旅館で朝食の準備を終えて休憩に入るというタイム・スケジュールの習慣が残っているのかも」と話す。常連さんであるため、いつも通りということで、特にコミュニケーションはないままに、カット、顔剃り、シャンプー、ブローと作業が進み、8:55 頃に終了した。

この間に、2 名の客が来店した。理容作業を担当するのは A さん・B さん夫妻の 2 人であるため、その他の客には待合コーナーで待ってもらう形になる。娘さんが筆談ボードに「お茶を召し上がりますか」と書いて尋ね、お茶を飲みながら待ってもらっていた。待ち時間 20 分くらいを目処に、お茶やコーヒーをサービスして「間をもたせる」ようにしているとのこと。

また、待合コーナーには飴や漫画本、週刊誌、新聞、市からの配布物（公報、観光だより

⁵⁰ 2 階の自宅用玄関には設置していたが、故障中で今は使われていない。

のポスター、競輪場のスケジュール等)が準備され、常に最新版を置くように心がけているそうだ。

店内には理容用の椅子が3台あり、それぞれの前にシャンプー台と大きな鏡が備えられている。昭和52年の開業以来、改装を3度行ったそうである。また、店内にはダーツ盤や、観葉植物、多数の写真・絵葉書(マリリン・モンローや石原裕次郎等のスナップ写真、横尾忠則、ビュッフェ、ダリ等の絵画、風景写真など)が飾られ、またヘア・カタログが何冊も置かれ、店全体にゆったりとしてレトロな昭和の雰囲気が漂っている。

その後も次々と来店する客を、AさんとBさんと交替しながら、カット、シャンプー、顔剃り、マッサージ、ブロー仕上げと手際よくさばいている。基本的には、カットをAさん、顔剃りをBさんが担当するが、状況に合わせて、阿吽の呼吸で効率よく進行している様子を、改めて感心した。

バリカンでカットする場合には、客との打ち合わせは特に必要なく、「いつも通り」でいかどうか、口話で確認している。ハサミを使ったカットについては、「お客様が安心して切ってもらえるように(Aさん談)」作業に入る前に各パーツの長さなど、鏡の中の像を見ながら、口話と身振りで細かく打ち合わせる。Aさんは、「不満や文句があれば、はっきり言ってもらう方が良い。そうすると、自分の悪いところがわかり、勉強になるので腕が上がる」と話す。

ある客(中年男性)は、自分で書いたメモ用紙(希望する長さが記されていた)を持参してBさんに渡していた。この客は、最初に来店した時に話が通じなくて、ろう者の店であるとわかったため、2度目からは毎回このように準備してくると言う。

理髪作業のわずかな合い間に、AさんBさんともこまめに切り落とした髪を箒で掃く。1人の客の作業過程においても、途中で何度も掃除する姿が見られた。その丁寧な仕事ぶりには、インタビューで語られた、ろう学校での次の様な練習が活かされていた。

Bさん: (掃除の時は)音を立ててはダメ。静かに、音を出さないようにやらなくてはいけなかった。ガチャガチャ掃くと聞こえる。掃いたゴミも乱暴に捨ててはダメ。お客さんが眠っていることもあるのに、音をたてると起こしてしまうから。迷惑をかけないように気をつけてやる方法を勉強した。乱暴に掃除すると音がでるよね。

筆者: そうね。

Aさん: 僕たちはろう者で自分では音が聞こえない。だから静かに掃除する練習をした。

Bさん: そう、やったね。ゴミも静かに捨てたね。

Aさん: 練習したね。

客たちに、この店に通う理由を尋ねたところ、上記の「この料金で、きちんとやってくれる。安いチェーン店とは全然ちがう」という意見のほかに、「なんとんでも、ここのマスターは腕がいいから」、「古い付き合いで気心が知れていて安心」、「丁寧にやってくれる

ので気分がいい」といった声を数多く聞いた。

客からも腕が高く評価されているように、Aさんは全ろ理連主催の理容競技大会で入賞を重ね、また競技会での指導も担当した優れた技術の持ち主である。以前は店内にトロフィを飾っており、以下に示すエピソードも聞かせてもらった。

Bさん：「マスターの腕は日本一」と言われたので、「ありがとう」って言った。

Aさん：おおげさだよ。（笑い）

Bさん：お客様に言われた。市内一の名人と言われたので、「ありがとう」って言った。

Aさん：日本一じゃないよ。市内だけ、市内だけ。日本中には、他にすごい人がいっぱいいる。僕が日本で一番のわけがない。

Bさん：お客様が「日本一」と言った。

Aさん：ああ、トロフィがあるから。あのトロフィをもらったのは、ろう者の大会。聴者はいない。お客さんは勘違いして凄いとったんだ。

一同：（笑い）

一日見学させてもらって、ほかにも次のような配慮に気が付いた。まず、顔剃りの前に、熱いタオルを客の顔に載せて蒸らす際には、それぞれの客の髭の濃さや肌質に合わせて蒸らす時間を調整している。またパーマや染めの場合には、パーマ液や染料を塗布した後、一定の期間そのまま放置する必要がある。この間には、お茶やコーヒーをサービスしたり、本や雑誌を読みたい客は待合コーナーへ移ってくつろいでもらっている。全体に、大変スピーディにまたきめ細かく作業をしていることがわかった。

また、Aさん・Bさん夫妻は開店以来40年近く営業を続けているため、長年にわたる常連客の平均年齢は高めであるが、値下げ以降に来店するようになった客は様々な年代にわたる。なかには、制服姿や部活動帰りのジャージ姿の男子高校生たちを見かけることもある。Aさんは「学生さんたちは、料金は安いのに、注文が多くて時間がかかるよ、ロコミで来るのかな・・・」とぼやきながらも、若い客の相手をするのが楽しそうだった。Bさんも、帰り際に飴を手渡すなど、大人の客への応対とは違った心遣いを示していた。

5.2.2. 『長年にわたる常連客と過ごすゆったりと流れる時間』—Cさんの店—

5.2.2.1 開店までの流れ

Cさんは、昭和38年（1963）理容師資格を取得し、ろう学校理容科を修了した。しかしその後すぐに理容業には入らず、進学を目指した。受験準備期間中は、ろう学校専攻科に在籍して個人的に指導を受けるという、学校に併設された予備校のような形式で学んだという。

Cさん：でも、僕の場合は、理容師の仕事はちょっと後回しにして、大学に行きたいと思ったので、そ

のまま専攻科に進んだ。専攻科は一年間で、その間は大学に入るための勉強をする。先生たちが交代で、数学や国語などみっちり教えてくれた。僕も一生懸命に通った。一年間。

筆者：一年間？Hろう学校で？

Cさん：そう、一年間勉強しているいろいろ学んだあとで大学入試を受けた。本当のことを言えば、恥ずかしいんだけど、不合格だった。仕方なく、校長先生にお願いして推薦状を書いてもらい、「短期大学に出願したところ、入学許可がおりた。

特別待遇で無試験で入学を認めてもらえ、聴講生として一週間に2、3回通学した。「ああ良かった」とほっとして、さしあたって理容師にはならず、喜んで大学に通った。学部は経済学部で熱心に勉強した。ここで学んだことは、本当にとても役に立って自分にとって良かった。もしも経済学を勉強していなかったら、会社の経営などについて、まったくわからないままだったと思う。経済学は簡単ではなかったけれど、勉強して本当に役立ったと思っている。

当時（1960年代）は、手話の存在自体が一般的には知られていなかった状況にあり、当然ながら手話通訳制度もなかった。Cさんは、自分から積極的に周囲の学生たちに（口話を使って）話しかけ、遊び仲間になった結果、学習面での協力を得ることができたと、次のように語っている。

筆者：聴者だけでしょう？

Cさん：そう、聴者がズラリと並んでいて、ろう者は僕だけ。

筆者：通訳もない。

Cさん：うん、通訳もない。板書とノートを借りて。先生は口で話すのは多いけど、板書は少ない。隣の学生に「今、どこ？」ときいた。自分から、周りの学生たちにどんどん話しかけて教えてもらった。みんな迷惑だったかもしれないけど。でも、放課後には、飲みに行ったり麻雀をやったりして仲良く付き合う中で、ありがたいことに、みんなが勉強の内容を教えてくれた。

筆者：麻雀もそこで覚えたの？

Cさん：そう、覚えた。こうした付き合いは本当に大切だと思う。「勉強を教えて」とずっと言っているだけでは、断られてしまったかも。一緒に飲んだり麻雀したり、遊びながら付き合っただけで勉強も教えてもらうことが大切だとわかった。で、2年後に大学を卒業した後、考えた。これからどうしようかと考え、理容師に戻ることにした。他の人たちはすでに2年前に理容師を始めている。自分は2年遅れになったが、同じ道を進むことに決めた。で、今では理容店を持つようになりました（笑い）。

短大で学んだ経済学は、その後の店舗経営や投資などに大変役立ったとのことであるが、終了後、Cさんは理容の道に戻ることに決め、東京の理容店で修業を開始する。ただし、2年間のブランクがあるため、まずは見習いのような形での就労となった。

筆者：最初は東京で？

Cさん：そうそう。

筆者：見習いみたいなの？

Cさん：僕が理容師に戻って、え〜と、最初は理容学校の校長にお願いして、お店に雇ってもらい、一生懸命働いた。2年の間に理容師の勉強を忘れてしまっていたので、改めて修業をさせてもらった。入店して最初のころは、カットはやらせてもらえない。落ちていた髪の毛を掃いたりタオルを絞ったりしながら、(先輩の仕事を)目で見て技術を覚えるというのが一年以上続いた。「散髪はダメ」、「顔剃りもダメ」と言われ、掃除と洗濯だけを繰り返す毎日で辛かった。一年過ぎて、やっとカットすることが許された。うーん、厳しいやり方だよ。

こうして、東京の店でひと通りの接客や技術を習得した後、「ありがとうございました」と言って退職し、さらに別の場で腕を磨くために横浜の大規模な理容店に移る。

Cさん：次に働いたのは、横浜のお店。その横浜のお店では、椅子が16脚ズラリと並んでいた。ろう者は僕だけで、他の15人は聴者だった。そこで、2年、3年と働いている間に、聴者はどんどん辞めていき、4年後にはろう者の僕だけが残って、最初からいた聴者はゼロになってしまい、僕は主任として指導する立場になった。

筆者：責任者ですね。

横浜の店では、最初はCさん以外のスタッフは全員聴者であった。入れ替わりが激しい中で、Cさんの伝手でろう理容師が次々と入店し、4年後には店主を除いたスタッフはろう者のみとなった。最古参となったCさんは「主任」という立場で、店主とスタッフとの間に立つ交渉や、様々な理容製品の管理といった作業を任された。閉店後も、消耗品の在庫を確認し、必要な品を発注する手配を整えた。ただし、まだファクシミリがなかった時代であるため、Cさんが作成した注文品の一覧をもとに、店主が翌日に電話で発注したとのことである。当時20代であったCさんの給料は、16万円に主任手当4万円を加えた20万円程度であったという。昭和45年(1970年)の大学卒業業者(男子)の初任給が40,961円⁵¹であったことを考え合わせると、Cさんが非常に高収入を得ていたことがわかる。

5.2.2.2. 開店とその後の状況

横浜の理容店で主任を務め、技術や店舗経営の経験を積んだCさんは、昭和49年(1974)地元に戻って、自分の店を開くことにする。たまたま地元の法人会が運営するA会館というビルで出店者を募集中であるとの情報を得て、応募する運びとなった。

A会館には、1階に干物店、2階に美容店(現在は閉店)・理容店と法人会の事務局、3階に市役所の分所が入居している。A会館の建つ場所は、漁港に近いので、魚市場、水産加工

⁵¹ WEB金融新聞 大卒初任給の推移

http://www.777money.com/torivia/daisotu_syoninkyu.htm

場、製氷会社等が多数並んでいる。昭和 49 年当時は、I 市の漁業が隆盛を極めていた時期であり、この地区も非常に繁栄していた。その中に建つ新しいビルであった A 会館には、理容店を開きたいという希望者が 3 名いたとの事である。C さんは、活気のある周囲の様子を見て、ここで開店すれば多数の来客が見込めると考え、母親に通訳を頼んで熱意を込めて申し込んだ。貸し手である A 会館法人会は、当初はろう者が店主として申し込んだことに戸惑ったようだ。

C さん：ここを借りたとき、本当は無理と言われた。というのは、A 会館法人会のメンバーと面接があり、「え、ろう者がお店を？無理無理！」と言われた。「いやいや、私には東京や大きなお店での経験があります」と説明すると、「ほう主任？！すごい！それなら大丈夫、大丈夫」ということになった。ただし、「家賃がいくら払えるのか、貯金がなくてはならない」と言われた。出店希望者は 3 名。1 人が僕で、残りの 2 人は聴者。僕は「えっ、A 会館は月々の家賃が安いだらうと思って申し込んだのにな」と思いながら、手持ちのお金を調べた。

「3 人の中で、一番高い家賃で申し込んだ人に決めます。安い家賃の人は、不合格になります」と言われた。僕は「わかりました」と言って、思い切って 88,000 円と書いて申し込んだ。1 人は 52,000 円、もう 1 人は 65,000 円だったので、88,000 円と書いた僕に決定。あとの 2 人は断られた。僕は選ばれた後で、「お願いがあります。実は、僕は 8 万円も払えない」と言った。向こうは笑って、「まあまあ、最初の内は 65,000 円でいいよ」と言ってくれた。二番めの希望者が「65,000 円」で申し込んだので、その金額にしてくれた。

C さんの申し出た「88,000 円」という賃貸料は、当時は I 駅前の一等地に店舗を開ける金額であったため、競争相手である他の希望者を退けることができた。その後には値下げをお願いし、貸し手側の法人会も笑って応じてくれたというエピソードからは、時代背景か、あるいは土地柄からくるのか、双方ともにおおらかな雰囲気うかがわれる。

こうした経緯で開いた店には、C さんの予想通り漁業関係者が多数来店した。客は最初はろう者の店ということで驚いたとのことで、また筆談には応じてもらえないことも多く、手探り状態での営業であったようだ。何度か来店するうちに、客と C さんの双方が慣れて、コミュニケーションがスムーズに進むようになる。それにつれ、次第に固定客が増え店は繁盛するようになった。

C さん：このお店をオープンしたばかりのころは、初めてのお客様の場合は、コミュニケーション方法と言えば、まず筆談。それに、前に話したように、写真を切り取って貼り付けたもの。髪が長いことから短いまで写真を何枚も貼った。また、タレントのヘアスタイルの写真をそのままお客様に見せると、お客様は「ほう、この写真と同じようにしてほしい」と言ってくれるので、「はい、わかりました」と言って、写真と同じようにカットするといった方法。

一番困ったのは何かというと、この店の近くには魚市場があるので、漁船の仕事をしているお客様が

多い。その中には、文章が書ける人が少なく、口でペラペラ話す人ばかりだった。筆談をしようとしても、「いい、いい」と言われてしまう。自分の髪の毛をつまんで何か言われるのだけれど、僕にはわからない。「口で言われてもわかりません、書いてください」とお願いしても、「書くのは嫌だ」と断られてしまう。仕方ないので、自分からお客様の髪の毛をつまんで、(手真似で)「長くですか?」「短くですか?」と尋ねたところ、うなずいて答えてもらえて、ほっとした。手話が少しわかるというか、「長い」「短い」という手話でのきちんとした表現までは通じなかったけれど、(大きな身振りで)「長い?短い?」とか「髪型は角型?」と尋ねると「そうそう」とか「いや、丸く」などというように手話を使ってコミュニケーションするお客様もいた。

筆者：で、終わったら「OK,OK」と納得してもらえる?

Cさん：そう、OKって。1回目の散髪が終わった後、2回目に来てもらった時には、僕も顔を覚えていたので「この前と同じでいいですか?」と尋ねたところ、「いやいや、もう少し短く」と表してもらった。それで僕も、「最初は心配だったので、ちょっと遠慮気味に長めにしたけれど、もっと短いのが良かったんだな」とわかって、今度は短めにカットした経験もある。

筆者：お客様も慣れてくるんだ。

また、Cさんは客の要望に応じて料金を割り引いたことから、近隣の理容店主から苦情を言われたが、機転を利かせて上述のろう理容師の不利な点を逆手にとってトラブルを回避した次のようなエピソードを語る。

Cさん：それとは別に、たまに、近くの理容店のマスターと言い争いになったことがあった。なぜかと言うと、お客様に「安くして、安くして」と頼まれて、僕も「まあ、いいか」と思った。あの頃は、たしか散髪代が3,200円だった。僕は、「200円くらい引いてもかまわない」と考えて、「じゃ、3,000円でいいよ」と言ったのでお客様は大喜び。で、200円安く、3,000円で散髪をして帰って行った。そのお客様が黙ってくれたら良かったんだけど、近所の人に「あのお店では3,000円で散髪してくれて、良かったよ」と喋ったらしい。で、噂がどんどん広まって、うちの店にいっぱいお客様が来るようになった。それが、近所の理容店の耳に入り、マスターが僕の店にやってきて、「うちでは、3,200円の料金で一生懸命に営業しているのに、そちらでは3,000円でやっているのは不満だ」と怒った。

筆者：う～ん。

Cさん：僕は、「まあまあ」となだめて、「ルールを破ったのは、僕が悪い。でもね、おたくのお店では、散髪しながら世間話をしてお客様に楽しんでもらってますよね。僕はそうはできない。理解してほしい」と言った。相手は、「う～ん」と考え込んでいたが、「ま、いいか」と認めてくれた(笑い)

筆者：認めてくれた(笑い)へえ～。

Cさん：そうそう。僕は、マスターに「お客様が来ても、僕は喋れない。すぐに、カットや、シャンプーや顔剃りを始める。お客様も黙っていなくてはならない。あなたはお話ができますよね。いろいろな世間話が。それに、散髪が終われば、お客様に『ありがとうございました』と言うでしょ。僕には『ありがとうございました』と言うこともできない。おたくのお店とうちとでは、サービスに大き

な差があるので、少し料金を下げ、200円くらい割り引いてもいいんじゃないですか」と言った。

(笑い)

店舗の繁盛につれてCさん夫妻だけでは対応しきれなくなり、近所に部屋を借りて2名の理容師(ろう学校後輩)に住み込んでもらい、計4名(全員ろう者)の体制で店舗を営んだ。最盛期となる昭和55年(1980)から昭和の終わりにかけての時期には、地元の客に加えて、東北や四国などの遠方からI港に入港する漁船の漁師たちも来店し、店は混雑するようになった。年末等の繁忙期には、夜を徹して働いた事もあったらしい。当然ながら、店の売り上げも多額に上ることとなる。Cさんの回想によれば、閉店後には当日の売り上げの中から「一万円札を数も数えないでポケットに突っ込んで」、仲間と夜の街に繰り出すこともあったそうである。

しかし、その後、日本社会全体における経済の沈滞やI港の漁業の衰退、さらには低価格チェーン店の出現といった理容業界の変化が訪れ、Cさんの店の客数も減少していく。

5.2.2.3. 現在の状況

現在では、従業員であった理容師たちが独立し、また妻も亡くなったため、Cさんが1人で営業している。Cさんは専門学校の講師⁵²も務めているため、理容店の開店は火曜日・土曜日・日曜日の週に3日のみである(ただし専門学校の長期休暇中には、定休日である月曜日と第三日曜日以外は開店する)。固定客が多いため、客たちも状況を把握しているが、Cさんは周知のため、月ごとのスケジュールを店外に貼りだしている。



【営業時間のお知らせ】

今ではCさんの暮らしは、理容店よりも専門学校での指導に重点を移したようである。しかし、開店時から40年以上も通い続けている客を含め、常連客が50人程度残っていて、いずれも高齢者で

あり、店を閉めないでほしいと言われるので、店を続けている。「今まで最良にしてもらった恩義もあるのでね」とCさんは語る。

常連の客への応対を見ると、「いつもどおり」と確認後、カット、シャンプー、顔剃り、マッサージ、ドライヤー、調整といった一連の作業をスムーズに進め、その間に客は気持ちよさそうに眠っている場合もある。髪型を変えたい(例えば、丸刈りにする等)客に対しては筆談を使うが、ほとんどの場合はお互いに慣れているため、特別なやりとりを行わなくても、理髪作業が進行している。また、常連客の中には、髪の毛の「長い」「短い」や、マッ

⁵² 観光系および医療系の2校において、週3日、12コマを担当。最初は手話の講義のみだったが、その後、博学を見込まれて一般教養(歴史など)も担当し、手話通訳付きで講義しているとのこと。

サージ等の「強い」「弱い」といった単語を手話で表す人もいる。長年の付き合いの中で、こうした理髪に直結する表現を、客たちは自然な形で C さんから学んだらしい。こうした常連客にとっては、C さんの店は馴染み深く安心してくつろげる場であり、閉店されては困るという気持ちがよく理解できる。この空間には、理容師と客、またはろう者と聴者という関係性を超越し、年を経た旧友同士の間には、ゆったりとした穏やかな時間が流れているという雰囲気伝わってきた。

5.2.3. 『ディプロマのプライドが輝くユニセックス・ヘア・サロン』—G さんの店—

5.2.3.1. 生い立ち

G さんは、高熱を治療するために受けた注射が原因で 6 歳の時に失聴した。このような薬剤性難聴を引き起こす物質としては、ストレプトマイシン（ストマイ）、カナマイシン、ゲンタマイシンなどの抗生剤が知られている。しかし、G さんの場合は、現時点では原因となる薬剤は特定されていない。

筆者：聞こえなくなったのはいつですか？

G さん：6 歳の時です。ひどい病気になり高い熱と咳が出たため、注射を打ったのが原因のようです。今はよい薬がありますが、昔はなかったので・・・

筆者：注射薬はストマイですか？

G さん：そうかな？薬の名前は覚えていませんが。聞こえなくなってから、お母さんが私を呼ぶ時には、私に向かってタオルを投げたり、床を足でトントンと踏んで振動を伝えてくれたことを覚えています。

G さんは、失聴時（6 歳）までに、かなりのレベルで日本語を獲得していたと考えられ、現在も明瞭な発音で話す。こうした状況のためか、小学校入学時に、両親は、ろう学校ではなく補聴器を装着して普通校に通学する道を選択した。しかし、次第に普通校での学習は困難となり、途中（6 年生）からろう学校に転校する。ろう学校では、友達との交流を通して短期間で手話を身に付けたとのことである。

G さん：補聴器を使ってもあまり良く聞き取れず、また私は背が高いので、教室の後ろの席に座らされたこともあって、先生の話はほとんどわかりませんでした。隣の席の生徒にノートを見せてもらったりしましたが、2 年生、3 年生と学年が進むにつれて、どんどん勉強が遅れてしまいました。それで、5 年生の時に、「ろう学校に行った方がいい」と勧められ、小学 6 年生の時に、N ろう学校に転校しました。

筆者：ろう学校に入って、どんな感じでしたか？

G さん：そうですね、最初は手話が全く分からないので大変でした。ただ、ろう学校の進み方は普通校と比べると 3 年位遅れていて、6 年生の授業でも 3 年生の教科書を使っていたので、勉強は楽でした。

た。手話もだんだん覚えてきて、友達も増えて楽しかったです。

高等部への進学にあたっては、理容科を選ぶことになる。そこには、「一生食べていける技術を身に付けてもらいたい」という、父親の強い希望があったようだ。

筆者：理容科を選んだのは？

G さん：私は車が好きなので、本当は運転関係の仕事が希望でした（笑い）。お母さんには、「耳が聞こえないから事務の仕事がいいよ」と、市役所、農協、税務署などに就職するように言われました。けれども、お父さんから理容科を勧められました。お父さんは、自分が散髪に行く時には、いつも私を連れていきました。そこで、私は理容店の様子や理容師さんの仕事を見て、やってみようかなと興味を持ったわけです。

当時の理容科は、ろう学校の中でも学力面・行動面ともに秀でた生徒が多く進学していた。しかし、やんちゃな G さんは、理容科の中では枠をはみ出しがちであったとのこと。また、友達と手話で談笑しているのを聴者である他校の生徒が注視すると、先頭を切って喧嘩をしたらしい。当時の喧嘩相手が、その後、客として偶然来店し、今では固定客となっているそうだ。

G さん：でも、私は理容科では「問題児」でした。同級生たちは、先生の言う事をちゃんときいたのに、私だけは言いつけを守らない。ケンカが好き、女の子も好きで・・・（笑い）私たちが手話で話しながら歩いていると、別の高校の生徒たちがじろじろ見るので、よくケンカをしました。その頃のケンカ相手が、今、お客様として来てくれます（笑い）

筆者：えっ、偶然ですか？（笑い）

G さん：そう、偶然。「G さんは、体が大きくて怖かった」と言われます（笑い）

このような「問題児」であった G さんであるが、現在では全国のろう理容師の中で有数の技術を持ち、また多くの聴者が開業している F 市内においても、トップクラスの理容店を営むに至った。恩師である M 先生も常連客の一人である。

G さん：それに私は洗濯が嫌いで、ずっと同じ服を着ていたため、「G は不潔だ！」と怒られました。一度、木工科に行ってみたけれど、やっぱり合わないので理容科に戻ってきました。でもね、理容科の同級生は 14 人いたけれど、現在、理容店を開業しているのは、私を含めて 4 人だけ。いつも私を叱っていた先生は、今でもこのお店に来てくれて、「G は問題児だったのに、ずいぶん立派になったね」と言ってくれます（笑い）。

5.2.3.2. 開店までの流れ

卒業後、GさんはまずF市内の理容店に就職する。しかし、ほどなく退職し一般の会社勤務を試みた。ところが、製造ラインの仕事は性に合わず、再度、理容師として働くことになる。

Gさん：まず最初は、F市内の理容店に勤めました。店主は聴者で、話が通じなくて大変。この仕事には向いてないのかなと思い、1年くらいでそのお店を辞めて、一般の会社に就職しました。

筆者：理容の仕事ではなくて？

Gさん：そう、流れ作業の仕事。でも、合わなくて2日で辞めました。

筆者：えっ、2日だけ？！

Gさん：そう、2日だけ（笑い）。その後は、N市の理容店で働きました。そこも店主が聴者で大変だったけど、我慢して続けました。

N市の理容店で、約2年半にわたって腕を磨いた後、Gさんは出身地であるF市に戻り、市内の理容店で働きながら、自分の店を開くための土台を固めることを目指す。

Gさん：そのあと、F市に戻って、市内の店に勤めました。F市に帰って来た理由は、将来、自分の店を開く時に備えて、お客様に顔を覚えてもらうため。そのF市の理容店を辞めて自分の店をオープンする時には、300人くらいのお客様の名簿を持っていたので、挨拶状を出しました。

またこの時期に、Gさんは「ユニセックス・ヘア・サロン」を開きたいという夢を抱くようになる。しかし当時の理容店は男性客のみを対象にしていたため、女性用のカットを身に付ける機会がなかった。そのため、Gさんは理容店に勤務しながら、休日には上京して自費で研修を受けて女性用カットの技術を学んだ。

Gさん：私の夢は、そのころ東京や横浜で流行り始めていた、男性も女性もカットする「ユニセックス・ヘア・サロン」でした。でも、F市では理容店は男性客ばかり。だから、男性のカットは店で覚えられたけれど、女性向けのカットは教えてもらえなかった。それで、休業中に店が休みの日には、自分で東京に行ってレディス・カットの研修を受けました。原宿、赤坂、六本木、八王子、いろいろな所へ行って勉強しました。

筆者：研修を受ける時、ろう者はGさんだけ？

Gさん：はい、1人だけ。通訳はなくて、板書を一生懸命書き写して勉強しました。実技には、ウィッグを使ってカットしました。1年間にウィッグを60個くらいかな？

筆者：わぁ、使い捨て・・・？

Gさん：そう、使い捨て（笑い）。

こうしてレディース・カットの技術を習得した G さんは、仕上げとしてロンドンのヴィダル・サスーン・アカデミーに留学する。同アカデミーは、世界的に有名なヘア・ドレッサーであるヴィダル・サスーン (Vidal Sassoon : 1928-2012) が経営する美容専門学校であり、初心者が受講するコースから、すでに技術者として活躍している上級者が研修のために受講するコースまで、各種のコースが用意されている。1969 年の開校以来、世界各地からの受講生を受け入れており、日本人も数多く学んでいるため、国内に留学を斡旋する機関が存在する。すでに理容師資格を有し、国内でさらに技術を磨いた G さんは、上級者向けのコースを修了し、ディプロマの資格を得た。

G さん : 東京で、レディース・カットを 2 年くらい勉強した後、基本は身に付いたので、昭和 53 年に、ロンドンのヴィダル・サスーン・アカデミーに行き、研修を受けました。当時は、アラスカ経由で 15 時間くらい飛行機に乗りました。

筆者 : ロンドン？英語で申し込んだのですか？

G さん : いや、日本人のスタッフがいて、日本語の筆談で受け付けてもらえました。研修は A コース、B コースとあり、A コースは実技があり、B コースは授業だけ。私は A コースを受けました。内容はとても厳しかった。世界中から受講生が来ていて、日本人も 20 人くらい。その時も、ろう者は全体の中で私だけでした。

実習が終わった後、研修旅行があり、ヨーロッパ各地のヘア・サロンを見学しました。フランスやオランダのヘア・サロンが素晴らしく、憧れました。イギリスで困ったことは食事がまずかったこと。

G さん妻 (横で話を聞いていた) : そう、彼がロンドンから帰って来た時には、とても痩せていて、私はかわいそうで涙が出ました (笑い)

ちなみに、現在 G さんの店で働いているスタッフ A さんも、ヴィダル・サスーン・アカデミーの修了生である。A さんは入店後およそ 5 年が経過した頃、カットの技術が身に付いたので研修を受けるようにとの G さんの勧めにより、店が経費を負担する形でロンドンに留学し、G さんと同様にディプロマの資格を取得した。店内には、G さんと A さんの修了書が掲示されている。

G さんは現在、6 年前に入店したスタッフ B さんにも、ヴィダル・サスーン・アカデミー留学を目指して頑張るように、気合を入れているところだそうである。

また、G さんの妻は、ろう学校洋裁科出身であり、結婚後、ともに理容師として働くために一般の理容専門学校に通い資格を得た。



【G さんのと A さんの修了書】

G さん妻：私は、ろう学校は洋裁科なんです。主人と結婚した後で、理容師資格を取りました。

筆者：え、そうなんですか！珍しいですね。

G さん妻：市内の専門学校に通いました。子育て中だったので、とても大変でした。夜に勉強したいのだけれど、子供ってなかなか寝てくれないでしょ（笑い）。

筆者：そんな中で、国家試験に合格したのですね。頑張り屋さんですねえ！

5.2.3.3. 開店後の状況

帰国後、G さんは以前の勤務先で得た顧客 300 人の名簿をもとに、市内で初めてのユニセックス・ヘア・サロンとして、自分の店を開く。最初のころは、飲食店等に出かけては、帰り際に名刺を渡して来店をお願いすると言った地道な営業活動を重ねたとのこと。その後、しだいにイギリスで修行しディプロマの資格を持つろう理容師として話題となり、マスコミにも取り上げられた。

G さん：帰国後、昭和 53 年 6 月に店をオープンしました。場所は今と同じです。その後、平成 4 年に建て替えたのが、この店です。来月で開店以来 38 年になりますね。F 市で初めてのユニセックス・ヘア・サロンでした。また、昭和 53 年の開店当時は、ヴィダル・サスーンの認定を受けている店は、F 市内のうちだけでしたが、現在では他にもあります。

開店したばかりのころは、お客様はポツポツと言ったところ。順調になったのは 3 年目くらいからかな。それまでは、いろいろな飲食店などに出かけ、名刺を渡して営業活動をしました。また、英国仕込みのカットで人気のろう者の店として「ハンディ乗り越え世界中で修行」という見出しで新聞に載ったり、テレビの取材を受けたことも 2 度あります。

開店後まもないころから通っている男性常連客からは、「偶然お店に入ったら、『私たちは耳が聞こえません。どのようにしますか？』と筆談でみせてもらい、なるほどと思いました。驚いたのは、女性客がいたこと。その頃、自分は『理容店は男性、美容院は女性』と思い込んでいたので。カットの腕が良いので、その後もずっと通っています」との話を聞いた。当時の F 市では、ユニセックス・ヘア・サロンは非常に先進的な存在であったようだ。

5.2.3.4. 店舗の現在の状況

G さんの店は F 駅（JR）から約 2.5km 北の市役所、図書館、市立中央病院等が立ち並ぶ市内の中心地区に位置する。あざやかなエンジ色の 3 階建てのビル（平成 4 年築）の 1 階が店舗、2・3 階が住居となっている。店舗ドアには若き日の G さんの写真が貼られ、入り口には、かつての愛車であるフェラーリのタイヤを用いた看板があり、「INTERNATIONAL VIDAL SASSOON HAIR CUTTING」との表示がある。「理容店」というより、いかにも「ヘア・サロン」というお洒落な雰囲気が漂う。



【店舗外観】



【店舗内部】

同店では、Gさん夫妻と、Aさん、Bさん、Cさんの3人の女性スタッフが働いている。全員ろう者でNろう学校の卒業生である⁵³。店内は明るい雰囲気、理美容用の椅子が6脚設置されている。三方の壁面は鏡になっており、それに加えて全身が映る大きな鏡も備えられている。入ってすぐ左側にある待合コーナーには、ハリウッド映画スターやフェラーリの写真等と並んで、先述のGさんとAさんのヴィダール・サスーン・アカデミーの修了書が飾られている。

Gさんの店のスタッフは、全員補聴器を装着し、各自が筆談用のボードを準備している。残存聴力のレベルは個々に異なり、それぞれ「音」がするのは把握できるが、話されている内容の理解は難しいとのことである。なじみの客の中には、状況がわかっているため相手が読み取りやすいように配慮した話し方をする人が多い。

筆者：皆さんの接客の様子を見てみると、筆談が多いですね。お客様も慣れていて、大きく口を開いたり、ゆっくりと話していらっしゃいますね。

Gさん：はい、うちのスタッフは、全員、補聴器を付けています。長く通ってくださるお客様が多いから、わかりやすく話していただきます。注文などの簡単な内容はだいたい口話で大丈夫です。けれども、接客としての楽しんでもらうお喋りは難しい。たとえば、話の中で、「江ノ島」、「鎌倉」といった単語を聞き取って、「江ノ島はどうでしたか？」くらいは話せますが、ニュースなどの時事問題といった複雑な会話は無理ですね。

こうした口話と筆談との併用による客とのコミュニケーションには、ろう学校における口話教育の成果が、活かされているのだろうか。スタッフAさんは、次のように語る。

⁵³ 過去には聴者のスタッフがいたこともある（開店以来38年間で4人）。その人たちは多少は手話を覚えたが、スタッフ同士も筆談中心で大変だったらしい。現在のスタッフCさんのコミュニケーション手段はキュード・スピーチ法（日本語の場合、5つの母音を口形で表し、子音を手の形で表して、音声と同時にその発音を表示する方法。多くのろう学校で採用されている）が中心であるため、Bさんに通訳してもらい「今、手話を一生懸命勉強中」とのこと。

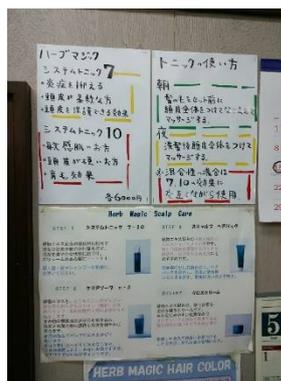
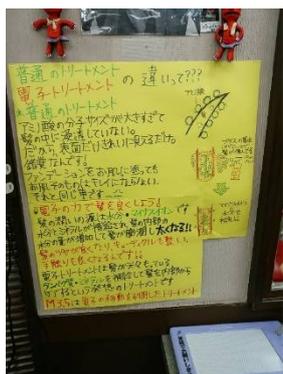
筆者：ろう学校では、口話教育が厳しかったと聞いています。それは、今の仕事に役立っていますか？

A さん：口話教育は、とても厳しかったです。結果的には、今の仕事に役立っています。理容師の仕事では、お客様の口を読んだり話したりが大切なので。

でも、私にはお客様の話している内容は50%くらいしかわかりません。わからない時には、他の人に通訳してもらったり⁵⁴、あとは、勤です。長い間この仕事をしているので、勤でピンときます。勤は大事ですね。また、お客様の口を読み取った内容を、私が書いてお客様に見てもらい、間違いがないか確認をお願いすることもあります。

さらに、会計の時には、料金を電卓で表示して見せ、確認が行われている。また、次の写真に示すように、いろいろな商品の説明を手書きしたものが鏡の横に貼られている。

G さん：普通の理容師なら、作業をしながら、お勧めの商品など、口で説明できますよね。私の店では、それは無理なので、お客様に読んでいただけるように書いて貼っています。



【カット作業中などに客が読めるように鏡の横に貼られた手書きの説明】

また、スタッフ A さんがカット作業中に、若手スタッフ B さんが客の後に立ってタオルを払っていた。この動作には次のような目的がある。聴力の有無とは直接的な関係はないが、視覚を用いたスムーズな確認を行っていることがわかる。また同時に、B さんには、先輩のカット技術を身近で観察することにより、身に付けられるという利点もある。

B さん：カットの仕上げの時に、髪の毛が飛び出ているところなどが、はっきり見えるように、黒い髪のお客様の時には白いタオルを、白髪のお客様の時には黒いタオルを払っています。そうすると、カットする人が鏡の中でお客様の髪を見やすいので。

現在、G さんの店には次々と客が来店し、5名の理容師がほぼフル回転で対応している。とても繁盛しているように見受けられるが、G さんによれば、最盛期に比べると客数は減少

⁵⁴ 店内のスタッフの聴力レベルには差があるため、より聞こえる人に通訳を頼むようである。

傾向にあるとの事である。

筆者：開店以来 38 年間で、今がピークですか？

G さん：いえいえ、違います。ピークは 20 年前くらいかな。そのころは、毎日多くのお客様に来てもらえました。今は、平日は主婦や高齢者の方が中心で、土曜・日曜には勤め人や学生さんが来て下さるので、平日の 2 倍くらいかな・・・ただ、昔はカットのお客様が中心でしたが、お客様の高齢化につれて、今は白髪染めが増えましたね。

固定客の中には、親子 2 代で来店する人や、大学進学や結婚を機に他県に引っ越した後も、実家に帰った時には必ず G さんの店でカットする人もいるとのことである。腕に自信を持つ G さんは、新しい客が来店した場合、リピーターとなってもらえるかどうか「勝負」という表現を用いて意気込みを語る。

筆者：初めて来店されるお客様は、ろう者の店であることを知っていますか？

G さん：知らない人もいますが、知っている人が多いですね。友達に紹介されたとか。初めてのお客様には、筆談で「私たちは耳が聞こえません。どのようにしますか？」と尋ねます。「お任せするので、自分の顔形にあった髪型にしてください」と言われると、「勝負だ！」という気持ちになり、燃えますね（笑）。そのお客様に、2 回目、3 回目と来店してもらえるととても嬉しい。「勝負は成功！」という事ですから。1 回だけで、あとは来てもらえないダメな時もありますが。それは仕方ないですね。若いお客様は、特にカットの技術に詳しく、注文が厳しいです。スマホを見せたり、「ヴィダル・サスーンのカットをお願いします」と指定されることもあります。

また、ディプロマの資格とそれに伴う高い技術を有する G さんの店では、市内の他店と比較すると、若干高めの料金設定となっている。

G さん：うちの店は、他のお店の料金よりも少し高くなります。私には、イギリスでディプロマの資格を獲得したプライドがあるので、値段を下げることはできません。お客様の中には、退職されて年金生活になり、低料金のチェーン店などに変わられる方もあります。残念だけれど、仕方ないですね。

この点に関して、長年通っているという女性客の一人は、「カットの腕が良いので、髪が伸びても見苦しくならない。少し間隔をあけても綺麗なヘア・スタイルでいられるため、1 回のカット料金が高くても、結局はお得」と納得している。

客との信頼関係について、G さんがスタッフに参考資料として配っているプリントを見せてもらった。その一部を紹介する。

お客様からの確かな信頼を得るには、自信を持つことが大事。そのためにしっかりと技術と知識を身

に付け、実力に裏打ちされた内面の強さを持ちましょう。また、うわべではない心からの思いやりを持つことで、お客様との信頼感はより強まります。

また、具体的な留意点として、次の2点が強調されている。

- ① 確かな技術と知識を身に付ける。
- ② お客様の身体や心を、心から心配する。

ドアの所には「お大事に！」と書いたボードが掛けられている。これは、体調を崩した客や高齢の客が増えてきたので、帰り際に声をかける代わりとして見てもらうためとのことである。また、スタッフ Aさんは、常に心がけている点を次のように語った。

Aさん：私がいつも気をつけていることがあります。それは、お客様が帰られるとき、きちんと「ありがとうございました」と挨拶することです。私がカットが終えたあと、顔剃りやシャンプーなど、他の人が担当することが多いのです。私は、次のお客様をカットしていても、お帰りになる時にはカットの手を止めてお見送りします。聴者なら、支払いの時の会話などが聞こえて、お帰りになるとわかるのですが、私は聞こえないので、お客様の様子に気をつけています。

筆者：なるほどね。良いマナーですね。お店には鏡が沢山あるので、お帰りになる様子がわかりますね。

Aさん：そうそう（笑い）。

Gさんの目指す「うわべではない心からの思いやり」は、こうしたAさんたちの日々の実践に表れているようだ。

Gさんの店は、高レベルの技術と客への思いやりを基本とし、活気のある明るい雰囲気漂う。ろう学校時代は「問題児」であったが、今では立派に成功を収めているGさんに、今後の希望を尋ねてみた。

筆者：ところで、将来の夢はなんですか？

Gさん：夢は、「女性用のエステ・サロン」を開くことです。

筆者：わあ、いいですね。このお店で、ヘア・サロンとエステ・サロンを両方やるのですか？

Gさん：いや、別の店を建てたいのです。資金が難しいのですが（笑い）

筆者：実現するといいですね。

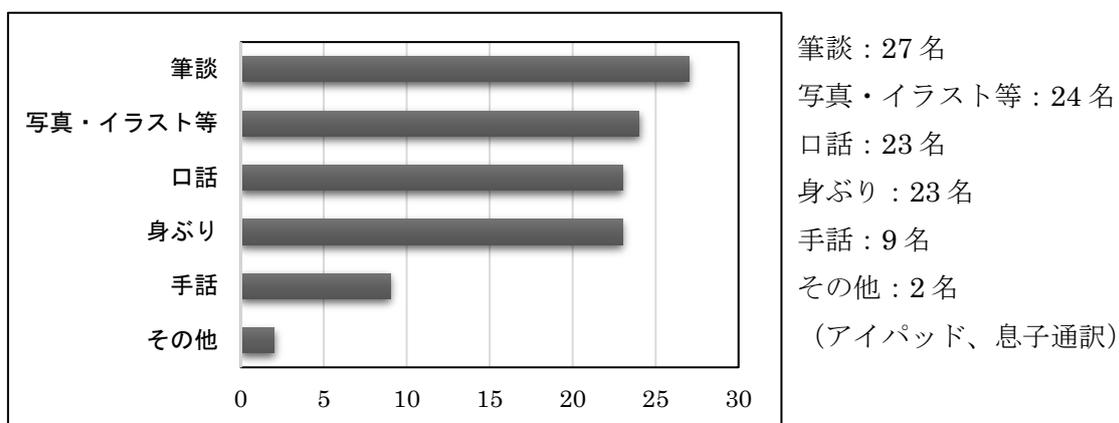
筆者は、何年か後にF市を訪れると、きっとGさんのエステ・サロンも見学させていただけると期待している。

5.3. アンケート調査

ろう理容師による店舗におけるコミュニケーションに関してより広範囲の知見を得るため、ライフストーリー・インタビューに加えてアンケート調査を行った。アンケート用紙は、巻末に添付する。この用紙を、全ろ理連西島理事長にお願いして平成27年4月から7月にかけて会合の席で配布ならびに回収していただいた。無記名方式で実施し、有効回答数は35名であった。

次の図3に、店舗におけるコミュニケーションの方法に関わる設問の結果を記す。

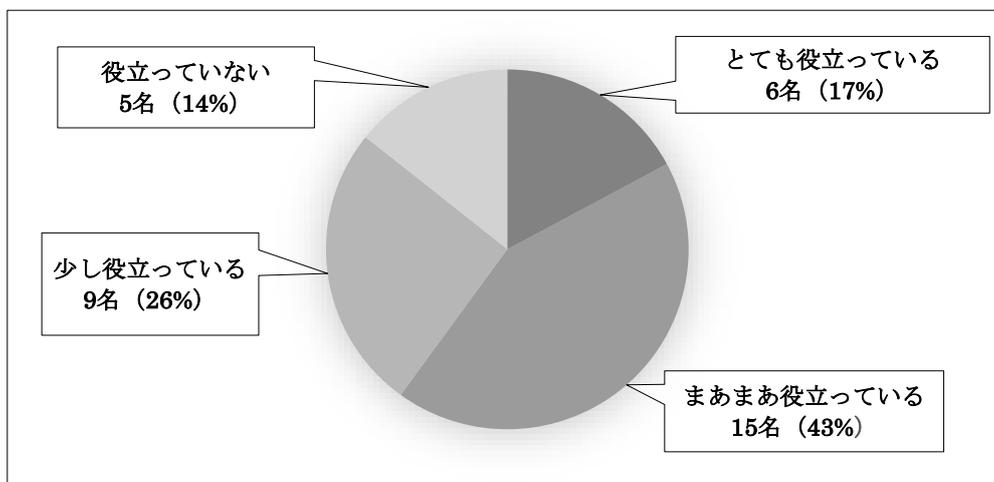
図3：聴者の客とのコミュニケーション方法（複数回答）



上記の結果から、筆談、写真・イラスト、身ぶりといった視覚による手段が多用され、また口話も高い比率で併用されていることがわかり、これはライフストーリー・インタビューにおける調査協力者の語りと一致する。また、聴者の客のほとんどが手話を知らないのではないかと考えられるが、9名が客とのコミュニケーションに手話も使用していると回答している。

このように、店舗における主要なコミュニケーション法の一つとして口話が用いられている。ろう理容師たちは、これをろう学校での口話教育の成果ととらえているのだろうか。次の図4に、口話教育に関する設問の回答を記す。

図 4: 口話教育は理容師の仕事に役立っていますか？



この設問に関しては、「肯定」「やや肯定」「やや否定」「否定」という分類を目指し、当初は3番目の項目は「あまり役立っていない」とした。しかし、文案を校閲してもらった友人（ろう者、手話教師）から、「あまり役立っていない」という表現はろう者にはなじみが薄いと指摘があり、「少し役立っている」に変更した。「あまり役立っていない」と「少し役立っている」は同義に解釈してもよいとのことであるので、「少し役立っている」は「やや否定」と捉える。この結果、図4が示すように、口話教育を「肯定・やや肯定」と答えたろう理容師が60%、「否定・やや否定」が40%であった。

5.4. まとめと考察

ろう理容師たちが、店舗内での接客において、実際にはどのような工夫をし、またストラテジーや手段を選択しているのかを、インタビュー、店舗での観察、アンケートの三つの方法により調査した。以下に、それぞれのコミュニケーション方法や客の様子等を報告する。

5.4.1. 筆談

ライフストーリー・インタビューで語られているように、開店当初や初めての客に対しては、まず耳が聞こえないことを筆談で伝えるのが一般的なようである。店舗における理髪作業の際に、ボードや紙やペンを持ち出して筆談をするというのは、かなり面倒ではあるが、自分の言いたい内容を確実に伝えるためには、筆談が最適な方法と言える。Aさん・Bさんの店およびCさんの店には筆談に使用するためのボードやメモ用紙が準備され、またGさんの店では理容師全員が筆談用のボードを身に付けている。客の側も、細かい点まできちんと注文したいと望む場合は、筆談を用いて注文している。Gさんの店のスタッフAさんのように、相手の発話を口型から読み取った後、理容師自身が書きとって客に見てもらい、確認するといった方法も使われている。

また、Aさんは毎週決まった日時に近所の病院への出張理髪を行っている。この間、Bさんが一人で営業しているが、対応しきれない場合に備えて「主人はS病院で仕事をしています。3時からあとに来てください。」と書いた紙を準備しておいて、客に見せている。こうした込み入った内容を間違いなく伝えるには、やはり筆談が適しているのであろう。

5.4.2. 写真・イラスト等

上記のように、写真やイラストを用いたヘア・カタログが多用されている。これらは、ろう理容師用に販売されているわけではなく一般の理容店や美容室にも置かれているが、視覚を利用したこうした素材は、ろう理容師にとっては非常に重宝である。Cさんの話によれば、かつてはこうしたカタログが市販されていなかったため、雑誌に掲載されたタレントの写真を切り抜いて自作していたそうである。

さらに、最近の傾向として、スマートフォンやタブレットの画像で注文する客の増加が見られる。

5.4.3. 口話

ろう理容師にとって、読話はきわめて必要度の高い能力である。客のほとんどが聴者であり、彼らが手話を理解せず筆談の使用頻度もさほど高くない以上、相手の意図を掌握するためには読話はきわめて重要である。また、ろう理容師の方から、客への問いかけや返事に声を出すことも多い。ただし、ろう理容師と客との口話による会話は、例えばカットする長さを決めるための「長い？短い？OK?」や、パーマのウェーブについての「強い？弱い?」、分け目の有無を問う「分ける？オールバック?」といった理容師の音声による問いかけに対して、客が「OK」、「強め」、「分けて」などと答えるといった、単語を並べた短いやりとりに限られており、その範囲では十分な意志疎通が成り立っている。一般的な聴者の感覚では、ぶっきらぼうともいえる会話であるが、客は相手がろう者であることをすでに承知しているので不快には感じない。

5.4.4. 身ぶり

また、上記の「長い？短い？OK?」「OK」、「強い？弱い?」「強め」、「分ける？オールバック?」「分けて」といったやり取りは、身ぶりで交わされることも多い。鏡を用いた打ち合わせの場合、理容師も客も鏡に映る像の所定の部分を指さして「ここまでカット」とか、「ここにロッドを巻いて」等と伝え合っている。常連客中心のCさんの店では、こうした基本的な単語を手話で表す客も多い。

さらに、Dさんは植木の剪定や野菜作りについて、身ぶりを使って客とお喋りすることである。筆者も、天候や競輪といった世間話を、かなり複雑なレベルまで身ぶりで交わすことの出来る常連客も見かけた。

5.4.5. 手話

アンケートでは、9名が聴者の客と手話を用いてコミュニケーションすると回答している。筆者の見聞した中では、ろう理容師の店に通う事になったのをきっかけに、客が手話の学習（サークル入会）を始めた例としては、NHKの番組中で森崎興蔵の店でのエピソード⁵⁵が挙げられる。また、ろう者の親を持つ聴者⁵⁶や、手話講習会や手話サークルでろう理容師と知り合った手話学習者が客として来店するというケースは、観察を行った3店舗のいずれにおいても見受けられた。このような場合には、ろう理容師と客との間で、当然ながら手話での会話が行われている。

また、Cさんが語るような「『長い』『短い』という手話でのきちんとした表現までは通じなかったけれど、（大きな身振りで）『長い？短い？』とか『髪型は角型？』と尋ねると『そうそう』とか『いや、丸く』などというように手話を使ってコミュニケーションするお客様もいた」という状況も、手話によるコミュニケーションと捉えて回答されているのかもしれない。

5.4.6. 客からの歩み寄り

筆者は調査を開始する前には、ろう理容師と聴者である客とのコミュニケーションの場においては、客と接客側という立場の非対称性から、客側からの歩み寄りは少ないのではないかと予想していた。しかし、実際にはろう理容師たちが一方的に意志疎通に努めているのではなく、客たちの側も様々に工夫して、コミュニケーションを図っており、そこでは次に示すような視覚的手段が使われていた。

- ① 筆談（あらかじめ作成したメモを持参する場合もある）。
- ② スマートフォン、タブレット、カタログ等を用いた希望のヘアスタイルの表示。
- ③ 口を大きく開ける、ゆっくり話すといった相手を読み取りやすいようにする工夫。
- ④ 手話単語や身ぶりを使った表現。

具体的な例として、Aさん・Bさん夫妻の店で観察した男子高校生の客の注文の状況を挙げる。この客は、まず、店に準備されている筆談ボードに「短めでブロックを少し入れてください。あんまりハデじゃなく」と書いてAさんに渡した。Aさんはヘア・カタログを開いて、客の希望に近い髪型を見せ、「こんな感じ？」と口話で確認した。その後、二人で、各パーツの長さ（「3センチ」など大きく口を開けて話す）、かぶせ具合（両手を髪に見立てた身ぶり）、形（空中に書く）等、上記の①～④に掲げたすべてのコミュニケ

⁵⁵森崎は、理容店が休日となる月曜になると現れるため「月曜男」というニックネームを持つ理容師兼手話漫談家として、ろうコミュニティでは広く知られている。静岡県聴覚障害者情報センターの動画ブログに登場。NHK Eテレにおいても、「見て笑える芸を一森崎さんの手話漫談」『ろうを生きる難聴を生きる』に出演[2015年10月17日（土）午後8時45分～9時]。

⁵⁶ コーダ（child of deaf adults: CODA）と呼ばれ、手話と音声言語とのバイリンガルである人が多い。

ーション手段を駆使して、丁寧に細かく打ち合わせしていた。その様子からは、髪型が気になる年頃のせいもあるのか、思い通りの髪型に仕上げてもらうために、是が非でも自分の希望を完璧に伝えたいという熱意が感じられた。

5.4.7. 客のコメント

見学させていただいた各店舗において、客に対してインフォーマルな形でのインタビューを行った。一般的な日常会話として、筆者から「ここのお店に通い始めて長いんですか?」、「ここのお店のいいところは?」などと問いかけたり、また、待合コーナーで座って待っていると、客の側から話しかけられることもあった。

各店舗とも常連客が多いためか、客からは「もうずいぶん長く通っている」、「うーん、いつからか忘れちゃったよ」といった話が多い。近所に理容店が数多くあるが、この店を選んだ理由を尋ねると、「仕事ぶりが気に入っており、安心して任せられるから」「なんとんでも、このマスターは腕がいいから」、「古い付き合いで気心が知れていて安心」、「丁寧にやってくれるので気分がいい」、「この料金で、きちんとやってくれる。安いチェーン店とは全然ちがう」などであり、なかでも理容技術を高く評価する人が多かった。理容師たちが「ろう」であることに関わるコメントは「知り合いから、耳が聞こえないけど腕のいい床屋がS町にあると聞いて興味を持って行ってみたら、仕上がりが気に入ったのでずっと来ている」(Aさん・Bさんの店)の一例のみであった。いずれの店舗においても、例えば「耳が不自由な理容師さんが頑張っているので応援しています」というような医学モデル的なコメントは全く聞かれなかった。

5.4.8. その他

店舗観察で気づいたのは、理容師がろう者であり聞こえないことを承知しながらお喋りをする客がかなり多いことである。Aさん、Cさんの場合は、音が聞こえないので、口元を見なければ客が話していることがわからない。理髪作業中は、当然ながら手元を見ているので、客の話には反応しない。Bさんは、補聴器を装着すると、客が声を出していることは把握できるが、音がしていることがわかる程度であり何が話されているかまでは聞き取れない。Bさんは話の途切れたところで「そうね」と相槌を打つこともあるが、話の内容と相槌が食い違う事も多い。Gさんの店の理容師たちは、全員補聴器を装着しており、その聴力のレベルには個人差がある。しかし、いずれもナチュラル・スピードでの聴者の話を聞き取ることは無理なようで、聞き取れた単語から類推して、簡単な受け答えをしているとの事である。

こうした状況でも、楽しそうにお喋りする客が何人もいるのには驚いた。話の中身は、昨夜のナイター、競馬、近所の噂話など他愛もない内容である。

また、Aさん・Bさん夫妻およびCさんの店で、筆者が理容師たちと手話で話し始めると、それまで話し相手だった客から、「ああ、あんたも聞こえないんだね」と言われたこ

とも驚いた。今まで、筆者とその相手との間で当然ながら音声のみで会話が成立していたことは、どのように受け取られているのだろうか。そもそも、筆者がろう者であれば「あんたも聞こえないんだね」という質問自体が把握し難いはずである。

車椅子や白杖の使用者と比較して、聞こえないことは「見えない障害」であるといわれることがある。しかし、ろう者が営む理容店においては、客は相手がろう者であると承知しており、いわば「聞こえない」ことが可視化されている。しかし、こうした客たちの様子を見ると、ろう者の営む理容店では「聞こえない」ことがあまりにも日常化し、特有の親密な雰囲気醸し出されていると感じた。この点については、第7章においてさらに検討する。

5.4.9. コミュニケーション実践の総括

2.4.で論じたように、口話教育は植民地主義に擬えられる抑圧的施策とも捉えられ、当事者であるろう者から多数の厳しい批判を浴びている。ろう学校理容科の卒業生であるろう理容師たちは、自らの職業生活において口話教育の成果をどのように評価しているのだろうか。調査を開始する前には、筆者はろう理容師たちからも口話教育に対する反発が語られるものと想定していた。しかし、ライフストーリー・インタビューを始めると、そうした予定調和的な展開は見られなかった。こうした先入観を抱くこと自体を問い直し、ろう理容師たちの語りについての予断を排した考察を試みた結果、以下の様な結論に達した。

まず、理髪作業に直結する接客に関する範囲においては、口話教育により獲得された読話と発音のスキルが非常に役立っている。「長い？短い？OK?」といった理容業の根幹の部分でのやり取りは、ろう理容師が身に付けた口話の能力で十分に可能である。それゆえに、多数のろう理容師たちが、聴者の客とのコミュニケーション法の一つに「口話」を挙げ、また60%のろう理容師が口話教育を肯定する回答をしているものと考えられる。

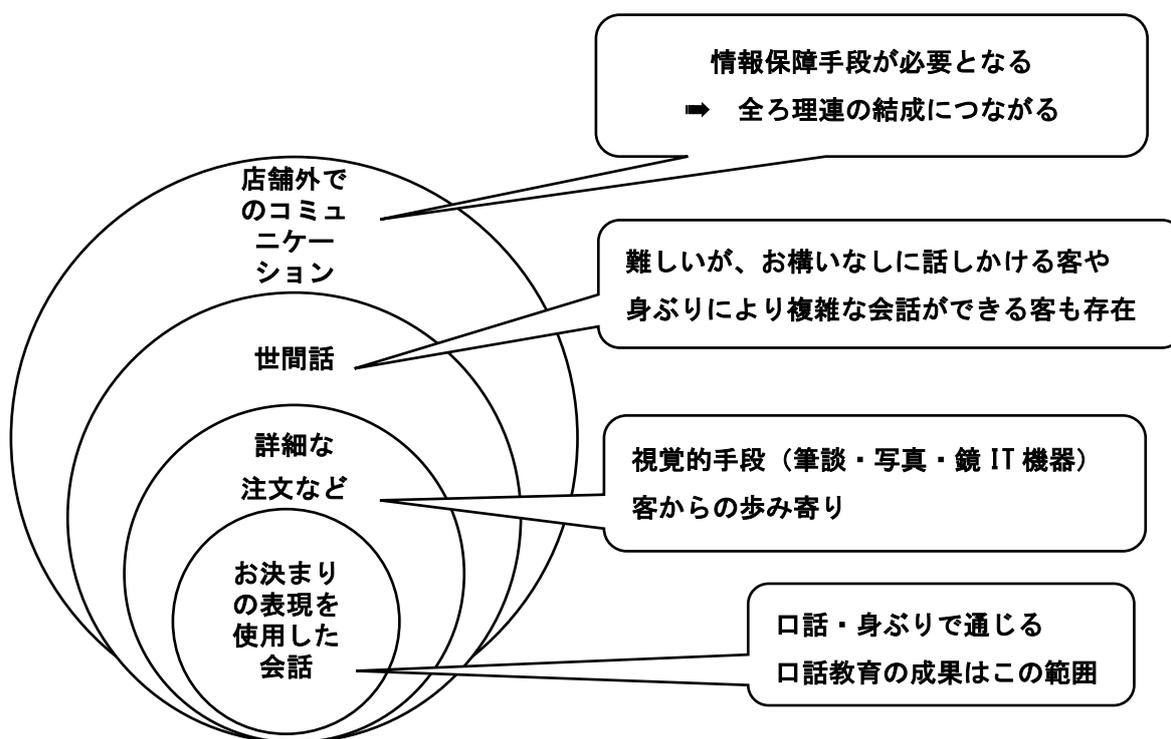
アンケートのコメント欄に「トータルコミュニケーションで使えるものはなんでも使う」と記載している回答があった。ろう教育の分野で使われる「トータルコミュニケーション」とは、口話、キュード・スピーチ、日本語対応手話、指文字、書記日本語等、ろう児各個人に合わせてあらゆる手段の有効活用を考える教授法を意味する。ただしトータルコミュニケーションに対しては、日本語対応手話やキュードスピーチなどの人工的な手段に頼りすぎ、また教育内容を教科書に書かれた知識の伝授に限定しすぎたこともあり、成功をおさめてはいない（佐々木 2015）、コミュニケーションにこだわり言語獲得という基本的な課題をおろそかにしてきた結果、いずれの手段も不十分に終わる（斉藤 2016）等の批判がある。しかし、上記の回答者は、「トータルコミュニケーション」という語を、上記のようなろう教育における教授法としてではなく、字義どおりの「総合的なコミュニケーション」という意味で用いていると考えられる。ろう理容師たちによる聴者の客とのコミュニケーション実践は、まさにその通りであるといえよう。口話教育全盛期にろう学校

に在籍した生徒たちは、その是非の議論とは別に、発音・読話の訓練を受けざるを得なかった。こうして身に付けた口話能力を含め、ろう理容師たちは「使えるものはなんでも」使ったコミュニケーションにより、たくましく理容業を営んできた。

いっぽう、聴者に十分には通じない発音や「ペラペラ」話されると「お手上げ」となる読話では、理容師として、経営者として、また社会人として情報を獲得し、また自らも情報を発信していく必要性を充足させるには程遠い。要するに、ろう理容師にとって口話教育の成果は、「店内」においては髪型や待ち時間の確認といった基本的なコミュニケーションにとどまり、客への詳しい説明や世間的なお喋りが可能なまでには至らなかった。まして、「店外」における講習会や技術研修といった理容師としての情報取得や、さらに社会生活全般に必要とされるコミュニケーションについては、口話教育で得た限定的なスキルは用をなさない。

図5は、こうした各段階における、ろう理容師と聴者の客（ならびに関係者）とのコミュニケーション実態をまとめたものである。

図5:ろう理容師と聴者（客・関係者）とのコミュニケーション



第6章 全国ろうあ理容連盟（全ろ理連）

6.1. 概説

前章で述べたように、口話教育の成果はきわめて限定的な範囲でのみ発揮され、店内においても聴者の客との込み入ったコミュニケーションには無理がある。したがって、さらに複雑な内容となる理容技術や経営に関する情報の授受を口話で行うことは、ろう理容師にとっては当然ながら不可能である。こうした状況を自ら打破することを目指し、ろう理容師たちは手話という少数言語を共有する技術者集団として、社会に対して情報保障を要求する組織を立ち上げた。この組織が全ろ理連である。

現在、日本国内において、聴覚障害者が結成している全国レベルの職業集団は少なく、その例としては、全ろ理連以外に全国聴覚障害教職員協議会および日本聴覚障害公務員会が挙げられる。また海外に目を転じると、Schein(1989:74)によれば、アメリカにはスポーツ、宗教、人種、セクシュアリティなど様々な属性を有するろう者がそれぞれ全国組織を結成し、その数は14におよぶが、その中には理容師による組織はなく、また、他にも一つの職種のみでろう者によって構成される団体は挙げられていない。確認のため、ろう者の全米連盟である National Association of the Deaf (NAD)に問い合わせた結果、アメリカ国内にはろう理容師の組織は作られていないとのことである。また、ろう者の国際組織 World Federation of the Deaf (WFD)にも問い合わせたところ、WFDの133加盟国の中に、ろう理容師の団体があるとの情報は得ていないとの回答を得た。したがって、全ろ理連はろう理容師による全国組織として稀有な団体であり、あるいは世界で唯一の存在である可能性もある。しかし、知る限りでは全ろ理連に関する研究はこれまでに発表されていない。

本章では、全ろ理連が発行してきた資料の調査と関係者へのインタビューを通して、その結成の経緯ならびにその後の活動状況を報告する。さらに、社会における「障害」観や「ろう者」観の変遷を念頭に、全ろ理連のメンバーは自身をどう認識してきたのか、また彼らを取り巻く社会は全ろ理連をどのように見てきたのかを分析ならびに考察する。

6.2. 全国ろうあ理容連盟結成までの流れ

6.2.1. ろう学校理容科

昭和8年(1933)、徳島県立盲聾啞学校に設置された理髪科が、日本のろう教育界における理容科の第一号となる。その第一期生(男子6名、女子1名の計7名)は昭和12年(1937)に同校を卒業している。徳島校に続いて、鹿児島校(昭和10年)、熊本校(昭和11年)、宮城校(昭和13年)、名古屋校(昭和13年)、広島校(昭和14年)等、各地のろう学校に次々と理髪科が設置された。

しかしこうした初期の段階では、卒業生たちがろう理容師の団体を結成することはなかった。その理由としては、戦時下の言論統制により新しい組織を結成することができな

ったことも一因ではないかと推定される。当時の状況をうかがい知る例として、大正4年(1915)に創設された聴覚障害者団体の全国組織である日本聾啞協会が昭和17年(1942)に他の団体と統合され、続いて昭和19年(1944)以降活動停止を余儀なくされたケースを挙げることができる⁵⁷。さらに戦時色が濃くなるにつれ、多くのろう学校が疎開を行ったり、あるいは勤労奉仕に明け暮れることとなった(高山1979)。こうした状況下において、ろう学校は卒業生たちの拠点としての機能を果たすことができなくなった。

6.2.2. 各地の卒業生によるろう理容師の団体の結成

戦後、統制が解除されるにともない、各地のろう学校理髪科の卒業生たちはそれぞれの都道府県でろう理容師の団体を立ち上げた。その礎となったのは各ろう学校の同窓会であった。こうした団体の設立時の状況とその後の流れについて、岡山県と静岡県の関係者による手記を引用する。岡山ろう学校の卒業生たちの組織である青鳥理容文化会会長の坂口雅夫は、次のように述べている。

青鳥理容文化会は岡山県立聾学校理容科で学び、理容師として自立を果たした仲間で作る組織です。

昭和19年4月に理髪科が設置され、昭和22年に初めての卒業生が巣立ちました。

青鳥理容文化会を昭和25年に6名で設立し、今年で創設63年を数えました。当時は聾者の理容店は県内で皆無で、理容師としての実績が全くない私たちは、お客様にとっても近寄りやすいお店であったと思われまます。

私たちが理容業界に溶け込み、お客様の信頼を得て自立を果たすためには、他のお店に負けない技術の習得・サービス向上・コミュニケーション能力の向上が不可欠と考えました。

年々会員を増やししながら、共に学び合い・励まし合い・助け合い、そして技を磨きあって年を重ね、固い絆で現在のように全国に誇れるまでに発展してまいりました。

そして、現在では、会員数125名・店舗数104店が岡山県内外でサービスを提供しています。私たち青年部員を中心に老人施設・養護学校等に訪問し、現在のような発展を果たせたお礼の気持ちを込めて、整髪ボランティアを実践しています。 (坂口、森格・齋藤昌久 2013:320)

「岡山県青鳥理容文化会」⁵⁸創立(昭和25年)以降、「神戸ろう理容研究会」(昭和27年)、「高知県理容組合ろう支部」(昭和30年)、「徳島県聴覚障害者理容剣美会」(昭和32年)、「神奈川県立平塚ろう学校同窓会理友会」(昭和33年)らが続いた。静岡県立沼津ろう学校の場合、昭和37年(1962)に発足した「沼津ろう学校同窓会理容クラブ」が、昭和41年(1966)に同窓会から独立し「たちばな会」が設立された。設立メンバーの第一回卒業生(昭和36年)小出卓三によれば、当初は親睦を主要な目的とした会で

⁵⁷ 昭和22年(1947)に全日本聾啞連盟として再結成される。

⁵⁸ 卒業の3年後に結成されたことを考えると、創立メンバーは20歳前後の若さであった。初代会長に就任した河原耕三(故人)は、のちに全ろ理連の理事長を長く(昭和48-59年)務めることになる。

あったが、次第に技術習得や各種情報提供・交換の場へと役割を拡げていくようになった。

幾年かの修業の後独立開業することができた時、かねて温めていた仲間づくりに着手。藤原義弘、大川洋司、私の3人が発起人となり「たちばな会」を立ち上げました。ミカンのことです。

当初は同好会のようなもので、海水浴、ハイキング、小旅行、飲み会などささやかなものでした。とは言え FAX も携帯も無い時代でしたから、連絡は主にバス、自転車、郵便、緊急の場合は家族に電話依頼という形でやっていました。後に FAX、携帯メールが出現した時は「これは聴覚障害者のためにある。」と喜んだものです。

順次会員も増え、団体としての形も整い、定期総会を手始めに独自で講師を迎え、技術講習会、各種教養講座の開催、旅行会、スポーツ交流会、新年会等の企画も出来るようになりました。名称も静岡県聴覚障害者理容協会と変わり、東海、関東ろう理容連盟、全国ろう理容連盟に加入することで視野も広がり、他県とのスポーツ大会、技術競技大会、ろう理容師大会等の行事参加交流によって生涯の伴侶と巡り合った会員も多く居ります。 (小出、静岡県聴覚障害者理容協会 2014:20)

6.2.3. 地域を超えた連携

それぞれの地域において団体を結成したろう理容師たちは、全国組織の創設を目指すようになった。まず、西日本において、「全国ろう理容師連合会結成実現」を目標に、県の枠組みを超えた取り組みが始まった。その発案者となった兵庫県ろうあ理容協会の岡本政巳は、以下のような経過を報告している。

昭和31年2月、近隣県岡山ろうあ学校に理容科があるという話を聞き、兵庫県ろうあ理容協会結成当時の発起人の一人である私は、会の当初の目的としていた”聴覚障害者の会ではあるが、健聴者の研究会と異ならず、会員の互惠精神に基づき技術の研究を進め、会が益々発展、輪を全国に広げ、将来は全国ろう理容師連合会結成実現”これを達成すべく早速母校へ行き、全国ろう学校職員名簿から、岡山ろう学校の住所、理容担当の職員を知り、当時担当の永野克己先生に初めて手紙を出しました。1週間もたため内に岡山校卒業生代表者渡辺吾行君から返事を戴いた時は本当にうれしかった。初めてであったが肉親兄弟の手紙より、うれしく思ったことを覚えています。あの時のことは今でも私の脳裏から消えません。

【中略】 以後2回だけの文通でしたが意見がまとまり、姫路で初の面会と交歓会を持ちました。その後再三にわたりお互いに技術交換の研究会を開いて親睦を計ってきました。そして渡辺君、同じ岡山校卒業の三宅君の協力もあって、当時徳島ろう理容師会会長須貝秀夫氏、愛知県の山田、林正副会長、その他この会を援助して下さる方々の協力もあって「西日本ろうあ理容連盟設立準備委員会」を持ったり「西日本ろうあ理容競技大会」を開いたりしてきました。

(岡本、第2回全国ろう理容師大会記念誌：32-33 原文ママ)

しかし、西日本でのこうした活動は全国レベルの呼び掛けには至らないまま昭和 38 年(1963)を最後に停止してしまった。

いっぽう、関東では昭和 38-39 年(1963-1964)頃から、東京都の青田一良（故人）と神奈川県井上健が「ろう理容師の全国的な組織を作る必要がある」という点で意見が一致し、活動を開始した。そのきっかけとなったのは、全国理容生活衛生同業組合連合会（全理連）の技術研修であった。ろう理容師たちは全理連に加入し、会費も支払っているにもかかわらず、研修には手話通訳がついていなかったため、内容が理解できず、このままでは営業上も不利になるとの心配から、全理連と交渉を始めた。井上は、当時の状況を次のように語っている。

井上：昭和 40 年頃、神奈川県ろう理容師協会の代表をしていた僕は、東京都ろう理容師協会の青田さんと相談して、「ろう理容師の全国的な組織を作る必要がある」という意見で一致した。その理由として、当時ろう者が就業していた職業の中で、大工や縫製とは違って、理容業は法律改正や管理理容師制度の新設など変化が大きいので、情報を得る場所が必要であったという点が挙げられる。

「群馬の館野弘さんに協力してもらおうとよい」とアドバイスされたので、青田さんと僕は、群馬のろう学校へ行って館野さんと会った。館野さんは事故がきっかけで聴力を失った人で、ろう学校には高等部または専攻科から入学した。そのため、口話は聴者並みで文章力にも優れている。ただ、当時は手話はまだうまくなくて、最初に会ったときは、僕たちは手話で、館野さんは黒板に書くという方法で話し合った。話に入ると、館野さんが力を込めて書くので、チョークが何本も折れた。

館野さんは「資金が集められないので、全国組織を作るなんて無理」という考えだった。そこで、僕と青田さんは手分けして関連会社に資金協力をお願いにまわった。関連会社とは化粧品（シャンプーなど）メーカー、理容器具（ハサミなど）メーカーなどいろいろ。あらかじめ予約をせずにいきなり訪問した。手話通訳派遣制度はまだなかったのので、筆談で交渉した。門前払いの会社もあったが、多くの会社は話をきいて協力してくれた。二人で集めた資金を館野さんに見せた結果、改めて「やってみよう」と言うことになった。

（井上、インタビュー、2015.03.21）

資金の目処がついた時点で、全国組織の結成を呼び掛けるために青田と井上は西日本各地を歴訪した。井上が昭和 40 年(1965)に福岡県立小倉ろう学校理容科を訪問した時の様子を、当時同校に在籍中であった上田和徳は次のように回想している。

昭和 40 年、私の九州の福岡県立小倉ろう学校に理容科インターン生として学んでいたころ、静岡県の井上健氏が当校に訪れましたのを覚えています。当時の地元はまだ、ろう理美容師の団体は設置していませんでした。井上氏は理容科インターン室で「ろう理容連盟を結成して全国各位のろう理容師仲間といろいろ学びあい、親睦を深めていこうではないか」と語っていました。当連盟加入への呼びかけで岡山県、四国方面、九州各県を廻る途中のようでした。

（上田、全理連創立 20 周年記念誌：24）

同様に、青田は昭和 42 年(1967)に四国、中国、関西方面を視察し、岡山県青島理容文化会の大井会長らと懇談した。前述の岡本の手記にあるように、西日本のろう理容師たちも元来全国組織の設立を目指していたため、こうした一連の活動の中で全ろ理連結成の機運が盛り上がった。井上は当時の状況を「明治維新のごとく聳憂士たちが集まり激論を交わし大同団結した」と回想している。

6.3. 全国ろうあ理容連盟設立

昭和 43 年（1968 年）9 月、藤沢市の弁天屋旅館にて全国ろうあ理容連盟設立準備発起人会が開かれ、ついで昭和 44 年（1969 年）10 月 20 日東京都の野口英世記念会館講堂において、全国ろうあ理容連盟設立大会（出席者 224 名）が開催され、初代理事長には館野が就任した。

連盟設立の必要性に拍車をかけた事情として昭和 43 年における理容師法改正が挙げられる。改正の結果、理容師法第 11 条の 4 により理容師である従業者の数が常時 2 人以上である理容所の開設者は、当該理容所を衛生的に管理させるため、理容所ごとに、管理理容師を置かなければならないとされた。このため、すでに国家資格を取得している理容師たちも、厚生大臣（当時）の定める基準に従い都道府県知事が指定した管理理容師資格認定講習会[公衆衛生(4 時間)、理容所の衛生管理(14 時間)]の課程を修了する必要性が生じた。ろう理容師たちの多くは同講習会の受講対象となったため、手話通訳なしでは内容が把握できないと危機感を募らせた。全ろ理連結成後、館野らが関係官庁に働きかけた結果、厚生省（当時）の指示により、全理連が手話通訳料を負担する形でろう理容師のための講習会が各地で開かれることになった⁵⁹。しかし、当時は手話通訳派遣制度が存在しなかった⁶⁰ため、ろう理容師たちは個人的な伝手を頼って通訳者を探さざるを得なかった。実際には、ろう学校理容科の教師に通訳を依頼したケースが多く、公務員である彼らは通訳料の受け取りを辞退し、ボランティアとして担当したとのことである。



【第 8 回全国ろう理容師大会記念誌：47】

6.4. 関連団体

全ろ理連は、独立した立場の団体として活動しており、上部組織は持たない。ただしその性格上、次に示す三団体とは深いかかわりを持ち、全国大会においては、大会顧問等の役職への就任を依頼したり来賓として招待するなどの形で敬意を表し交流を続けている。

⁵⁹ 同法改正の施行は昭和 46 年であったため、それに先立ち昭和 45 年からろう理容師対象の講習会が始まった。

⁶⁰ 日本において厚生省により公的な手話通訳設置事業が開始されたのは昭和 48 年（1973）である。

6.4.1. 全国理容生活衛生同業組合連合会（全理連）

全理連のホームページによれば、同団体は昭和 32 年（1957）に設立され、「47 都道府県理容生活衛生同業組合（理容組合）が加盟する業界唯一の全国団体⁶¹」であり、現在の会員数は 70,000 人とのことである。その主要な活動内容は、理容業標準営業約款制度（S マーク制度）の推進や、全国理容組合衛生遵守運動の実施であり、また「全国理容競技大会」の開催や「世界理容美容技術選手権大会」への日本代表選手の派遣も行っている。

前節で述べたように、全ろ理連結成の大きな動機のひとつとして、全理連が開く研修等における情報保障としての手話通訳配備が挙げられているように、全ろ理連の会員の多くは全理連の会員でもある。しかし、全ろ理連は全理連の傘下にあるわけではない。

6.4.2. 全日本ろうあ連盟（全日ろう連）

全日ろう連は戦前の日本聾啞協会の流れをくむ団体であり、昭和 22 年（1947）に結成された。そのホームページによれば、全日ろう連とは、「全国 47 都道府県に傘下団体を擁する全国唯一のろう者の当事者団体⁶²」であり、ろう者の人権を尊重し文化水準の向上を図り、その福祉を増進することを目的とする。基本的な取り組みとして、①手話通訳の認知・手話通訳事業の制度化、②聴覚障害を理由とする差別的な処遇の撤廃、③聴覚障害者の社会参加と自立の推進が掲げられている。

全理連の場合と同様に、全ろ理連の会員のほとんどは全日ろう連の会員でもあり、地域のろう運動を担っている。しかし、全ろ理連は全日ろう連の組織の内部に組み込まれているわけではない。その理由として、全ろ理連現理事長の西島伸夫は、「全ろ理連として全日ろう連と話し合う機会をもったが、両団体は活動目的や内容が違い、また全日ろう連の行事は土曜・日曜に開かれるので、月曜が定休日の理容師は参加しにくいという実務的な事情もあった」と述べている。

6.4.3. 全国聾学校理容科・美容科研究協議会

全国聾学校理容科・美容科研究協議会(2013)『聾学校理容科・美容科 80 年の歩み』によれば、同協議会の前身は、昭和 31 年（1956）全国ろう教育研究大会において開設された理容科分科会である。当時、業界誌「理容文化」に福岡大学の吉川義弘教授による『ろう者は理容師として不適性である』との論評が掲載され⁶³、これに対してろう学校理容科教師らが強く抗議し結束を固めたことが、翌昭和 32 年（1957）の同協議会発足につながった。同協議会は「全国聾学校理容科・美容科研究大会」を毎年開催して研究発表や情報交換を行っている。

また、理容師・美容師法改正（例えば平成 7 年の理容師・美容師試験の受験資格の「中

⁶¹ 原文ママ。実際には全ろ理連も同業界における全国団体である。

⁶² 全理連と同様に原文ママ。実際には全ろ理連もろう者による全国規模の当事者団体である。

⁶³ この件については、「障害者差別」という問題ではなく、理容師の過剰傾向防止と営業利益確保の観点から述べられたもので、誤りであったとして、後に和解が成立している。

卒」から「高卒」への引き上げ)に際しては、同協議会はろう学校高等部理容科での教育が継続できるよう関係各庁・団体に要望書を提出するなどの活動も行ってきた。同協議会はろう学校教職員によって構成される組織であるため、基本的には全ろ理連の会員は参加していない。ただし例外として、教員や実習助手としてろう学校理容科に勤務するろう理容師も存在し、彼らの中には、全ろ理連と同協議会の両方に加入しているケースもある。

6.5. 全国ろうあ理容連盟の活動経過

昭和 44 年の設立以降、全ろ理連では、ろう理容師の存在を社会にアピールし福祉社会保障制度の実現を要求することを目的とする「全国ろう理容師大会」、理容技術の向上を目指すための「全国ろう理容競技大会」、会員の結束と親睦を深める「野球・ソフトボール大会⁶⁴」を「三大会」と位置付けて活動の柱とした。また、昭和 46 年(1971)から会報「全ろ理タイムズ」をほぼ年一回のペースで発行してきた。以下、各大会の実施状況を辿る。

6.5.1. 全国ろう理容師大会

第 1 回全国ろう理容師大会(以下、全国大会)は、全ろ理連結成後 8 年を経た昭和 52 年(1977)に神奈川県箱根町で開催された。大会宣言においては「完全なる社会福祉制度の実現と聴覚障害者に対する偏見の是正を目標にして平和なる福祉国家の建設に寄与せんことをここに宣言する」と謳われている。第 1-3 回全国大会では、記念式典および講演やアトラクションが行われた(表 2-1)。

しかし、昭和 56 年(1981)の第 3 回大会以降、全国大会は 20 年にわたって開催されていない。ただ、この期間に全ろ理連の活動が低下していたわけでは決してなく、「全国ろう理容競技大会」や各種スポーツ大会は活発に行われていた。また、昭和 50-60 年代には全ろ理連会員数は 500 名前後を推移し、会員数の点からは最盛期といえよう。平成元年(1989)に岐阜市において開催された創立 20 周年記念式典は、全国大会と合わせてではなく単独の式典として行われた。

平成 12 年(2000)に新たに理事長に就任した西島伸夫は、「会員が一堂に会することの大切さを再認識し、全国大会の再開を呼びかける。こうして、平成 13 年(2001)に 20 年ぶりの第 4 回全国大会が開かれる運びとなり、以後 2、3 年ごとに全国大会が開催されている(表 2-2,2-3)。第 4 回以降の全国大会では、記念式典、講演、アトラクションに加えて技術講習も実施されている。

⁶⁴ のちにボウリング・ゴルフ・ソフトバレーの各大会も行われるようになる。

表 2-1 : 全国ろう理容師大会 (第 1-3 回) (大会宣言・スローガンは原文ママ)

	役員	大会宣言	スローガン
第 1 回 [1977/05/16] 神奈川県 箱根町 275 名参加 大会会長： 河原耕三 実行委員長： 清田蜜男	名誉顧問： 厚生大臣 渡辺美智雄 神奈川県知事 長洲一二 他 顧問： 全国聾学校理容科・ 美容科研究協議会 会長 他	第 1 回全国ろう理容師大会にあたり、我々全国の聴覚障害理容師は、緊密なる連携のもとにますます組織の強化と団結を図り、相互の協力と親睦を通して自らの障害を克服し、我が国の完全なる社会福祉制度の実現と聴覚障害者に対する偏見の是正を目標にして平和なる福祉国家の建設に寄与せんことをここに宣言する。	スローガン ● 管理理容師資格認定講習会の手話通訳者費用を負担せよ。 ● 各県理容組合費の無料化と組合より年度毎助成金を。 ● 全理連傘下の各県組合内にろうあ支部の設置。 ● ろう理容師の生活権を確保せよ。 ● 聴覚障害者であり、理容師としての現実に対する完全なる福祉社会保障制度の早期実現を要求する。
第 2 回 (創立 10 周年 記念祝典) [1979/05/21] 250 名参加 岡山市 大会委員長： 河原耕三 大会副委員長： 清田蜜男 井上健	名誉顧問： 厚生大臣 橋本龍太郎 岡山県知事 長野士郎 他 顧問： 全国聾学校理容科・ 美容科研究協議会 会長 他	第 2 回全国ろう理容師大会にあたり、我々全国の聴覚障害理容師は、緊密なる連携のもとにますます組織の強化と団結を図り、相互の協力と親睦を通して自らの障害を克服し、我が国の完全なる社会福祉制度の実現と聴覚障害者に対する偏見の是正を目標にして平和なる福祉国家の建設に寄与せんことをここに宣言する。	1. 管理理容師資格認定講習会の手話通訳者の費用を公費負担せよ!! 1. 各県理容組合は、聴覚障害者理容師団体の助成強化を図れ!! 1. 聴覚障害者理容師の生活権を確保せよ!! 1. 聴覚障害者であり、理容師としての現実に対する完全なる福祉社会保障制度の早期実現を要求する!! 1. 全国聴覚障害者理容会館の早期建設を!! 1. 未加盟団体を解消し、会員組織の強化につとめよ!! 1. ろう理容師の育成につとめよ!! 1. 技能検定制度反対!!
第 3 回 [1981/05/18] 134 名参加 秋田市 大会会長： 河原耕三 実行委員長： 野尻弘	名誉顧問： 厚生大臣 園田直 秋田県知事 佐々木喜久治 他 顧問： 全国聾学校理容科・ 美容科研究協議会 会長 他	第 3 回全国ろう理容師大会にあたり、我々全国の聴覚障害理容師は、緊密なる連携のもとにますます組織の強化と団結を図り、相互の協力と親睦を通して自らの障害を克服し、我が国の完全なる社会福祉制度の実現と聴覚障害者に対する偏見の是正を目標にして平和なる福祉国家の建設に寄与せんことをここに宣言する。	(1) 管理理容師資格認定講習会の手話通訳者を常に設置せよ!! (2) 各県理容組合は聴覚障害者理容師団体の助成強化を図れ!! (3) 全国聴覚障害者理容会館の早期建設を!! (4) 未加盟団体を解消し、会員組織の強化を図り三大会を充実しよう!!

表 2-2 : 全国ろう理容師大会 (第 4-6 回) (大会宣言・スローガンは原文ママ)

	開催目的	大会宣言	スローガン
第 4 回 [2001/09/17] 113 名参加 名古屋市 大会会長： 西島伸夫	この大会は全国のろう理容師が一堂に会し、理容業界の共通する問題と社会福祉について研究協議し、ろう理容師の生活と権利が保障される豊かな社会の実現を図ることを目的とする。	第 4 回全国ろう理容師大会は、昭和 56 年の秋田大会以来 20 年ぶり、名古屋市において再開いたしました。 理容業界では、現在業務独占の撤廃問題、理容とアウト店との競争激化の不安、経営者の高齢化と後継者の減少などの状況が厳しくなっております。私たちのろう理容師も一般以上に厳しく影響されているし、耳の聞こえない障害を持つ私たちの理容師にとりましては、社会的参加も制限されております。 本大会にあたり、我々全国のろう理容師は全国ろうあ理容連盟の目的を連携し、組織の強化と団結を図り、会員相互の協力と親睦を通じて、自らの障害を克服し、社会的参加保障と社会福祉の増進を求めていくことをここに宣言します。	● 会員拡大と団結の強化をひろめよう! ● 全理連へ毎度毎に補助金交付を!
第 5 回 [2005/09/12] 89 名参加 神戸市 大会会長： 西島伸夫 実行委員長： 松永英次	全国のろう理容師が一堂に会し、理容業界の共通する問題と社会福祉について研究協議し、ろう理容師の生活と権利が保障される豊かな社会の実現を図ることを目的とする。	第 5 回全国ろう理容師大会にあたり、全国の聴覚障害理容師が一堂に会し、友情の輪を一増広げて頂き、団結を図り、会員相互を通じて 21 世紀社会に対応する為、個人の力のもとより皆さんの力を合わせた行動力が必要なのです。 今後の組合と支部員一人一人の個性を生かし、個人の力が主体となることを生活安定と福祉の充実した理容産業となることを希望します。	● 会員拡大と団結の強化をひろめよう! ● 全理連へ毎度毎に補助金交付を!
第 6 回 [2007/11/19] 131 名参加 三島市 大会会長： 西島伸夫 実行委員長： 大川みゆき	全国のろう理容師が一堂に会し、理容業界の共通する問題と社会福祉について研究協議し、ろう理容師の生活と権利が保障される豊かな社会の実現を図ることを目的とする。	第 6 回全国ろう理容師大会にあたり、理容業界では、組合店とアウト店との競争激化の不安、顧客減少による経営の不安、経営者の高齢化と後継者の減少などの状況が厳しくなっております。私たちのろう理容師も一般以上に厳しく影響を受けておりますし、耳の聞こえない障害を持つ私たちの理容師にとりましては、社会的参加も制限されております。本大会にあたり、我々全国のろう理容師は全国ろうあ理容連盟の目的を連携し、組織の強化と団結を図り、会員相互の協力と親睦を通じて、自らの障害を克服し、社会的参加保障と社会福祉の増進を求めていくことをここに宣言します。	● 会員拡大と団結の強化をひろめよう! ● 全理連へ毎年毎に補助金交付を!

表 2-3 : 全国ろう理容師大会 (第 7-9 回) (大会宣言・スローガンは原文ママ)

	開催目的	大会宣言	スローガン
第 7 回 [2011/09/19] 97 名参加 京都市 大会会長: 実行委員長: 西島伸夫	全国のろう理容師が一堂に会し、理容業界の共通する問題と社会福祉について研究協議し、ろう理容師の生活と権利が保障される豊かな社会の実現を図ることを目的とする。	第 7 回全国ろう理容師大会にあたり、理容業界では、組合店とアウト店との競争激化の不安、顧客減少による経営の不安、経営者の高齢化と後継者の減少などの状況が厳しくなっております。私たちのろう理容師も一般以上に厳しく影響を受けておりますし、耳の聞こえない障害を持つ私たちの理容師にとりましては、社会的参加も制限されております。本大会にあたり、我々全国のろう理容師は全国ろうあ理容連盟の目的を連携し、組織の強化と団結を図り、会員相互の協力と親睦を通じて、自らの障害を克服し、社会的参加保障と社会福祉の増進を求めていくことをここに宣言します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員拡大と団結の強化を広めよう! ● 会員の健康に自立管理に努めよう! ● あらゆる大会などに手話通訳者派遣の無料化を求めよう!
第 8 回 [2013/09/16] 178 名参加 横浜市 大会会長: 西島伸夫 実行委員長: 瀧澤雄介	全国のろう理容師が一堂に会し、理容業界の共通する問題と社会福祉について研究協議し、ろう理容師の生活と権利が保障される豊かな社会の実現を図ることを目的とする。	第 8 回全国ろう理容師大会にあたり、理容業界では、低料金の非組合店との競争激化の不安、顧客減少による経営の不安、経営者の高齢化と後継者の減少などの状況が厳しくなっております。私たちのろう理容師も一般以上に厳しく影響を受けておりますし、耳の聞こえない障害を持つ私たちの理容師にとりましては、社会的参加も制限されております。 本大会にあたり、我々全国のろう理容師は全国ろうあ理容連盟の目的を連携し、組織の強化と団結を図り、会員相互の協力と親睦を通じて、自らの障害を克服し、社会的参加保障と社会福祉の増進を求めていくことをここに宣言します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員拡大と団結の強化を広めよう! ● 自らの健康管理に気をつけよう! ● あらゆる大会などの手話通訳者派遣の無料化を求めよう!
第 9 回 [2015/09/21] 65 名参加 神戸市 大会会長: 西島伸夫 実行委員長: 松永英次	全国のろう理容師が一堂に会し、理容業界の共通する問題と社会福祉について研究協議し、ろう理容師の生活と権利が保障される豊かな社会の実現を図ることを目的とする。	第 9 回全国ろう理容師大会にあたり、理容業界では、低料金の非組合店との競争激化の不安、顧客減少による経営の不安、経営者の高齢化と後継者の減少などの状況が厳しくなっております。私たちのろう理容師も一般以上に厳しく影響を受けており、耳の聞こえない障害を持つ私たちの理容師におきましては、社会的参加も制限されております。 本大会にあたり、我々全国のろう理容師は全国ろうあ理容連盟と連携し、組織の強化と団結を図り、会員相互の協力と親睦を通じて、社会的参加保障と社会福祉の増進を求めていくことをここに宣言します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員拡大と団結の強化をひろめよう! ● 自らの健康管理に気をつけよう! ● あらゆる大会などの手話通訳者派遣の無料化を求めよう! ● 手話は言語であることを認めよう!

また、全ろ理連では10年を節目に創立記念式典を開催している。創立10周年記念式典は昭和54年（1979）、第2回全国ろう理容師大会と同時に実施された。創立20周年記念式典は平成元年（1989）に開かれ、また平成21年（2009）には、創立40周年記念大会が行われた。次表に創立20周年記念式典および創立40周年記念大会の概略を示す。

表3：創立20周年記念式典および創立40周年記念大会（開催目的は原文ママ）

	開催目的（開催要綱より）
創立20周年記念式典 [1989/11/20] 岐阜県岐阜市 大会会長：清田蜜男	式典開催は、昭和44年（1969年）10月設立以来数えると20回目になります。 健全な環境衛生向上と職業的安定生活、高度の情報文化社会である一般社会参加する為と、全国の聴覚障害理容師（者）の理解をふかくひろめて相互の理解と、コミュニケーションの円滑化を図り、積極的に自主活動を促進していきたいと考えます。 つきましては、全国に居住する聴覚障害理容師（者）の多数参加を強く求めて開催します。
創立40周年記念大会 [2009/09/21] 静岡県三島市 大会会長：西島伸夫 副実行委員長：大川みゆき	全国のろう理容協会が団結して、昭和44年10月20日、創立した『全国ろうあ理容連盟』の40周年の歴史と共に全国ろう理容師が一堂に会し、理容業界の共通する問題と社会福祉について研究協議し、ろう理容師の生活と権利が保障される豊かな社会の実現を図ることを目的とする。

6.5.2. 全国ろう理容競技大会

全国ろう理容競技大会（以下、競技大会）は、昭和47年（1972）の第1回から平成14年（2002）の第15回大会まで、2年に1回のペースを基本に開催されてきた。各地域の予選を勝ち抜いた優れた技術を持つ会員が、それぞれ得意部門別に腕を競い、審査には全ろ理連のベテラン技術者に加えて全理連から派遣された優秀な技術者も加わった。優勝者には大会名誉総裁を務める厚生大臣（第15回は厚生労働大臣）からの「厚生大臣杯」が授与された。第2回以降は都道府県対抗の団体戦も行われた。その開催趣旨は以下の通りである。

この大会は、全国ろう理容師の多数の参加を求めて、競技に依る技術と経験と交流、相互の研鑽と親睦を図り、新技術の導入と公衆衛生の向上につとめるとともに、一般の方々にろう理容師の存在と自立更生の実をあげ、社会に寄与している姿を広く理解していただくことを目的として開催する。

（第1—15回全国ろう理容競技大会誌）

全理連でも「全国理容競技大会」を開催しており、ろう理容師たちもこの大会の地区予選に出場している。しかし、「あと3分」、「あと1分」といった注意喚起の音が聞こえないろう理容師たちは、どうしても聴者の理容師に遅れを取る。全ろ理連の競技



【第9回全国ろう理容師大会記念誌：.57】

大会では、大太鼓での合図を取り入れることで、この問題を解消した。

表4：全国ろう理容競技大会（第1-15回全国ろう理容競技大会誌より）

回	年月日	開催地	部門	出場者
1	1972/08/22	岡山県岡山市	ミディアムアイロン仕上げ 長髪によるフリースタイル ブロース	100名
2	1974/09/16	東京都渋谷区	ミディアムアイロン仕上げ ロングヘアースタイル ブロース	64名
3	1976/09/20	愛知県名古屋	ブロース レディースカット ミ・ロン	71名
4	1978/09/18	兵庫県神戸市	ファッションヘア・ブロース エレガントヘア・レディースカット パ ルレ・バリエーション バックスタイル基本（ロット巻き）	48名
5	1980/10/20	神奈川県平塚市	ファッションヘア・ブロース エレガントヘア・レディースカット 四 季バリエーション バックスタイル基本（ロット巻き）	58名
6	1982/11/15	東京都港区	クラシカルバックスタイルアイロン仕上げ エレガントヘア・レディ スカット DO・バリエーション フリースタイル・ワインディング	49名
7	1984/09/17	岡山県岡山市	クラシカルバックスタイルアイロン仕上げ エレガントヘア・レディ スカット マインド・バリエーション パンチアイロン フリースタ イル・ワインディング	65名
8	[1986/10/20]	静岡県静岡市	ミディアムアイロン仕上げ 82クロスピア・バリエーション アイロ ンカール フリースタイル・ワインディング	65名
9	[1988/09/19]	東京都港区	ベーシックアイアニング レディースカット フリースタイル アイ ロンカール ファッションブロース ワインディング	93名
10	[1990/09/17]	東京都港区	ベーシックアイアニング レディースカット アイロンカール フリ ースタイル ファッションブロース ワインディング	107名
11	[1992/09/21]	徳島県徳島市	ベーシックアイアニング レディースカット フリースタイル アイ ロンカール ファッションブロース メンズストレートドライヤー セット ワインディング	56名
12	[1994/09/19]	神奈川県横浜市	フォーマルカット&アイアニング レディースカット メンズフリー スタイル アイロンカール メンズストレートドライヤーセット ワインディング	64名
13	[1996/11/18]	大阪府大阪市	フォーマルカット&アイアニング レディースカット メンズフリー スタイル アイロンカール ブロースカットヘア メンズストレ ートドライヤーセット ワインディング	29名
14	[1999/09/20]	大阪府大阪市	レディースカットヘア エレガントヘア・レディースカット ブロースカ ット メンズストレートドライヤーセット ワインディング	24名
15	[2002/09/16]	東京都港区	メンズフリースタイル レディースカットヘア ブロースカットヘア クラシカルカットドライヤーセット メンズフリードライヤーセッ ト	15名

平成 14 年（2002）の第 15 回競技会終了後、全ろ理連理事会は参加者減少と景気後退に伴う地方自治体や企業からの後援・協賛金の縮小による資金難を理由に、競技会の休止を決定した。以後、現在に至るまで再開はなされていない。

6.5.3. 野球・ソフトボール大会等

ろう理容師の中にはろう学校野球部出身者が多い⁶⁵。全ろ理連では、昭和 49 年（1974）から平成 5 年（1993）までの間に野球大会を 20 回開催している。各府県のチームが出場し熱戦を繰り広げた。最盛期の昭和 55 年

（1980）には、9 チーム（熊本・神奈川・東京・福岡・兵庫・岐阜・愛媛・静岡・岡山）が参加し、静岡チームが優勝した。その後、ソフトボール大会も並行して開催され、ボウリング、ゴルフ、ソフトバレーボール等が続いた。近年はメンバーの高齢化等により、野球とソフトボール大会は実施されていない。



【第 8 回全国ろう理容師大会記念誌：49】

表 5：全ろ理連主催のスポーツ大会（平成 26 年まで）

大会名	実施年	実施回数
全国ろう理容師野球大会	昭和 49 年（1974）－ 平成 5 年（1993）	20
全国ろう理容師ソフトボール大会	昭和 54 年（1979）－ 平成 17 年（2005）	26
全国ろう理容師親睦ボウリング大会	平成 5 年（1993）－ 継続中	20
全国ろう理容師親睦ゴルフ大会	平成 9 年（1997）－ 継続中	18
全国ろう理容師親睦ソフトバレーボール大会	平成 18 年（2006）－ 継続中	8

（第 9 回全国ろう理容師大会記念誌：36-51 より）

⁶⁵ ろう学校は生徒数が少ないため、部活動の種類が限られている。かつては野球部の人気が大変高かったとのことである。

6.5.4. 全国ろうあ理容連盟の活動時期と現況

全ろ理連歴代理事長を表 6 にまとめる。

表 6:全ろ理連歴代連盟長・理事長一覧⁶⁶

歴代	氏名(所属)	就任期間
初代連盟長	館野 弘(群馬) <代行連盟長 青田一良>	昭和 44 年 10 月 20 日 — 昭和 46 年 6 月 7 日
2 代連盟長	青田 一良(東京)	昭和 46 年 6 月 8 日 — 昭和 48 年 4 月 22 日
3 代理事長	河原 耕三(岡山)	昭和 48 年 4 月 23 日 — 昭和 60 年 3 月 17 日
4 代理事長	清田 蜜男(神奈川)	昭和 60 年 3 月 18 日 — 平成 3 年 3 月 17 日
5 代理事長	山田 文男(岐阜)	平成 3 年 3 月 18 日 — 平成 7 年 6 月 18 日
6 代理事長	井上 賢治(岡山)	平成 7 年 6 月 19 日 — 平成 9 年 6 月 15 日
7 代理事長	福本 修始(岡山)	平成 3 年 6 月 16 日 — 平成 12 年 6 月 18 日
8 代理事長	西島 伸夫(静岡)	平成 12 年 6 月 19 日 — 現在に至る

(第 9 回全国ろう理容師大会記念誌： 31 より)

上記の「三大会」の軌跡などに基づくと、全ろ理連のこれまでの活動は、次に示す三つの時期に分類できると考えられる。

(第一期)：昭和 44 年(1969) 設立から昭和 56 年(1981) 第 3 回全国大会まで

全ろ理連の黎明期ともいえるこの時期においては、設立時の熱気そのまま保持され、また日本経済の高度成長期と重なり、意気軒昂な活動が行われていた。第 1 回全国ろう理容師大会における挨拶の中で、当時の連盟理事長河原耕三は、設立以来の活動状況と今後の課題とを、次のように報告している。

本連盟では、昭和四十四年の秋に結成設立してより、八周年を迎えることとなりますが、その間、さまざまな不利な条件を一步一步、克服しつつ、全国のろう理容師の声なき声を具現すべく努力を重ねて参りましたが、今だに期待に答えるまでには行っていない、今後の進むべき岐路の試練にたっていることは事実でありましょう。 [中略]

現在までに主に行った事業は、管理理容師資格認定講習会に於ける、各県ろう理容師のみの受講(手話通訳者付き)、全国ろう理容競技大会(三回)、全国ろう理容師野球大会(三回)、そして、本日の全国ろう理容師大会であるわけではありますが、現在の重要懸案としては、組織の強化確立と会員の増加推進、幹部の育成、講師資格認定基準案の早期実施、管理理容師資格認定講習会の手話通訳者報酬制度、競技大会の内容充実など、数々の大きな役割が残されており、これらの問題点を対応して処置しな

⁶⁶ 昭和 47 年 1 月 2 日付、連盟長・代行連盟長の名称廃止。

ければならないことは周知のとおりであります。

(河原、第1回全国ろう理容師大会記念誌：6-7)

この時期における全国大会は、厚生大臣（当時）らを大会名誉顧問に迎え、幅広い関係官庁ならびに企業から後援や協賛を得て開催されている（表 2-1 参照）。さらに、大会誌には地元の企業や団体と並んで、新自由クラブ、自由民主党、民社党、日本共産党といった各政党の地方議員団らによる祝賀広告が掲載され、当時の全ろ理連の人脈の広さがうかがえる。その大会宣言には「我が国の完全なる社会福祉制度の実現と聴覚障害者に対する偏見の是正を目標にして平和なる福祉国家の建設に寄与せんことをここに宣言する」と謳われ、社会に向けて広い視野からの活発なアピールがなされている。さらに、競技大会や野球大会にも多くの会員が出場している（表 4 および 5 参照）。

（第二期）：昭和 56 年（1981）から平成 12 年（2000）まで

この 20 年間には、平成元年（1989）に開催された創立 20 周年式典を除いて全国大会は開催されていない。ただし、全ろ理連の活動が低下していたわけではない。後述の図 6 からわかるように、昭和 50-60 年代には、会員数が高レベルで推移している。また、この期間には競技大会への出場者も多く（表 4 参照）、さらには野球に加えて各種スポーツの大会も始まっている（表 5 参照）。

全ろ理連の理事長以下各役員のほとんどは、それぞれが自身の理容店の経営者である。彼らは、理容師としての業務をこなすかわら、連盟の諸行事を開催するという、多忙きわまる日々を送ったようである。そうした状況を、昭和 48 年から 12 年間にわたって理事長を務めた河原耕三による「追想」からうかがい知ることができる。

私は初代連盟長館野弘氏のもと、副連盟長を 2 年、更に二代連盟長（当年より理事長に改称）青田一良氏で同じく 2 年、昭和 48 年 4 月に浅学菲才を顧みず理事長に就任して以来、昭和 60 年 3 月までの間に六選し、全国の多くの俊英たちのご協力を得て曲りなりにも理事長を務めさせて頂きましたことを心から謝意を申し上げるものである。その間の忘れ得ぬ喜怒哀楽の数々の思い出を振り返りみると自分事で恐縮ながらよくぞ頑張ってきたものだと思っている。三大会（競技大会・理容師大会・野球/ソフトボール大会）の主管要請のためや、各地の総会に単身で、東奔西走した思い出は生涯忘れ去ることはできない。

(河原、全ろ理連創立 20 周年記念誌：23)

また、この時期には日本社会全体が好景気であったため、関連企業等から、全ろ理連が開催する競技大会や各種スポーツの大会への協賛金を得ることが可能であった。河原の後継者として昭和 60 年から第 4 代理理事長を担当した清田蜜男は、単身で企業を訪問し、筆談等を用いて協力を依頼した思い出を、次のように語っている。

清田：（全ろ理連の大会や競技会など準備のため）東京の会社にも、お願いに行った。地方の役員達は、「東京は遠いから無理・・・」と言うので、僕が一人で行った。手話が通じないから、一生けんめい。いろいろあった。資料を見せて協力をお願いすると、「わかった、わかった」と言ってもらえた。

筆者：お願いって、なんのお願いですか？

清田：例えば、T社。本社は横浜。偉い人に会って、相談した。業界の会長、連盟の会長とか。名刺を渡すと、「おお、凄い」ということで、話を聞いてもらえた。相手は、（全ろ理連の）内容を知らないで「今度、東京で競技会をやります」などと説明し、協力をお願いした。一人で行って、筆談で交渉することにも、だんだん慣れた。最初は状況がわからないので、受付でいろいろ聞いた。

筆者：受付では、口話？筆談ですか？

清田：筆談。名刺を見てもらえば、ろう者だとわかるから。全ろ理連の役員、平塚の会長と（名刺に）書いてあるから。受付の人が電話してくれて、「大丈夫です」と言って、偉い人の部屋に通される。

（清田、インタビュー、2015.07.06）

この期間の全ろ理連は、人脈拡張による交流や社会への要請といった外部への働きかけから、技術の向上と会員の親睦を通じた内的充実へと路線を変更したように見え、こうした諸行事を支えたのは、上に引用するような役員達の奮闘であった。

（第三期）：平成12年（2000）から現在まで

平成12年（2000）に新たに理事長に就任した西島は、自身が全日ろう連の全国大会に出席したことをきっかけに「会員が一堂に会する」ことの大切さを再認識し、理事会の中で全国大会の再開を呼びかける。

西島：昭和56年以降、大会が開かれていなかった20年間も、全ろ理連が活動していなかったわけではなく、技術コンテストやスポーツ大会（野球、ソフトボール、ボーリング、ゴルフなど）が全国で開かれていて、交流と親睦を深めていました。僕が理事長になり、たまたま全日ろう連の大会に参加した時に、「やはり交流の場としての大会が必要だ」と感じて役員会に提案しました。「仲間の発表」、「技術講習」、「懇親会」といった内容が役員会で承認され、平成13年に名古屋で第4回全国ろう理容師大会を開いたというわけです。

（西島、インタビュー、2015.03.09）

こうして、開かれた平成13年(2001)の第4回全国大会の大会宣言では「理容業界では、現在業務独占の撤廃問題、理容とアウト店⁶⁷との競争激化の不安、経営者の高齢化と後継者の減少などの状況が厳しくなっております。私たちのろう理容師も一般以上に厳しく影響されているし、耳の聞こえない障害を持つ私たちの理容師にとりましては、社会的参加も制限されております（原文ママ）」と、現在の問題点が具体的に掲げられたうえで、「我々全国のろう理容師は全国ろうあ理容連盟の目的を連携し、組織の強化と団結を図り、会員相互

⁶⁷ アウトサイダー店の略。全理連に加入しない非組合理容店。独自の料金設定を行う。

の協力と親睦を通じて、自らの障害を克服し、社会的参加保障と社会福祉の増進を求めていくことをここに宣言します」と連帯が呼び掛けられており（第4回全国ろう理容師大会大会誌、7ページ）、前述の第3回全国大会までの大会宣言とは、かなりトーンが異なっている。また、表2-1に示すように、第1-3回全国大会においては、大会役員である名誉顧問・顧問として厚生大臣や開催地域の知事や市町長ならびに関係各団体の役員が名を連ねていた。これに替わり、第4回大会以降は、大会役員は連盟内のメンバーのみが担当し、市長や関係各団体の役員は来賓として招待されている（表2-2および2-3参照）。

さらに、会員の高齢化に伴い、スポーツ大会も野球やソフトボールから、負担の軽い競技へと変わっている（表5参照）。

この時期の大きな特徴として、会員数の減少が挙げられる。全国大会のスローガンにも、毎回「会員拡大と団結の強化をひろめよう!」と謳われるが、会員数の変遷は図6に示しておりである。西島理事長は、若い世代のろう者の理容師ばなれについて、以下のように話している。

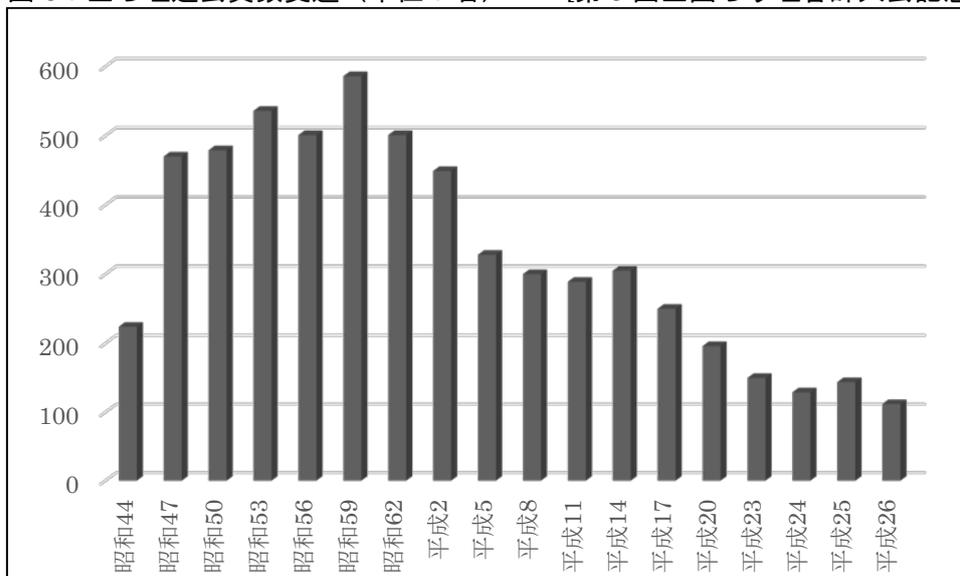
西島：昭和50年代の全ろ理連の最盛期には、会員と非会員とを合わせると、1,000人近くのイベント参加者がありました。また、多くの都道府県にも団体（支部）がありました。今は、ずいぶん減ってしまいましたね。昔は人数が多く、また若い人が沢山いたので、技術コンテストやスポーツ大会も盛り上がって楽しかったのですが。

筆者：会員が減った原因は何でしょう？

西島：理容師になろうとする若い人が減りました。理容師は修業が必要で就労時間が長いなど、自由がないイメージがあるので、今の若い人は嫌がります。また、親も「自分で開店するのは不安」という考えから、会社勤めを勧めるようです。価格自由化の影響でライバル店が増え、新規開店が難しいのも事実です。それに理容師は他の仕事と休日が違うので、友達と遊びにくいのも理由の一つです。全ろ理連にも、若い人が入ってきません。静岡では、若手はゼロで50歳以上ばかりです。全国的にも同じ状況ですね。お客様が減ったことや高齢化のため、閉店する人も多くなりました。

（西島、インタビュー、2015.03.09）

図 6：全ろ理連会員数変遷（単位：名） [第 9 回全国ろう理容師大会記念誌より]



平成 26 年（2014）の会員数は 112 名であり、グラフ 1 から明らかなように、ピーク時（昭和 51 年：608 名）の 6 分の一近くまで激減している。その理由として、以下が挙げられる。

まず、理容業界全体の流れとして、閉店や廃業が増えている。全国生活衛生営業指導センター「生活衛生営業ハンドブック—2014 年版—」によれば、理容所数は昭和 50 年から平成 12 年度まで 14 万～14 万 5 千施設を維持していたが、平成 10 年度には減少し始め、平成 16 年度に 14 万施設を下回り、以降は減少率も増大し、平成 26 年には 12 万 6 千施設となっている。また、個人経営者の高齢化が進み、免許取得者数の減少ともあいまって後継者問題も深刻である。さらには、客数・客単価の減少や競合店の進出、若者のヘアスタイルの多様化による理容店離れや新たな低価格チェーン店の出現等で、厳しい経営環境が続いている。

いっぽう、ろう理容師に特有の状況として、西島の語りにあるように、ろう学校理容科に在籍する生徒の激減が挙げられ、その要因としては、2.5.に記すように、身体障害者雇用促進法の改正、ろう学校在籍生徒数自体の減少、大学進学率の上昇、IT 機器の進歩による情報処理関係の学科の創設による進学先の変化等が挙げられる。

このように、現時点における全ろ理連は新規会員の減少と現会員の高齢化に直面しており、現状の諸問題の解決と将来に向けた活動継続を展望するために路線を再考する時期に来ているように見える。

6.6. まとめと考察

次に、第 2 章において紹介した医学モデル、社会モデル、文化言語モデル、集団モデル、集団社会モデルの枠組みを用いて、全ろ理連について考察する。

6.6.1. 全ろ理連外部からの捉え方—医学モデルの視点から

初期における全国ろう理容師大会誌に掲載された聴者である来賓からの祝辞の中に頻出するのは、「障害の克服」ならびにそれに類する表現である。昭和 52 年（1977）開催の第 1 回全国大会誌のみを例にとっても、次のような祝辞が載せられている（いずれも下線：筆者、以下同様）。「ここにご参集の皆様方は、聴覚・言語の障害を立派に克服し、理容師として社会の第一線でご活躍されているのであります」（厚生省環境衛生局長 松浦十四郎）、「当町は、国の内外から年間約 1500 万人の観光客が訪れてまいりますが、それらの人々を受け入れる陣容の中に、皆様と同様、お体の不自由な方々が、多数針、きゅう、マッサージなどの仕事を持ち、尋常の人間以上のことを成しとげておられます」（箱根町長 勝俣茂）、「全国のろう学校出身の理容師の方々が、障害を克服して、全国理容業界の中で、堂々とその力量を發揮され自分の店舗を持ち、経営者として、あるいは技術者として、経済的にも社会的にも立派に自立して活躍されている多くの例を見、聞きするとき、ろう学校理容師養成施設を預かる者として誠に喜ばしく、ご同慶の至りに存じております」（全国ろう学校理美容科研究協議会会長 神奈川県立平塚ろう学校長 芹沢秀夫）、「皆様が聴覚障害のハンディキャップを克服され立派な技術を身に付けられしかも業界人として全国の組織を持って [中略] 誠にご同慶にたえません」（神奈川県理容環境衛生同業組合平塚支部長 小池晴二郎）。

これらの祝辞はすべて聴者の来賓によるものである。当然ながら、ろう理容師たちは「聞こえない」状態を持続している。したがって、ここで述べられている克服された「障害」とは「インペアメント＝耳が聞こえない、話せないこと」ではなく、「ディスアビリティ＝手話話者であるため社会の多数を占める音声言語話者とコミュニケーションできないこと」である。これらの祝辞の中では、ろう理容師たちは障害を有するにもかかわらず、自らの努力によって聴者と対等の地位に就いたとして称賛されているのであり、彼らにディスアビリティを課している社会については何ら言及がなされていない。すなわち、これらの言説には、障害を個人に帰するものとし、自身の精進と専門家による訓練を経て、可能な限り聴者に近い社会的立場を獲得することを目指す医学モデルが色濃く反映されている。

ただし、こうした「障害の克服」という視点からの表現は時代と共に姿を消しつつある。平成 25 年（2013）の第 8 回大会における来賓祝辞では、「ろう理容師の皆様には、日ごろから理容技術やコミュニケーション力の向上に努めながら、各地域において精力的にお仕事に励まれていることに対し深く敬意を表します」（神奈川県知事 黒岩祐治）、「皆様の長年にわたる活動は、ろうあ理容師の社会的地位向上の実現にとどまらず、障害のある方たちの自立を社会参加を牽引し、社会全体の福祉の増進を実現する、大変重要な取り組みであると理解しています」（神奈川県立平塚ろう学校長 伊藤大郎）といった個人的努力にとどまらず社会全体とを視野に入れた言葉が述べられている。

さらに、平成 27 年（2015）に開催された第 9 回大会での来賓祝辞において、久元喜造神戸市長は、同年に神戸市で施行された手話言語条例にも言及し、「ろう理容師の皆様が、コ

コミュニケーションのとりづらさからくる様々なご苦労に直面しながら、それを乗り越え、日々の衛生管理や流行のファッションなど、幅広い知識と技術の研鑽に励まれ豊かな社会づくりに寄与されていることに心より敬意を表します」と述べている。ここでは、「障害」や「ハンディキャップ」といった、ろう理容師の側が一方的に「克服」すべき属性ではなく、双方向性を有する「コミュニケーションのとりづらさ」が問題点として挙げられている。久元市長の語りを、先に掲げた初期の祝辞にみられる医学モデルの視点に立つ表現と比較すると、ろう理容師に向けられる視線の変化を感じ取ることができる。

6.6.2. 全ろ理連内での捉え方—社会モデル・文化言語モデルの視点から

前節でのべた「障害の克服」との表現は、ろう理容師たち自身にもしばしば用いられている。その例として、昭和52年（1977）に全ろ理連主催で開かれた第1回の全国ろう理容師大会における大会宣言を提示する。

第1回全国ろう理容師大会にあたり、我々全国の聴覚障害理容師は、緊密なる連携のもとにますます組織の強化と団結を図り、相互の協力と親睦を通して自らの障害を克服し、我が国の完全なる社会福祉制度の実現と聴覚障害者に対する偏見の是正を目標にして平和なる福祉国家の建設に寄与せんことをここに宣言する。 [第1回全国ろう理容師大会記念誌: 4, 下線 筆者]

その後、第2回大会（昭和54年）、第3回大会（昭和56年）においても上記とほぼ同一の大会宣言がなされており、「自らの障害を克服し、我が国の完全なる社会福祉制度の実現と聴覚障害者に対する偏見の是正を目標にして」との下線部の表現が、そのまま受け継がれている。また、20年のブランクを経て再開された第4回大会（平成13年）においては、以下の大会宣言が出されている。

第4回全国ろう理容師大会は、昭和56年の秋田大会以来20年ぶり、名古屋市において再開いたしました。

理容業界では、現在業務独占の撤廃問題、理容とアウト店との競争激化の不安、経営者の高齢化と後継者の減少などの状況が厳しくなっております。私たちのろう理容師も一般以上に厳しく影響されているし、耳の聞こえない障害を持つ私たちの理容師にとりましては、社会的参加も制限されております。

本大会にあたり、我々全国のろう理容師は全国ろうあ理容連盟の目的を連携し、組織の強化と団結を図り、会員相互の協力と親睦を通じて、自らの障害を克服し、社会的参加保障と社会福祉の増進を求めていくことをここに宣言します。 [第4回全国ろう理容師大会記念誌: 5, 下線 筆者]

前記と同じく、この大会宣言も同様の論調が受けつがれており、「自らの障害を克服し」

との表現は、直近の第9回大会（平成27年）では用いられていないが、第6回大会（平成19年）、第7回大会（平成23年）、第8回大会（平成25年）の大会宣言にも使用され、また「耳の聞こえない障害を持つ私たちの理容師」という文言は、第6回大会（平成19年）、第7回大会（平成23年）、第8回大会（平成25年）に続く直近の第9回大会（平成27年）の大会宣言にも見られる。

こうした大会宣言と連動した運動論として掲げられるスローガンに着目すると、そこには、発話や読話の訓練を積むなどの具体的な手段により多数派である聴者に近づくといった医学モデルに基づく発想は皆無である。そもそも全ろ理連結成の活動は、全理連の技術研修や管理理容師資格認定講習会において情報保障として手話通訳をつけよとの要求に端を発している。このため、全ろ理連では上記の障害の克服や社会的参加の制限の解消に向けて、「手話通訳者派遣」をスローガンに掲げている。具体的には、第1-3回大会では「管理理容師資格認定講習会の手話通訳者の費用の公費負担」が、第7-8回大会では「あらゆる大会などの手話通訳者派遣の無料化」がそれぞれ要求されている。

こうしたスローガンは、ろう理容師たちが「障害の克服」や「社会的参加」のために必要としているのは情報保障であり、それを達成する責務を負うのは社会であることを明示する。すなわち、彼らは自身のディスアビリティを解消すべく社会制度の変革を求めているという意味で社会モデルの視座に立つ。そして、その変革の内容とは手話によるコミュニケーションを保障せよとの文化言語モデルに基づく手段にほかならない。この点が、同じ「障害の克服」という表現を用いてはいても、障害を個人に帰するとする前節の来賓たちによる医学モデルの論調とは根本的に異なっている。

全国ろう理容競技大会は映像的にアピールしやすい性質を持つせいか、何度かマスコミに取り上げられている。例えば、平成2年（1990）開催の第10回全国ろう理容競技大会は、NHK教育テレビの「聴力障害者の時間」に「技を競うろう理容師たち」というタイトルで放映された（放送：平成2年10月7日18:45-19:00、再放送10月14日）。番組中では、当時の全ろ理連清田理事長とインタビュアーとの間で、次のような会話が交わされた。

インタビュアー：聴障というハンディを感じないほど、参加者の技術は素晴らしいと私は感じましたが、理容の現場で聴障者の皆さんに、問題はないのですか？

清田：皆さん、がんばって理容に取り組んでいますが、現実是不自由ということで、どうしても理容の流行ファッションの情報が少なくなっている。そこで、今回の競技会で競い合ったり、情報交換を行っている。
（清田、個人所蔵資料 NHK ETV 放送台本）

この会話には、ろう理容師たちの活動に対する外部からの見方と、当事者自身による捉え方との相違が、明快に表れている。すなわち、インタビュアーが、障害という「ハンディ」があっても現場では問題ないのかという医学モデルの見地から質問しているのに対し、清田は、問題点は「現実是不自由」であるという社会の側に存在するとの社会モデルの視点か

ら返答し、さらにその問題点とは情報不足であると文化言語モデルの視点から指摘している。

6.6.3. 「デフフッド」に基づくソリダリティ—集団モデル・集団社会モデルの視点へ

全ろ理連結成の動機となったのは、手話通訳という形での情報保障の要求であった。前述のとおり、この要求とは、自分たちのディスアビリティに由来する障壁の解消を社会に向けてアピールするという点において社会モデルに立脚するものであり、また、その解消に向けた具体的手段として手話通訳による情報保障を掲げるという点においては文化言語モデルの立場に立つ。

第2章で述べた集団モデルならびに集団社会モデルにおいて考察される「集団」とは、ろう者全体（＝ろうコミュニティ）を意味する。これに対し、本研究では、ろう理容師各個人とともに、彼らが設立した全ろ理連を「集団」と捉えて対象とする。その違いを念頭に置いた上で、あらためて「集団」としての全ろ理連について考察すると、その設立およびそれに続く活動は、「ろう理容師の生活と権利が保証される豊かな社会の実現を図る」ことを目的に掲げ、具体的には手話通訳による情報保障を社会に対して要求してきた。したがって、全ろ理連はまさしく亀井(2008:205)の述べる集団モデルにおける「個人が帰属する集団にとっての良好な社会的環境を考えようとする」ことを目指すものであり、その要求は「手話言語集団の外側における言語的自由の保障」に該当する。さらに、全ろ理連の活動経過は、田門(2012:87-88)による「所属集団を尊重しその集団から支援を受けながら行動していく「個人」と捉え、そのような個人が社会参加するための条件を追及する」との集団社会モデルの定義を実践してきたと言えよう。

一つの集団としての全ろ理連に焦点を当てると、その結成を可能にしたのは、6.2.に記すように、各都道府県におけるろう理容師の団体であり、さらにこれらの団体を生み出したのは各ろう学校理容科の同窓会であった。

ろう文化において、ろう学校が果たしている役割の重要性については、木村晴・市田(1995/2000)、Ladd(2003)、Padden・Humphries(1988)、Schein(1989)、Cyrus(2005)など多数の書籍で論じられている。ろう児の約90%は聴者の両親のもとに生まれる。そのため、ほとんどのろう児は、家庭内で手話やろう文化に触れる経験を持たないまま、ろう学校に入学する。したがって、ろう学校とは、多くのろう児にとって自分以外のろう者に初めて出会う場であり、手話を習得し、ろうコミュニティの一員であるろう者としてのアイデンティティを確立する場でもある。初対面のろう者が、互いに出身ろう学校を尋ね合う場面はよく目にし、また、ろうコミュニティの緊密なネットワークのおかげで、それによって即座に共通の知人を見出して会話が盛り上がる例も多いようだ。

全ろ理連の結成を目指し、ろうコミュニティならびにろう学校の伝手を手繰って連帯を呼び掛ける行脚を行った井上の回想では、当時の状況は次のようであった。

井上：僕は、当時勤めていた横浜のお店から 2 週間のお休みをもらった。マスターは最初は、ダメだと言っていたが、全国的なろう理容師組織の必要性を繰り返し説明してやっと理解してもらった。西日本各地を回って説明を行った。ろう理容師の組織がまだなかった地域（熊本など）では、ろう学校やろう協会に行って話をした。福岡や岡山には、すでに県の組織ができていたので、そこで話した。大阪の場合は、ろう学校理容科はなかったが、四国や九州のろう学校理容科の卒業生が数多く働いていたので、その人たちに話を聞いてもらった。初対面の人とも話が盛り上がり、旅費を節約するために家に泊めてもらうことも多かった。僕が直接行けない場合は、例えば徳島には愛媛の人に行ってもらおうという形で輪を広げた。

（井上、インタビュー、2015.03.21）

また、昭和 33 年（1958）における神奈川県立平塚ろう学校同窓会理友会創設に関わり、その後も神奈川県・関東・全国のろう理容連盟の役員を長く務めた清田は、当時の思い出を次のように語っている。

清田：会場の手配や行政機関との交渉で苦勞した記憶が残っています。具体的には、車も使えず、現代の様な便利な FAX もなく、役員達との打ち合わせの度に幾度となく、バスに乗ったり、歩いたり、自転車で廻らねばならず、肉体的にも大変な事でした。こうして県ろう理連創立以来、喜びも悲しみも会員の皆さんとともに歩んできたことを振り返ってみると、深い友情に恵まれたことを幸せだと思えます。官庁や企業に提出する文書については、書き方が間違っているといけないので、平塚ろう学校理容科に持って行って先生に見てもらいました。先生の定年退職後も、ご自宅に FAX して誤りを訂正してもらいました。先生は一生の間、私の先生でした。

（清田、インタビュー、2015.05.19）

さらに、全ろ理連初代理事長でありのちに群馬ろう理容福祉協会会長に就任した館野によれば、県内のろう理容師たちの状況は次の通りである。

（結婚について）ほとんど同郷の者同士で結婚した。恋愛は少なかった。ろう学校の理容科の先生が、とても面倒見がよくて、半ば強制的に結婚させたり、見合いさせた。その先生が退職後、館野が後を継いで、たくさんの結婚に立ち会ったり仲人をやってきた。一組も離婚していないことを誇りに思っている。同郷同士でも意に沿えない者には、他県から紹介したりされたりして、独立開業や結婚も存在している。東北の青森や岩手、宮城等のろう理容師は、卒業後、東京、千葉、神奈川等関東周辺へ就職し、関東ろう理連や全ろ理に加盟することで、沢山のろう理容師と知り合い、交流を深めていくうち、結婚する者が多い。群馬にも青森出身の男性ろう理容師が群馬の女性ろう理容師と知り合い群馬の地元で開業、結婚している者が二組おりますし、群馬から静岡に嫁に行った女性ろう理容師もおります。

（館野、私信、2015.04.30）

彼らの述懐から浮かび上がる全ろ理連の姿は、手話とろう文化による固い絆に加えて理容業という職業を共にする連帯感によって、縁結びまでも含めて驚くばかりに強く結びつ

いている。この絆は、まさしく Ladd(2003)の言うところの「デフフード」のもたらすソリダリティであるといえよう。一般に、ろう者は聴者に囲まれた日常生活を送っており、ここではコミュニケーションが非常に制約される。そのため、ろう者が集う場では、こころゆくまで手話で語り合い、日ごろのストレス発散させることができるのであろう。この点を念頭に置いて、第4章のライフストーリー・インタビューにおける「(他の職種には)日曜が休日の人が多いので、理容科を辞めてしまう。友達と会って仲良くしたいから。僕は、違った。休日は月曜でも構わない。自分で店を構えることが目的なので、技術を身に付けたかった。自分で決めた仕事だから、我慢。我慢。」というAさんの語りや、第6章で西島理事長が若い世代の理容業離れについて述べる「理容師は他の仕事と休日が違うので、友達と遊びにくいのも理由の一つ」という指摘を振り返ると、「休日が合わない」ことが、いかに深刻なデメリットであるかが理解できる。だからこそ、休日が同じであるろう理容師同士は、緊密に連絡を取り合い交流を重ねて結束を固めてきたのだと推定される。

このように、全ろ理連は親睦団体としても大きな役割を果たしてきた。一般企業とは異なり週末が休みではないため、他の職種に就いた友人との交流が困難な中で、ろう理容師たちは全ろ理連やその各地方組織の集まりの中で、手話による自由闊達なコミュニケーションを通して、職業人としての情報交換にとどまらず、個人的にも親密な友人関係を結んだ。さらに小出や館野が語るように、こうしたイベントは結婚につながる出会いの場としても機能してきた。

また、清田および館野の話では、その求心力の一つとして、聴者であるろう学校教師が挙げられている。第2章で述べたように、彼らが在籍した当時のろう学校では、手話の使用を厳禁した口話教育が行われていた。理容科の授業においても、講義では口話が多用され、生徒たちは教師の口型の読み取りと板書を頼りに、非常な苦勞を積み重ねて理容師試験に向けて励んだとのことである。しかし、理容科においては、たてまえ上は厳禁とされた手話を用いた指導も行われていたとの証言もある。現場の教師と生徒との間には、緊密な交流を通して深い親愛と信頼に根差した豊かな人間関係も築かれていたことが判明し、記録にとどめたい。ただし、ろう者自身の言語である手話を禁じマジョリティの言語である口話を強要した口話教育自体は、Abberley(1987)が述べる抑圧的医学モデルの典型といえる同化政策である。口話教育に対する批判と、現場での師弟の信頼関係とは、別個に論じる必要があることを再確認しておきたい。

1970年代のイギリスにおいて Finkelstein ら UPIAS のメンバーは、障害を個人に帰する従来の医学モデルに異議を唱え、障害(ディスアビリティ)とは幸不幸や良否を問われるものではなく自然な差異のひとつであり、それに関わる問題の解決に必要とされるのは誰にとってもアクセスしやすい社会の構築である社会モデルという概念を打ち出した。また、ろう者については、Erting(1978)が文化人類学的視点に立つ文化言語モデルを提唱し、この潮流は Padden・Humphries(1988)、木村晴・市田(1995/2000:8)、Ladd(2003)らに継承された。現在では、ろう者を「手話」という言語を共有する文化的ならびに言語的少数者と捉

える視点が広く浸透しつつある。こうした一連の研究や活動は、それ以前には「個人的悲劇」として各人が克服を目指すと言われていた「障害」の概念を問い直し、新たな位置づけと名称を与えることにより、「障害者」像を刷新し、またろう者については「ろう文化」や「ろうコミュニティ」を可視化したという大きな功績を挙げている。

いっぽう、全ろ理連結成を目指した若いう理容師たちは、社会モデルの概念が世に問われる以前の昭和 30 年代（1950 年代）から、早くも社会モデルと同方向の運動を開始し、かつ具体的には情報保障を目指した文化言語モデルの観点に立つ要求を継続してきた。すなわち、彼らが作り上げてきた全ろ理という集団は、「デフフッド」を基盤とし、職業人としての矜持と要求とが積層されることにより、さらに結束力と実利的なストラテジーとを高めた強固な組織として社会に働きかけてきた。また、全ろ理連の活動がもたらす成果は、個々の会員による社会参加への還元をめざすものである。こうした見地から、本稿では、全ろ理連とは田門(2012) が述べるように社会モデルと文化言語モデルとを融合させた集団社会モデルが具現化された例であると考えられる。

第7章 おわりに—ろう理容師たちの遂行したもの

第1章において、本研究の目的ならびに期待される成果として次の三点を挙げた。

- ① ろう者の中でも理容師という特定の職業に従事するひとびとを対象として選択し、かつ質的調査の手法を用いて研究すること。
- ② ろう学校理容科設立目的の一つに挙げられる口話教育の成果の有無および限界について、当事者による就業現場でのコミュニケーション実践の視点から分析ならびに考察すること。
- ③ ろう理容師各個人が語るストーリーと並列して、全ろ理連の結成と活動経過を辿り、その集団としての結束や要求行動を解明することにより、言語的少数者としての一つのモデルケースを提示すること。

本章では、上記の各視点から、本研究の調査によって判明した事柄を整理する。また、その結果に基づいて、社会におけるろう理容師の位置について、とくに多文化共生社会の中での「言語的少数者」としてのコミュニケーションに焦点を当てて考察する。最後に、今後の課題を論じる。

7.1. ろう理容師を対象とする質的調査から判明した点—視点①からのまとめ

ろう理容師の存在は、関係者以外にはあまり知られてはこなかった。本研究では、質的研究法の分野の中でも、「現場」を内側から理解するというエスノグラフィーの立場から、ライフストーリー・インタビューを基軸とし、調査協力者たちに生い立ち、ろう学校での体験、理容師という職業の選択、さらに社会に出てからの現在に至るまでの就業の様子などを語ってもらった。以下に、第4章および第5章におけるライフストーリー・インタビューでの語りや観察結果の抜粋を含め、その概要を述べる。

7.1.1. ろう学校理容科—ライフストーリー・インタビューにおける語り

調査協力者たちは、「音」を認識した体験をもたない「早期手話話者」や、「できるだけ聴者に近づいてもらいたい」との家庭の方針により、最初は普通校に入学したものの、学習面での遅滞により途中でろう学校に転校したり、また事故による失聴が原因で中学卒業後にろう学校に入学した「後期手話話者」など、多様な生い立ちを有する。

生後まもなく失聴したCさんは、「僕には声と言う意味もわからなかった。その時は手話もできないし、声を出すことも知らなかった。まったく何もわからない状態で学校に入った。例えば、「モモ」、「リンゴ」、「トウモロコシ」といった名前も知らなかった。実物は、目で見てわかったけれど、それに名前があるということは知らなかった」という状況でろう学校幼稚部に入り、入学後に長く続いた厳しい口話教育の実情を詳細に語っている。い

っぽう、中学校からろう学校に入った E さんは、転校当初は「ろう学校に移るように言われたので、しかたなく入学した。入っても、手話はまったくわからない。面倒なので、口話でしゃべっていた。でも、話が通じない」という状況であったが、次第に学校に馴染み、クラスのリーダー的存在となって活発な生活を送るようになる。当時を振り返り、E さんは「中学校からろう学校に入り、良かった。元気になった。食べる量も増えたし、野球もやった。体も大きくなった。転校に不安はあったけど、勉強のことや学校での生活のことを考え、思い切って転校したことは、自分の一生にとって大変よかったことだと、今、つくづく感じます。そして、卒業後、理容の仕事の腕を磨いて、自分のお店を持ってお客様に来てもらいたいという気持ちになった」と述懐している。

中学生の時に事故が原因で聞こえなくなった F さんの場合、失聴後は授業が理解できず、沈んだ気持ちで過ごしていたが、ろう学校入学後は、普通校とろう学校との学習進度の差もあって、「オール 1」から「オール 5」へと成績が上昇した。

進路を決定するにあたり、理容科を選択した理由として、A さんは親から「ろう者がプライドを持って生きるには、理容技術を身に付けるのがいいと勧められた」と語っている。アンケートの回答を参照しても、同様に保護者の強い勧めにより理容科に進学した人は多いようだ。

C さんによる「例えば、通信簿に「5」や「4」が並んでいる人は、理容科に入学が OK。「3」以下の人は、学力的に理容科の授業についていくのは無理」との説明どおり、当時のろう学校理容科は、学力や独立志向の高い優秀な生徒達の進学先であった。また、C さんが、中学まで在籍していた S 校には理容科がなかったため、進学先を H 校に変えていることからわかるように、ろう学校専攻科の中で理容科は人気の高い学科であった。教師や保護者達も、生涯にわたって役立つ技術と国家資格を獲得できる理容科を熱心に勧めた。理容師法の制定やろう学校内の設備が充実する中、本研究における調査協力者たちの語りにあるように、理容師資格の取得に向けて教師たちは、熱意を持って指導に当たった。また、生徒たちも意欲的にこれに応え、高い合格率で国家試験に合格し、修業を積んだのち、開業という形で自立を果たす者が多かった。

ここで注目すべき点として、手話が厳禁とされた口話教育全盛期の当時において、理容科の中では手話を用いた指導も行われていたことが挙げられる。この事実が、後の全ろ理連結成後における管理理容師資格認定講習会において、多くのろう学校理容科教師が手話通訳を担当することにつながっていく。国家試験合格に向けた技術や学力の向上を目指し、少人数のクラスで密度の高い学習や実習を重ねた結果、教師たちと生徒たちの間には、良好な信頼関係が結ばれ、かつその師弟関係は清田や館野が語るように(6.6.3.参照)卒業後も長く維持されてきた。

第 4 章に報告する宮城県立聴覚支援学校理容科でも、教師たちと生徒たちが国家試験合格に向けて力を合わせて熱心に取り組んでいる状況が見られた。上述の親密な雰囲気は現在も引き継がれているように見える。

7.1.2. 就業現場におけるコミュニケーション実践

国家試験に合格して理容師資格を取得したろう理容師は、修業のために聴者の店主や同僚のいる店に入店するのが一般的である。しかしこうしたケースでは、Eさんの語る「でも、うまくいかなくて、結局、すぐに辞めた。はじめての職場でもあったし、店主夫妻のほかに、スタッフが2名勤務していて、僕一人だけ耳がきこえないということもあって、他の従業員とも、上手く話ができず、いろいろな面で学校時代と違うところがありすぎて、どうしてもなじめず、辞めてしまった」という経験のように、コミュニケーションの問題で苦勞したという話を聞くことが多い。

また、AさんやCさんのように、腕を磨くために複数の大規模な理容店で勤務し、多彩な技術を身に付ける人も多い。さらに、「ユニセックス・ヘア・サロン」の開店を目指したGさんは、都内やさらには海外まで出かけて研修を受けている。第5章で報告したように、ろう理容師の中には、聴者の理容師をしのぐ技術と経営戦略とを駆使し、繁盛店を営むケースも見受けられる。

ここで、本研究で解明を目指した、ろう理容師と聴者である客との間での店舗におけるコミュニケーションの実態を確認する。まず、ろう学校における口話教育は、そうした場においてどのように生かされてきたのであろうか。

例えば、「長い？短い？OK?」といった理髪作業の基本となる会話については、ろう理容師達が口話教育で身に付けた読話と発音の能力で対応可能なようである。この事実は、アンケート調査において、多数のろう理容師たちが、聴者の客とのコミュニケーション法の一つに「口話」を挙げ、また60%のろう理容師が口話教育を肯定する回答をしていることにも反映されている。しかし、見方を変えれば、40%の回答者は口話教育が役立っていないと回答しているわけであり、Dさんのように「僕は、ろう学校では「口話が上手だ」とほめられていました。ところが、実際に社会に出てみると、僕の話すことは聴者にはほとんどわかってもらえなかった」と感じているろう理容師も存在する。

また、「(口話教育の)悪いところは、僕が声を出すと、相手に「この人は聞こえる」と勘違いされるところ。そうすると、相手はペラペラ喋りだして、僕にはまったく読み取れなくなる。もう、お仕上げ!」というAさんの語りからわかるように、会話の内容が複雑化すると、とても口話では対応しきれなくなる。このような場合に役立つのが、筆談、身ぶり、写真やイラストが掲載されたカタログ、スマートフォンやタブレット等の視覚を利用した方法である。ここで注目したいのは、こうした手段はろう理容師たちが一方的に用いるわけではなく、客の側も利用している点である。さらに、客たちは口を大きく開けてゆっくりと話すことにより、相手が読み取りやすいように工夫したり、簡単な手話表現を覚えたりもしている。

理髪店の機能の一つとして、客と店主や客同士による世間話を通じた情報交換と交流が挙げられる。ろう理容師たちにとっては、こうしたフリー・トークは非常に難しい。Dさんは、この状況を埋め合わせるため、「お客様には、僕のお店は仕事が丁寧だと喜んでいただ

いています。聴者の理容師さんは、いろいろなお喋りをしながら散髪をしますよね。お客様もお喋りを楽しんでいると思います。でも、ろう者は喋ることはできないので、その分、集中して丁寧に仕事をします」といった努力を行っているそうである。

しかし、筆者が観察を行ったどの店舗においても、相手が自分の話を把握しているかどうかはお構いなしに、楽しそうにお喋りする客がかなり見られた。こうした現象が起きる理由については、7.4.において説明を試みる。

本研究における協力者であるろう理容師たちは、口話教育全盛期にろう学校に在籍したため、長期にわたる厳しい発話・読話の訓練を受けた。彼らは、こうして獲得した口話能力を含め、「使えるものはなんでも」使ったコミュニケーションにより、たくましく理容業を営んできた。ただし、上述のように、ろう理容師の店舗におけるコミュニケーションは、ろう学校理髪科設立時に教育者側が目指したような、口話教育の成果によってろう理容師が一方的に聴者側に近づくという形態ではなく、双方からの歩み寄りによって成り立っている。この点についても7.4.で検討する。

また、ろう理容師と聴者とのコミュニケーションは、店舗における客との会話にとどまらず、技術者として、また店舗経営者としての立場からは、きわめて複雑な内容のコミュニケーションが必要となる。こうしたレベルにおける情報保障を目指して結成されたのが、全ろ理連にほかならない。

本研究では、ろう理容師たちの生い立ちから現在に至るまでのさまざまな経験や思いを聞き、また店舗における実際の接客状況を詳細に分析し検証した。さらに、全ろ理連という団体の活動を辿ることにより、個人にとどまらず団体としてのろう理容師像を捉えた。その結果、ろう理容師たちが職業人としての実績を上げられたのは、以下のような理由によることを説明することができた。

- (ア) ろう学校理容科においては、優れた学力と旺盛な自立への意欲を兼ね備えた生徒たちが国家試験合格に向けて研鑽を重ねたこと。また、教師たちもその意欲に応え、当時禁止されていた手話の使用をも含めて、熱心に指導したこと。
- (イ) 卒業および就労後、ろう理容師達は全ろ理連という団体を結成し、社会に対して情報保障を要求するとともに自らの存在をアピールしてきたこと。かつ、その成果としての手話通訳付きの講習会、技術研修、競技会等に参加することより情報を確保し、知識と技術の向上を果たしてきたこと。さらに、同連盟における交流を通して、職業人としての情報交換や個人的な親睦を重ね、結束を固めたこと。
- (ウ) 店舗内では、ろう理容師たちは口話教育で獲得した発話および読話のスキルに加えて、多様な視覚的手段など「使えるものはなんでも」使い、フレキシブルなやり方で客との意志疎通を図ってきたこと。これと同時に、聴者である客の側もさまざまな手法を用いることによってろう理容師に歩み寄り、両者の間で相互行為としてのコミュニケーションが実践されてきたこと。

このように貴重な知見を数多く得ることができたのは、本研究の調査において、質的調査の手法を用いたことによる収穫であると思われる。

7.2. ろう学校理容科と口話教育—視点②からのまとめ

昭和 8 年（1933）、日本のろう教育界における理容科の第一号となる徳島県立盲聾学校理容科が設立された。その背景には、視覚的要素が強く、また手先の器用さと集中力が要求される理容業は、ろう者の自立に適した職業であるとして、当時から注目されていたことが挙げられる。次に、その設立に携わった秋田忠雄校長が挙げる設置理由の一部⁶⁸を再度引用する。

（五）近時は聾啞者に対する教育法が進歩し、他人のことばを口形や唇の動きなどにより判断し、自らもこれに倣って発声発語し、他人に自分の意志を伝えることができるようになったこと。

（六）ことばによって自分の意志を伝えることができれば、これを文字文章に改め、もって他人に自分の意志を伝えることもできるようになること。

（七）そうなるともはや聾啞者と普通人との区別は殆どなくなり、聾啞者も普通人と同様の職業につき、同様の生活ができるようになるものと思う。国家社会の進歩発達に多大の貢献をすることになること。

（秋田、全国聾学校理容科・美容科研究協議会 2013：3）

前述のように徳島県立盲聾学校理容科が設立された昭和 8 年(1933)は、全国聾学校校長会で鳩山文部大臣（当時）が口話教育を奨励するとの訓示を行った年と一致する。秋田が述べるところの、口話教育によってろう者が聴者と同等の読話ならびに発声発語能力を獲得でき、さらにその成果として文章力も身に付けられるという目標は、理容科に限らず当時のろう教育界全体が目指した理想であった。当時は、口話の獲得がろう者の将来を約束する唯一の教育法だと考えられていた。手話での会話は、口話獲得を妨げるものとしていっさい禁じられ、各ろう学校の廊下などには「手まねをやめてお話をしましょう」との標語が貼りだされたとのことである（高山 1979）。

以後、全国のろう学校の多くに理容科が開設された。第二次世界大戦の影響を受けた停滞期を挟んで、ピーク時には全国の 45 ろう学校に理容科・美容科が設置され、昭和 42 年（1967）には、在籍生徒数が 831 名と最大に達した。

徳島県立盲聾学校理容科設置から約 30 年を経た昭和 39 年(1964)、松山ろう学校長であった相原益美は、理容業がろう者にとって適職であるという理由を次のように挙げている。

（一）他の職種と比較して、地域差、個人差、流行等に左右されない。

⁶⁸ 2.5.に全文を引用する。

- (二) 接客業であるが、言語的交渉はある限られた語彙内で可能である。
- (三) 営業のための仕入れ、販売、代金の集金、原価計算等の要がなく、経営が簡略である。
- (四) 料金が地域内で協定されており、個人でのやりとりが不要である。
- (五) 営業に関することが法的基準に基づいており、衛生的で生活感があり、ろう者の一般的な性格によく適合している⁶⁹。
- (六) 失聴という障害は他面雑談から遮断されており、刃物を扱う精密な業務に意識を集中することができる。
- (七) 独立開業の資金が比較的少額である。
- (八) ろう学校が養成施設として指定されるので、卒業後も技術教育が受けられる。

(相原、全国聾学校理容科・美容科研究協議会 2013：7)

秋田の論調と比較すると、相原が掲げる上記の八つの理由はきわめて実務的であり、30年間に及ぶろう学校理容科での教育実績を踏まえた現状に即した報告ならびに提唱であると考えられる。また、口話教育に関連する相原の述べる理由(二)における「言語的交渉はある限られた語彙内」との表現は、第5章における調査協力者たちの語りや筆者による観察に見られた、理髪作業にかかわる最も基本的な部分と解釈すれば、まさしくその通りである。上述のように、こうしたやりとりには、客の口型を読み取る読話とろう理容師による発話という、口話教育で身に付けたスキルが重宝に用いられている。ただし、ろう教育界が長年にわたって全力を傾けてきたともいえる口話教育の成果が、上記のようなごく狭い範囲に限ってのみ発揮されていることは、先述のとおりである。30年余の口話教育による理容科での指導期間を経たこの時点(昭和39年)においては、相原は既に口話法の効果が及ぶ範囲とその限界を把握していたことが推定される。

秋田の挙げる設置理由の中で、「(七) そうなるともはや聾啞者と普通人との区別は殆どなくなり、聾啞者も普通人と同様の職業につき、同様の生活ができるようになるものと思う。国家社会の進歩発達に多大の貢献をすることになること(下線 筆者)」における下線部分については、本研究で調査したろう理容師たちが、各個人として、また全ろ理連という集団として、すでに達成してきたことは明らかであろう。ろう理容師たちは、技術的においても経営においても、確かに聴者の理容師と同等もしくはそれ以上の実力を発揮してきた。しかし、その前提条件として秋田が述べる「そうなるともはや聾啞者と普通人との区別は殆どなくなり」との文言は、ろう者が一方的に聴者に近づくことを最終目標とした医学モデル的志向の表明にほかならず、こうした事態は達成されていない。そもそも、ろう者は聴者とは異なる言語や文化を有する存在として尊重されるべきであり、「聾啞者と普通人との区別」をなくす必要はない。

秋田らによる、ろう者の職業として理容業への着眼は大きな実を結び、多数のろう理容

⁶⁹ 理由(五)については、ろう者の性格を一般化している根拠が不明である。教育現場で得た実感であろうか。

師たちを職業人として世に送り出すことに成功した。したがって、その慧眼は高く評価できる。いっぽう、ろう理容師によるコミュニケーション実践においては、口話教育によって獲得されたスキルが有効となる範囲はきわめて限られていることを、ここで改めて指摘しておく。

7.3. 全国ろうあ理容連盟の位置づけ—視点③からのまとめ

第6章では、社会の中でのろう者の位置づけが、医学モデルの否定から社会モデル・文化言語モデルを経て集団モデル・集団社会モデルへと推移するプロセスを概観した。

2.3.6.で紹介したように、木村晴・市田は「ろう文化宣言」において、「ろう者」を「耳の聞こえない者」、つまり「障害者」という病理的視点から、「ろう者」＝「日本手話を日常言語として用いる者」、つまり「言語的少数者」という社会的文化的視点への転換を提唱したうえで(木村晴・市田 1995/2000)、ただし、「耳が聞こえない」というインペアメントに基づいて「障害者」とみなされることに対して異議があるわけではないと、後に論点を整理している(木村晴・市田 2000)。

ろう者とは文化言語モデルで捉えると、少数言語である手話の使用者、すなわち言語的少数者として存在する。いっぽう社会モデルで捉えると、聞こえることが「あたりまえ」とされる社会では、聞こえない人々(その使用言語には関わらず、ろう者、中途失聴者、難聴者を含む)は、さまざまな情報へのアクセスにバリアが課せられている disabled な障害者である存在となる。したがって、その両観点は矛盾せず、ろう者が「言語的少数者」なのか「障害者」なのかと二者択一を求める必要性は感じられない。

では、本研究の対象となるろう理容師たちは、自身をどのように捉えているのであろうか。言うまでもないが、自分のポジショニングは当事者自身の自己認識によって決定されるものである。この点を念頭に置いた上で、調査協力者たちの語りや全ろ理連の活動の軌跡を再検討してみよう。

本研究において把握した限りでは、全ろ理連を構成するろう理容師たちは自身を「障害者」と明確に認識している。第1-3回全国大会(昭和52-56年)の大会宣言には「我々全国の聴覚障害理容師は、緊密なる連携のもとにますます組織の強化と団結を図り、相互の協力と親睦を通して自らの障害を克服し、我が国の完全なる社会福祉制度の実現と聴覚障害者に対する偏見の是正を目標にして平和なる福祉国家の建設に寄与せんことをここに宣言する」とある。さらに、第4、6-9回全国大会(平成13-27年)の大会宣言には「私たちのろう理容師も一般以上に厳しく影響されているし、耳の聞こえない障害を持つ私たちの理容師にとりましては、社会的参加も制限されております」と述べられている(いずれも下線:筆者、以下同様)。

いっぽう、全ろ理連による社会への要求として、第1-3回大会のスローガンでは「管理理容師資格認定講習会の手話通訳者の費用の公費負担」が、第7-9回大会のスローガンでは「あらゆる大会などの手話通訳者派遣の無料化」がそれぞれ要求されている。これらの要

求から、ろう理容師たちが求めたものは「手話による情報保障」であり、この事実は彼らが自身を「言語的少数者」としても認識していることを意味している。

さらに、平成28年(2016)1月11日に開かれた「第42回群馬ろう理容福祉協会70周年大会」でのスピーチにおいて、同協会会長館野弘は「私達の目指すものは、障害者としての自立や社会参加ではなく、社会貢献であります」と述べた。実際に、Eさんへのライフストーリー・インタビューにおいては、「養護施設や老人ホームへ行って、散髪の無料奉仕」を続けたとのエピソードが語られている。同様に、Cさんは市内の高齢者施設において長年にわたって理容ボランティアを行っており、また市の社会福祉協議会が主催する「ふれあい広場」でもボランティアの理容店を開いている。Aさんは近所の病院の依頼を受けて、来店できない入院患者の散髪を有償奉仕の形で毎週一回実施している。さらに、青島理容文化会会長の坂口も、「私たち青年部員を中心に老人施設・養護学校等に訪問し、現在の様な発展を果たせたお礼の気持ちを込めて、整髪ボランティアを実践しています」と報告している(坂口、森格・齋藤昌久 2013:320)。

上記を総括することにより、全ろ理連を次のように捉えることが可能である。全ろ理連を構成するろう理容師たちは、自らを「障害者」と認識し、その障害(インペアメント=聞こえないこと)によって課せられた不利益(ディスアビリティ=コミュニケーションの制約)の解消を目指して社会に働きかけようと、社会モデルの立場に立って全ろ理連を結成し、活動を続けてきた。また、全ろ理連が社会に向けて具体的に要求してきたのは、「言語的少数者」としての手話通訳による情報保障である。全ろ理連によるこの要求は、亀井(2008)の述べる集団モデルにおける「手話言語集団の外側における言語的自由の保障」に該当する。さらに、上記の自己認識ならびに活動歴から、全ろ理連とは、社会モデルと文化言語モデルの両方の特性を兼ね備えた存在、すなわち田門(2012)の提唱する集団社会モデルに正しく該当する団体であると理解することができる。こうした社会へ向けての要求活動と並行して、全ろ理連のメンバーたちは、自立した職業人として社会における責務を果たし、さらには技術を活用した奉仕活動を通して、積極的に地域に貢献してきた。群馬ろう理容福祉協会の館野会長による上述のスピーチには、「自分たちは、自立や社会参加はすでに達成しており、さらにその先を見据えて行動している」との自負と矜持が表れているのではないかと考えられる。

このように、全ろ理連の結成から現在に至るまでの活動を辿り、また多様な視点から考察することにより、この稀有な集団の社会の中での位置づけを明示できたのは、本研究の成果の一つと考えられる。

7.4. 多文化共生社会の中で

7.4.1. 双方からの歩み寄りによるコミュニケーション—コミュニケーション・アコモデーション理論の視点から

ここでは、本研究において調査ならびに考察した、言語的少数者であるろう理容師とマ

⁷⁰ 全ろ理連を構成する地方組織の一つである。

ジョリティに属する聴者の客との間におけるコミュニケーションを、異なる角度から再検討することにより、両者が築き上げてきた関係性について、言語を切り口とした解明を試みる。

コミュニケーションとは話し手と受け手との間で行われる相互行為である。こうした相互行為において、人は相手に合わせて自分の話し方を調整することにより、相手との社会的な距離をコントロールしようとする。この現象を分析し、その解明を目指す理論として広く知られているのが、Giles(2016)の提唱するコミュニケーション・アコモデーション理論 (Communication Accommodation Theory: CAT)である⁷¹。ここでは、CATの枠組みを用いて、ろう理容師と聴者である客とのコミュニケーションを整理し考察する。

CATにおいては、コミュニケーションに際して話し手と受け手とが相手に合わせるために使用するアコモデーション・ストラテジーを、以下の3種類に分類する (Dragojevic, Gasiorek and Giles, 2016:36-41)。

- ① 収束(convergence):自身のコミュニケーション行動を、より相手に近づけようとするストラテジー。
- ② 拡散(divergence):自身のコミュニケーション行動を、より相手から遠ざけようとするストラテジー。
- ③ 保持(maintenance):相手との調整を図らずに、自身のコミュニケーションを「デフォルト」のレベルに保とうとするストラテジー。

①の「収束」は協力的なアコモデーション・ストラテジーであり、その動機となるのは相手からの承認を得たいとの願望である。これに対して、②の「拡散」並びに③の「保持」は非協力的なアコモデーション・ストラテジーと考えられており、相手との違いを明確にしたいとの願望によって動機づけられている。こうしたストラテジーは、会話相手のどのようなニーズや特徴に焦点をあてるかに応じて選択される。また、片方の対話者のみが一方的にアコモデーション・ストラテジーを使用することもあれば、双方が対称的に使用する場合もある。さらに、ある相互行為の一部においてのみアコモデーションが図られることもあれば、相互行為全体を通して調整がなされる場合もある。さらには、複数回の相互行為にわたって、上記のストラテジーが継続して用いられるケースも存在する。

本研究では、ろう理容師による就業現場における聴者である客とのコミュニケーション実践の掌握に力を入れた。調査の結果、ろう理容師達は、基本的なやりとりにおいては、口話教育で獲得したスキルである発話と読話を多用していることがわかった。さらに会話

⁷¹ Giles (2016)によれば、アコモデーション理論は、当初は使用する言語（またはその変種）やアクセントといった言語的要素を分析対象とするスピーチ・アコモデーション理論(Speech Accommodation Theory: SAT)として出発し、後にジェスチャー、視線、表情といった非言語的要素をも包含するCATへと発展した。さらに、現在では、対面によるコミュニケーションにとどまらず、eメールやツイッター、チャットなどインターネットに媒介されるコミュニケーションも考察の対象とされる。

の複雑さが増すにつれ、筆談ボード等を用いた会話、説明文等の掲示、写真・イラスト集やスマートフォン・タブレットによる画像表示、身ぶりといった諸種の視覚的なコミュニケーション手段が取り入れられていることも判明した。

いっぽう客の方も同様に、筆談や身ぶり、写真・イラスト集、スマートフォン等の視覚手段の活用とともに、口を大きく開けてゆっくりと話すといった方法を採用することにより、ろう理容師とコミュニケーションを図っていることがわかった。

第5章で報告したろう理容師と客とのコミュニケーションの場合、ろう理容師の立場からは、客の要望の掌握が職業上必須である。同様に、客の側もまた自分の希望通りのヘアスタイルに仕上げてもらうためには、十全な意思伝達が不可欠である。要するに、注文が通じないと双方が困るわけである。そのために両者が用いる手段、すなわち、ろう理容師側からは発話や口型の読み取り、客の側からは口を大きく開けてゆっくりと話すといった発話行為、さらに双方にとってわかりやすい視覚手段（筆談・身ぶり・写真・イラスト集の指さし・スマートフォン・タブレットによる画像表示など）は、CATの枠組みで捉えると、相手により近づくために双方向から対称的に使用される「収束」ストラテジーであると考えられる。Dragojevicら(2016)は、アコモデーションが行われる状況を分類し、その一例を次のように述べている。

会話を行う人が、相手の「何が語られているか」を把握する能力に注意を払う場合には、理解を促すために、使用語彙の範囲の縮小、文法の単純化、はっきりとわかるように大声で話すなどのストラテジーを使用することができる。

(Dragojevic et al. 2016:41, 訳 筆者)

ろう理容師と聴者である客との相互行為としてのコミュニケーションは、この説明を適用することにより、わかりやすく解釈することができる。

さらに、CATによれば、「収束」ストラテジー（特に対称的に使用される場合）は、概して相手に対する好ましい評価をもたらし、話し手と聞き手との間の親密感や連帯感を高めるとされる。

コミュニケーションにおける話し手の意図や動機によってアコモデーションが受け止められると、急速かつ累積的に相手との社会的距離が縮まり、相互行為が達成される。また、話し手に対する評価が高まり、相互理解が促進される。

(Dragojevic et al. 2016:51, 訳 筆者)

ろう理容師の営む店舗においては、双方がこのような自発的な「収束」ストラテジーを用いて歩み寄る相互行為が、長期間にわたって継続的に行われてきた。その結果、ろう理容師と客との間の社会的な距離が短くなり、友好的な雰囲気が醸し出されるようになったと思われる。このように社会的距離が縮まり、両者間でスムーズな相互理解が可能となった結果、聞こえる客たちは、「聞こえない・聞こえる」という相手と自分との相違点を意

識しなくなったり、あるいは自分の話がすべて相手に通じていると錯覚するようになるのではないか。第5章の店舗観察において報告した、相手がろう者であることを十分に承知しているにもかかわらず、一方的に楽しそうにお喋りする常連客が何人もいるという現象は、こうした一連のプロセスがもたらしたと推定される。

7.4.2. 「やさしい日本語」

最近、「やさしい日本語」への取り組みが注目されている(庵・イ・森 2013; あべ 2015 等)。「やさしい日本語」を目指す試みは、定住外国人に対する災害時における情報提供を出発点とし、従来わかりにくいとされてきた公文書をわかりやすく書き換える日本語調整が図られてきた。その後、「やさしい日本語」はその範囲を拡げ、市役所の窓口などの接触場面での話し言葉の言い換え(梶田 2014)や、また外国人だけではなく、日本語を第二言語とするろう者を含めた様々な「日本語弱者」を対象とするようになった(岡 2014b)。

「やさしい日本語」の取り組みでは、語彙・文法・談話といった各レベルにおいて、わかりやすい書き方・言い方を選択して、読み手・聞き手の理解を促進する。

この観点から考えると、本研究において観察された、ろう理容師に対峙する聴者の客による「口を大きく開ける、ゆっくり話すといった相手を読み取りやすいようにする工夫」(すなわち、CATにおける「収束」戦略に該当する)は、少数派による多数派言語獲得を支援するとの視点ではなく、多数派の側から自らの言語のハードルを下げるという意味において、パラ言語的な手段を用いることにより「やさしい日本語」と同じ方向を目指していると捉えられるのではないか。

近年、日本国内における在住外国人が激増している。上記の「やさしい日本語」も、こうした状況に対応して、その必要性が論じられ始めたものである。総務省は「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(2006)において、地域における多文化共生とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義し、多文化共生を推進していくためには、日本人住民も外国人住民も共に地域社会を支える主体であるという認識をもつことが大切であると指摘する。この定義や指摘からは、総務省による「多文化共生社会」において共に生きていくパートナーとして想定されているのは、「国籍や民族などの異なる人々」すなわち外国人住民であると捉えられる。

いっぽう、木村護(2010)は、ろう者と他の言語的少数者の関連性について、以下のよう

に述べる。

日本手話は一方では日本の固有言語の一つである。他方で教育および社会生活に関してろう者が直面する言語問題は、母語と社会の多数派言語の双方の教育・使用に問題を抱える点、むしろ移住者の言語問題に類似する面がある。 (木村護 2010:14)

木村護(2010)の見解を総務省による定義に適用すると、「ろう者と聴者とが互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」も「多文化共生」と呼ぶことができるのではないか。

上述のように、本研究に登場する言語的少数者としてのろう理容師たち、ならびに彼らを取り巻く社会における多数派言語の使い手である客たちは、状況に合わせて各種のストラテジーを柔軟に使い分け、双方から歩み寄る相互行為を行うことにより、必要十分なコミュニケーションを達成してきた。本研究は、こうした実践を多様なひとびとを受け入れる多文化共生社会の一つのモデルケースとして提示する。

7.4.3. ろうコミュニティにおいて、さらには社会において継承されるもの

平成 27 年度において全国のろう学校理容科・美容科に在籍する生徒数は 38 名であり、ピーク期（昭和 42 年）における 831 名の 5%にも満たない。同様に、卒業生たちが組織した全ろ理連の会員数も平成 26 年度は 112 名とピーク期（昭和 51 年）における 608 名から激減している。

こうした状況下において、西島全ろ理連理事長は「現会員の高齢化が進むにも関わらず若い世代の入会者が少なく、さらに全国的にろう学校理容科の廃止や募集停止が増えているため、全ろ理連の会員は、今後も減少していくでしょう」と語る。また、全ろ理連設立の中心的役割を果たした館野も、後輩の減少や後継者不足を理由に挙げて、「ろう理容店舗は衰退の一途をたどっているようです。せめて残された私達が共に協力しあって進んで行かなければならない時期にきています」と悲観的な見通しを述べている。

かつてのろう学校理容科は、ろう者が技術を身に付けて生涯にわたり自立できる資格を獲得できる場として、いわば花形的存在であった。ただし、その人気は低下した理由には、ろう者の職業選択の範囲の拡大や上級学校への進学といった発展的な要因も挙げることができる。したがって、ろう者の営む理容業の衰退は、当事者たちが寂寥の感を抱くのは当然ではあるが、必ずしも否定的な現象ではない。しかし、昭和 8 年に徳島県立盲聾学校理髪科が開設されて以来、現在に至るまでの 80 年以上にわたるろう学校理容科ならびにろう理容師たちの活躍の歴史を辿ると、理容業がろう者に適した職業であることは間違いない。4.2.に登場する宮ろうの生徒たちの健闘ぶりや、鹿児島聾学校のホームページに掲載された九州地区聾学校理容技術学習交流会(2016)の様子からもわかるように、現在も少人数ではあるが、理容師になりたいとの希望をもって積極的に学習しているろうの生徒たちが存在する。ろう理容師の数が減少していくのは否めないが、理容業はろう者に適した職種の一つとして、ろうコミュニティの中で今後も継承されていくのではないだろうか。

7.5. 今後の課題

本稿で明らかにできた事柄は、これまでにアカデミックな報告がまったくなされてこな

かった「ろう理容師」に関するほんの一端に過ぎない。したがって、今後、深さと広さの双方向に沿ってさらなる研究を進めていく必要がある。

具体的な方針として、深さの方向については、まずは現在までに入手できたインタビュー・データや資料の再検討が挙げられる。これらを整理する過程において、これまでに見落としていた箇所気づいたり、また新たに論点とすべき事項を見出したりすることが可能であると思われる、分析と考察を重ねる必要がある。また、こうした点を念頭に置いたうえで、調査協力者の方々から改めて話を聞かせていただくことにより、これまでのデータや資料をさらに掘り下げることができ、その結果、研究の厚味を増すことが可能ではないかと期待する。

また、調査協力者の中には、Gさんのように新たな分野の店舗を立ち上げて経営の多様化を目指す人もいれば、高齢のためにすでに閉店したEさんや、店舗を後継者に譲る形で第一線を退いたFさんのように、経営者としての立場を終えようとする人もいる。各調査協力者が、それぞれの人生のターニング・ポイントにおいて、どのような感慨を持ち、これまでの経験をどう捉え、さらにはどのような将来を望むのかを語ってもらうことができれば、新たな視点からの考察が可能となると思われる。

また全ろ理連では、2017年に第10回全国ろう理容師大会の開催が予定され、さらに2019年には創立50周年記念式典が執り行われる予定である。こうした大きな節目に立つ全ろ理連も、調査協力者各個人と同様に、これまでの活動を振り返って総括し、今後の展望を考察する時期を迎えているのではないだろうか。前述のように全ろ理連は、単一の職種に就くろう者が結成している全国的組織として世界的にも貴重な存在である。この集団を引き続きフォローすることにより、そのあり方や活動を報告したい。

また、広さの方向に沿って研究を発展させるには、まずは調査範囲の拡大が課題となると考えている。全体像や平均像を描き出すことを目指す量的研究とは異なり、質的研究においては、多様な属性を持つひとびとを対象に広く調査を行うことが必ずしも求められるわけではない。しかし、今回の調査協力者の方々には、年代(60・70代)と居住地域(関東・東海地区)に限られている。彼らとは属性の異なる調査協力者に対してもライフストーリー・インタビューを行い、その語りを得ることができれば、ろう理容師をこれまでとは異なる視点からも捉えることができるのではないかと考える。

例えば、身体障害者雇用促進法の改正[昭和51年(1976)]ならびに社会情勢の変化に起因して、ろう学校卒業後の進路は年々多様化してきた。このような状況下で敢えて理容科を選択する生徒の意図は、本研究において語られた調査協力者たちの志望動機とは異なることが、本研究でも一部明らかとなった。また、ろう教育の場での口話教育一辺倒から手話と口話の併用への移行は、当然ながら、ろう学校での体験が在籍年次とともに変化するという結果をもたらしているはずである。この点に関して、該当する世代のろう理容師に対してライフストーリー・インタビューを実施すれば、興味深い情報が得られると想像できる。さらに、近年におけるモバイル等の発達、音声に依存しない会話や立体的な動画表示等を可能

とした。これらの IT 機器に慣れ親しんだ若い世代のろう理容師による聴者とのコミュニケーションは、新たな展開を見せているかもしれない。

また、今回の調査における協力者の語りの中には、観光地で開業する A さんや、店舗が漁港に近くその盛衰と共に歩んだ C さんなど、それぞれの地域の特色が反映された面も含まれる。したがって、調査協力者の対象を地理的に広げることによっても、新しい局面を見出すことができるのではないだろうか。

こうした諸事情を考慮すると、調査範囲を広げることによって、ろう理容師を別の角度から捉え、新たな知見を得ることが可能となるであろう。そのため、より幅広い世代や、さらには全国の各地域に居住するろう理容師の方々を対象とした新たな調査をおこなうべく努める所存である。

こうして調査範囲を広げたうえで、そこで新しく知り得た事項とこれまでに判明した事項との双方を対象として再度掘り下げを行うことにより、ろう理容師像をさらに的確かつ明瞭に把握し、それを提示することができると期待する。

謝辞

本研究を実施し、また本稿を執筆するにあたり、多数の方々にお世話になりました。

最初に、調査協力者の皆様への感謝を述べさせていただきます。まず、全国ろうあ理容連盟理事長の西島伸夫さんには、とても参考になるお話を数多くお聞きしたうえ、同連盟会員の皆様にご協力いただいたアンケート調査にもご配慮いただきました。また特に、真間三男さん、真間政子さん、井上健さん、清田蜜男さん、清田育子さん、舘野弘さん、舘野勝枝さん、望月良晃さん、望月真弓さん、梅林由美子さん、中竹麻結さん、藤川朋世さんからは、たいへん興味深いお話を聞かせていただき、また貴重な資料もお借りしました。多文化間カウンセリングを実施する心理学者である Murphy-Shigematsu は、カウンセリングの相手（クライアント）について次のように述べています。私もこの言葉を借りて、協力者の方々に敬意と感謝をお伝えしたいと思います。

クライアントについての研究というよりむしろ、クライアントとの共同研究として、彼らに敬意に満ちた問いかけを行った。彼らは研究の対象ではなく、研究のプロセスにおけるパートナーであった。

(Murphy-Shigematsu 2002: 日本語訳 36)

宮城県立聴覚支援学校には、三年間にわたって見学の機会を頂戴しました。同校理容科の先生方や生徒さんから丁寧なご説明と有益なお話をお聞きすることができ、また楽しく交流させてもらいました。

全国聾学校長会事務局の都立中央ろう学校長久保井礼先生（2015年1月当時）のご厚意により、『聾学校理容科・美容科 80年の歩み』をご提供いただきました。本文中に引用を重ねたように、本研究では、同書を最も重要な資料の一つとして活用致しました。

桜井厚先生はじめライフストーリー研究会の皆様には、多様な研究視点に立脚した貴重なご助言を頂戴し、また活発なディスカッションに触発を受けました。

最後に、論文指導委員をご担当いただいた一橋大学大学院言語社会研究科の糟谷啓介先生とイ・ヨンスク先生は、本研究のテーマに大きなご関心を寄せてくださり、有意義なご指導と暖かい激励をいただきました。研究の過程においては、たびたび立ち止まることありましたが、その都度、先生方のお言葉に背中を押していただきました。

ひとりひとりのお名前は挙げきれませんが、他にもたくさんの方々に支えていただきました。皆様と知り合え充実した時間を過ごせたことは、研究者としてはもとより、個人としても大きな幸運でした。皆様に心から御礼申し上げます。

参考文献等

【書籍・論文等】

- あべ・やすし(2015).『ことばのバリアフリー』.東京,生活書院.
- 新井孝昭(2000).「『言語学エリート主義を問う』—『ろう文化宣言』批判を通して」.
現代思想編集部(編)『ろう文化』東京,青土社.
- 庵功雄・イヨンスク・森篤嗣編(2013).『「やさしい日本語」は何を目指すか—多文化共生社会を実現するために』.東京,ココ出版.
- 伊藤清高.『理容店開業までの体験』.手話通訳ビデオ演習シリーズ 21-B.京都,全国手話通訳問題研究会. (DVD)
- 伊藤政雄(1998).『歴史の中のろうあ者』.東京,近代出版.
- 岩山誠(2013).「聴覚障害者の職場定着に向けた取り組みの包括的枠組みに関する考察」
鹿児島大学リポジトリ『地域政策科学研究』Vol.10,1-24.
- 岡典栄・赤堀仁美(2011).『日本手話のしくみ』.東京,大修館書店.
- 岡典栄(2014a).「ろう児に対する教育政策—障害児教育かマイノリティ言語教育か」
佐々木倫子(編)『マイノリティの社会参加—障害者と多様なリテラシー』
東京,くろしお出版, 130-153.
- 岡典栄(2014b).「ろう児に対する日本語教育と「やさしい日本語」」『公開シンポジウム
「やさしい日本語」研究の現状とその展開発表予稿集』29-34.
- 小田博志(2010).『エスノグラフィー入門—現場を質的調査する』.東京,春秋社.
- 金澤貴之(2006).「聾教育という空間」ましこ・ひでのり(編).『ことば/権力/差別』東京,三元社,217-234.
- 金澤貴之(2013).『手話の社会学—教育現場への手話導入における当事者性を巡って』.東京,生活書院.
- 亀井伸孝(2008).「ろう者における人間開発の基本モデル—アフリカのろう教育形成史の事例」森壯也(編)『障害と開発—途上国の障害当事者と社会—』千葉,アジア経済研究所,200-228.
- 川島清(2014).「デフファミリーに生まれた1ろう者の声」佐々木倫子(編)『マイノリティの社会参加—障害者と多様なリテラシー』東京,くろしお出版,40-45.
- 木村護郎クリストフ(2010).「日本における「言語権」の受容と展開」『社会言語科学』13(1),4-18.
- 木村晴美・市田泰弘(1995/2000).「ろう文化宣言：言語的少数者としてのろう者」
(2000) 現代思想編集部(編)『ろう文化』再録.東京,青土社,8-17.
- 木村晴美・市田泰弘(2000).「ろう文化宣言以後」レイン H. (編)石村多門(訳)(2000)
『聾の経験—18世紀における手話の「発見」』東京,東京電機大学出版局,
396-428.
- 木村晴美(2011).『日本手話と日本語対应手話（手指日本語）一間にある「深い谷」』.東京,

- 生活書院.
- クァク・ジョンナン(2015). 「日本のろう教育は手話をどのように位置づけてきたか—日本語至上主義の批判的検討—」『社会言語学』 XV, 19-42.
- 斉藤道雄(2016). 『手話を生きる—少数言語が多数派日本語と出会うところで』.
東京,みすず書房.
- 坂本徳仁(2011). 「聴覚障害者の進学と就労—現状と課題」『立命館大学生存学研究センター報告』 16, 14-30.
- 桜井厚・小林多寿子(2005). 『ライフストーリー・インタビュー—質的研究入門—』.東京,せりか書房.
- 桜井厚(2012). 『ライフストーリー論』.東京,弘文堂.
- 佐々木 倫子(2015). 「バイリンガルろう教育実現のための—提案—手話単語つきスピーチからトランスランゲージングへ」『言語教育研究』 Vol.5, 13-24.
- 佐藤郁哉(2008). 『質的データ分析法：原理・方法・実践』.新曜社,東京.
- 杉野昭博(2014). 「障害学とは何か—障害を当事者視点から考える」小川喜道、杉野昭博（編著）『よくわかる障害学』ミネルヴァ書房.
- 全国聾学校理容科・美容科研究協議会(2013). 『聾学校理容科・美容科 80年の歩み』.
全国ろう児をもつ親の会（編）(2004). 『ぼくたちの言葉を奪わないで！—ろう児の人権宣言—』.東京,明石書店.
- 全日本ろうあ連盟(1991). 『「新しい聴覚障害者像を求めて』.東京,財団法人全日本ろうあ連盟出版局.
- 高山弘房(1979). 『聾教育百年のあゆみ』.東京,財団法人聴覚障害者教育福祉会.
- 玉田さとみ(2011). 『小指のおかあさん』.東京,ポプラ社.
- 田門浩(2012). 「手話の復権—手話言語法運動の背景と法的根拠を考える」『手話学研究』 21,81-96.
- 中山慎一郎(2012). 『東京近郊調査—聴覚障害者の言語使用の実態』
日本言語政策学会 2012 年度大会第 3 分科会報告.
- 那須英彰・須崎純一(1998). 『藤本敏文』.千葉,筑波大学附属聾学校同窓会.
日本聾史学会(2004).報告書第 3 集.
- 原順子(2011). 「文化モデルアプローチによる聴覚障がい者への就労支援に関する考察：ソーシャルワーカーに求められるろう文化視点」『社会福祉学』 51(4), 57-7.
- 久松三二(2010). 『インクルーシブ教育におけるろう学校のあり方について』特別支援教育の在り方に関する特別委員会（第 3 回） 配付資料 文部科学省 HP .
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1297399.htm
(閲覧日 2016/10/22).
- 古石篤子(2004). 「ろう児の母語と言語的人権」小嶋勇(監修)『ろう教育と言語権—ろう児の人権救済申し立ての全容』東京,明石書店. 47-78.

- 松岡和美(2015).『日本手話で学ぶ手話言語学の基礎』.東京,くろしお出版.
- 水野 映子(2007).『聴覚障害者の職場におけるコミュニケーション—聴覚障害者・企業対象の調査にみる現状と課題—』.第一生命研究所.ライフデザインレポート.
<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/report/rp07> (閲覧日 2016/10/22).
- 宮城県立聴覚支援学校(2015).平成 27 年度学校要覧.
- 文部省[編](1958).『盲聾教育八十年史』.東京:日本図書センター.
- 森格・齋藤昌久(2013).『仕事無音—聴覚障害者の社会参加と貢献の実態レポート』.鳥取,古今社.
- 梶田直美(2014).「話し言葉の「やさしい日本語」—会話における「やさしい日本語」研究の現状と今後の展開」『公開シンポジウム「やさしい日本語」研究の現状とその展開発表予稿集』23-28.
- やまだようこ(2013).「質的心理学の核心」やまだようこ、麻生武、サトウタツヤ、能智正博、秋田喜代美、矢守克也(編)『質的心理学ハンドブック』東京,新曜社,2-23.
- 米内山明宏(2000).『プライド—ろう者俳優米内山明宏の世界』.東京,法研.
- 米倉満(2010).『床屋の真髓:男を高め、男を癒す銀座の老舗の技とサービス』東京,講談社.
- Abberley, Paul (1987). The Concept of Oppression and the Development of a Social Theory of Disability. *Disability, Handicap & Society*, 2(1), 5-19.
- Bernard, H. Russell (2002). *Research Methods in Anthropology: Qualitative and Quantitative Approaches*, 3rd ed, Alta Mira Press.
- Cyrus, Bainy et al.(2005). *Deaf Women's Lives*, Washington, D.C.: Gallaudet University Press.
- Dragojevic Marko, Gasiorek Jessica and Giles, Howard (2016).Accommodative Strategies as Core of Theory. In: Giles, Howard (ed.) *Communication Accommodation Theory: Negotiating Personal Relationships and Social Identities across Contexts*, 36-59. Cambridge: Cambridge University Press.
- Erting, Carol (1978). Language Policy and Deaf Ethnicity in the United States. *Sign Language Studies*, 19, Summer, 139-152.
- Geertz, Clifford(1973). Thick Description: Toward an Interpretive Theory of Culture. In *The Interpretation of Cultures: Selected Essays*, 3-30. New York: Basic Books.
 (ギアーツ C. 吉田禎吾・柳川啓一・中牧弘允・板橋作美 (訳) (1987).「厚い記述—文化の解釈学的理論をめざして」,『文化の解釈学 I』.東京:岩波書店)
- Giles, Howard (2016). The Social Origin of CAT. In: Giles, Howard (ed.) *Communication Accommodation Theory: Negotiating Personal Relationships and Social Identities across Contexts*, 1-12. Cambridge: Cambridge University Press.
- Jakobson, Roman (1963). *Essais de linguistique générale*. Paris: Éditions de Minuit.

- (ヤコブソン R. 川本茂雄 (監修)(1973). 『一般言語学』.東京:みすず書房)
- Ladd, Paddy (2003). *Understanding Deaf Culture: In Search of Deafhood*, Bristol: Multilingual Matters, Ltd.
(ラッド P. 森壯也(監訳)(2007). 『ろう文化の歴史と展望』.東京,明石書店)
- Ladd, Paddy and Lane, Harlan (2013). Deaf Ethnicity, Deafhood, and Their Relationship. *Sign Language Studies*, 13(4), 565-579.
- Lane, Harlan (1984). *The Deaf Experience: Classics in Language and Education*. Harvard Univ. Press.
(レイン H. 石村多門(訳)(2000). 『聾の経験—18世紀における手話の「発見」』.東京,東京電機大学出版局)
- Lane, Harlan (1992). *The Mask of Benevolence: Disabling the Deaf Community*. Dawn Sign Press.
(レイン H. 長瀬修(訳)(2007). 『善意の仮面：聴能主義とろう文化の闘い』.東京,現代書館)
- Lane, Harlan (1995). Construction of Deafness. *Disability & Society*, 10(2), 171-190.
- Murphy-Shigematsu, Stephen (2002). *Multicultural Encounters: Case Narratives from a Counseling Practice*, New York: Teachers College Press.
(マーフィ重松 S. 辻井弘美(訳)(2004). 『多文化間カウンセリングの物語 (ナラティブ)』.東京:東京大学出版会)
- Nakamura, Karen (2006). *Deaf in Japan*. New York: Cornell University Press.
- Nida, Eugene (1964), *Toward a Science of Translating: With Special Reference to Principles and Procedures Involved in Bible Translating*, Leiden: E.J. Brill.
- Obasi, Chijioke (2008). Seeing the Deaf in "Deafness". *Journal of Deaf Studies and Deaf Education*, 13(4). 455-465.
- Oliver, Michael (1996/2009). *Understanding Disability*. Palgrave Macmillan.
- Ong, Walter J. (1982). *Orality and Literacy, The Technologizing of the Word*, Methuen.
(オング W.J. 桜井直文・林正寛・糟谷啓介(訳)(1991). 『声の文化と文字の文化』.東京,藤原書店)
- Padden, Carol and Humphries Tom. (1988). *Deaf in America: voices from a culture*, Harvard University Press.
(パッデン C., ハンプリーズ T. 森壯也・森亜美(訳)(2003). 『「ろう文化」案内』.東京:晶文社)
- Pinker, Steven(1994). *The language instinct: How the mind creates language*. New York, William Morrow and Company.
(ピンカー S. 椋田直子(訳)(1995). 『言語を生みだす本能 (上) (下)』.東京,日本放送出版協会)

- Schein, Jerome D.(1989). *At Home Among Strangers*. Gallaudet University Press.
- Stokoe, William C.(1960). Sign Language Structure: An Outline of the Visual Communication Systems of American Deaf, *Studies in Linguistics, Occasional Paper*; (8). Buffalo, NY: University of Buffalo reprinted by *Journal of Deaf Studies and Deaf Education*, 10.1 Winter, 2005. 3-37.
- Stokoe, William C., Jr. (1969). Sign Language Diglossia. *Studies in Linguistics*, 21(1969-70) .27-41.
- Woodward, James C. (1989). How You Gonna Get to Heaven if You Can't Talk with Jesus. In: Wilcox S. (ed.) *American Deaf Culture*, Linstok Press.
(ウッドワード J.C. 鈴木清史・酒井信雄・太田尊男(訳)(2001).「もしイエス様と話せなかったら、どうして天国へ行けるの」ウィルコックス S. (編) 『アメリカのろう文化』 .243-254.東京,明石書店)

【全国ろうあ理容連盟ならびに関連団体発行資料】

- 第1回全国ろう理容師大会記念誌 昭和52年(1977).
- 第2回全国ろう理容師大会(創立10周年記念祝典)記念誌 昭和54年(1979).
- 第3回全国ろう理容師大会記念誌 昭和56年(1981).
- 第4回全国ろう理容師大会記念誌 平成13年(2001).
- 第5回全国ろう理容師大会記念誌 平成17年(2005).
- 第6回全国ろう理容師大会記念誌 平成19年(2007).
- 第7回全国ろう理容師大会記念誌 平成23年(2011).
- 第8回全国ろう理容師大会記念誌 平成25年(2013).
- 第9回全国ろう理容師大会記念誌 平成27年(2015).
- 全国ろうあ理容連盟創立20周年記念式典誌 平成元年(1989).
- 全国ろうあ理容連盟創立40周年記念式典誌 平成21年(2009).
- 第1-15回全国ろう理容競技大会誌 昭和47年(1972) -平成14年(2002) .
- 全ろ理タイムズ 昭和45年(1970) -平成23年(2011) .
- 静岡県聴力障害理容協会創立50周年記念誌 (2014).

【ウェブサイト】

- 鹿児島県立鹿児島聾学校(2016) 第8回 理容美容学生技術大会 九州地区大会(福岡)
<http://kagoshima-a-ss.edu.pref.kagoshima.jp/karou/article/2016082200151/>
(閲覧日 2016/10/22).
- 厚生労働省(2008) 平成18年身体障害児・者実態調査結果
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shintai/06/> (閲覧日 2016/10/22).
- 厚生労働省(2015) 平成26年度衛生行政報告例の概況

- http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/14/ (閲覧日 2016/10/22).
全国生活衛生営業指導センター(2013) 統計資料-生衛ハンドブック 生活衛生関係営業資料
2013年版
<http://www.seiei.or.jp/db-toukei/shb2013.html> (閲覧日 2016/10/22).
全国聴覚障害教職員協議会(2016) <http://www.normanet.ne.jp/~zen-cyo/>
(閲覧日 2016/10/22).
全国理容生活衛生同業組合連合会(2016) <http://www.riyo.or.jp/> (閲覧日 2016/10/22)..
全日本ろうあ連盟(2016) <https://www.jfd.or.jp/> (閲覧日 2016/10/22).
総務省(2006) 『多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の
推進に向けて～』 http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf
(閲覧日 2016/10/22).
日本手話学会 倫理綱領
http://jasl.jp/modules/pico/index.php?content_id=5 (閲覧日 2016/01/26).
日本聴覚障害公務員会 (2016) <http://www.choukoukai.net/> (閲覧日 2017/02/04).
日本法令索引 法令沿革一覧 理容師法 (2014)
[http://hourei.ndl.go.jp/SearchSys/viewEnkaku.do?i=1hiiNtllQDUVF8qHyqho%
2FQ%3D%3D](http://hourei.ndl.go.jp/SearchSys/viewEnkaku.do?i=1hiiNtllQDUVF8qHyqho%2FQ%3D%3D) (閲覧日 2016/10/22).
一橋大学大学院言語社会研究科(2015) 一橋大学大学院言語社会研究科の研究倫理に関する
基本理念と方針 <http://gensha.hit-u.ac.jp/research/policyr.html>
(閲覧日 2016/10/22).
宮城県立聴覚支援学校(2016) <http://miyaro-s.myswan.ne.jp/miyaro.html>
(閲覧日 2016/10/22).
明晴学園(2016) <http://meiseigakuen.ed.jp/index.html> (閲覧日 2016/10/22).
文部科学省(2016) 『平成 27 年度特別支援教育に関する調査の結果について』
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1370505.htm
(閲覧日 2016/10/22).
文部科学省(2016) 『特別支援教育資料 (平成 27 年度)』
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1373341.htm
(閲覧日 2016/10/22).
理容師美容師試験研修センター(2016) http://www.rbc.or.jp/2006/11/post_10.html
(閲覧日 2016/10/22).
Deafhood. (2016) What is Deafhood.
<http://www.deafhoodfoundation.org/Deafhood/Deafhood.html>
(閲覧日 2016/10/22).
Grund, Robert R. (2010). TOGETHER –Special Training Centre for Deaf, Blind and
Nondisabled Children Hamhung e.V.,

<http://www.together-hamhung.org/PDF/wfd%20delegation%20to%20DPRK.pdf>
(閲覧日 2015/07/20).

Hairston, Ernest E. (2008). In Education, Transition, and Life: Teachers Made the Difference. <https://www.dcmp.org/caai/nadh90.pdf> (閲覧日 2016/10/22).

SASSOON ACADEMY (2016) <http://www.sassoon-academy.com/en/academy/uk>
(閲覧日 2016/10/22).

Young, Stella (2014) I'm not your inspiration, thank you very much (Filmed April 2014 at TEDxSydney
https://www.ted.com/talks/stella_young_i_m_not_your_inspiration_thank_you_very_much/transcript?language=en (閲覧日 2016/10/22).

添付資料：アンケート用紙

全国ろうあ理容連盟会員の皆様

私は現在「ろう理容師たちのライフストーリー」というテーマで研究を進めております。このたび、全国ろうあ理容連盟会員の皆様を対象としたアンケート調査を実施させていただきたいと理事長西島伸夫様にお願ひし、許可していただきました。お忙しいところ申し訳ありませんが、次の質問のお答えを記入し、この用紙を FAX でご返送いただきますようお願い申し上げます。なお、調査の内容は研究以外の目的には決して使用しません。

FAX 番号 * * * * *

一橋大学言語社会研究科 大学院生 吉岡 佳子

住所 [e-mail: xxxxxxxx]

1. 出身校と卒業年度をお答えください（例：〇〇ろう学校理容科昭和〇〇年卒業）
（ ）
2. あなたのお店は自営ですか？雇われていますか？（〇をつけてください。）
ア. 自営 イ. 雇われている
3. あなたのお店に理容師は何人働いていますか？（〇をつけてください。）
ア. 1人 イ. 2人 ウ. 3人以上 （ 人）
4. 今のお店で働き始めてから、今年で何年目ですか？
（ 年目）
5. あなたのお店のお客様全体（100%）のうち、常連のお客様は何%くらいですか？
また、その中で、ろう者と聴者はだいたい何%くらいですか？
常連客（ %くらい） ろう者（ %くらい） 聴者（ %くらい）
6. 聴者のお客様とのコミュニケーションには、どのような方法を使っていますか？
（使っている方法に〇をつけてください。〇はいくつでもかまいません。）
ア. 口話 イ. 身ぶり ウ. 写真・イラストなど
エ. 筆談 オ. 手話 カ. その他 （ ）
7. ろう学校での口話教育は理容師の仕事に役立っていますか？（〇をつけてください。）
ア. とても役立っている イ. まあまあ役立っている
ウ. 少し役立っている エ. 役立っていない

8. 理容師の仕事を選んだ理由、良かったこと、苦勞、工夫など、自由に書いてください。

--

ご協力ありがとうございました！